

2015 年度
自己評価・外部評価結果報告書

2016 年 3 月

立命館大学大学院応用人間科学研究科

刊行にあたって

応用人間科学研究科は、2001年の開設以来15年間にわたって対人援助学の領域で研究と人材育成に取り組んできた。この間600余名の修了生を社会に送り出し、関西圏のみならず全国に修了生の対人援助領域のネットワークが形成されてきている。実践と理論の相互還流も活発で、研究会や事例検討会も活発におこなわれている。大学・研究所で職をえて対人援助職を養成する専門家として活躍している修了生も少なくない。

このように発展を遂げてきた本研究科であるが、研究科を取り巻く社会情勢の変化や社会的ニーズの変化も大きい。本研究科では、対人援助学領域とともに臨床心理学領域を設置し臨床心理士養成にも力を入れてきたが、2015年9月9日の第189回国会において、「公認心理師法」が可決、成立し、2017年度からの公認心理師制度スタートが予定されている。本研究科としても、これにどのように対応していくべきか、全学の叡智と支援を集めて関係する学部、研究科と協力しながら「人間科学諸学の『融合・連携』による新たな対人援助学の創造」をめざす新たな嶺を築く教学改革が求められている。

本研究科では、R2020計画の中で2015-2020年度期の教学改革をめざして取り組んできたが、前述の「公認心理師法」の可決、成立や2016年4月の大阪いばらきキャンパスでの総合心理学部開設など学内外の関係する情勢も視野にいれた教学改革をすすめて行かなければならないという問題にも直面している。今回の2015年度「自己点検・評価報告書」ならびに外部委員による「外部評価結果報告書」は、本研究科にとって時宜をえたものであり、現在すすめている教学改革の検討過程において重要な役割をはたすものとなるであろう。今回、外部評価委員を務めてくださった田畑治委員（名古屋大学名誉教授、委員長）、大川一郎委員（筑波大学大学院人間科学総合研究科教授、副委員長）、臼井正樹委員（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授）の3名の方々は、いずれも臨床心理学、人間科学、社会福祉学分野での実績をおもちの専門家であり、大所高所からのご意見はもちろんのこと対人援助学領域、臨床心理学領域における専門家養成のあり方についても貴重なご助言やご指摘をいただいた。また、心理・教育相談センターの役割や機能強化についても将来性を見通した、現実的なご意見やご指摘をいただいた。記して、心からの感謝を申し上げる。

現在、本研究科では教学改革の方向性として「人間科学諸学の『融合・連携』によって新たな対人援助学を創造」するために、従来の学部から進学してくる院生と社会人院生との共同の学びの場をさらに発展させる工夫とともに、対人援助学の専門家を養成する専門家の養成をめざす博士課程（博士課程後期課程）の設置をぜひ実現させたいと考えている。そのためにも、今回の2つの報告書を大いに役立たせていきたいと考えている。

2016年3月

立命館大学大学院
応用人間科学研究科
研究科長 荒木 穂積

立命館大学大学院応用人間科学研究科

自己点検・評価報告書

2015 年度

目 次

序 章	p. 1
本 章	
I. 理念・目的	p. 3
II. 教員・教員組織	p. 8
III. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 15
(2) 教育課程・教育内容	p. 21
(3) 教育方法	p. 31
(4) 成果	p. 39
IV. 学生の受け入れ	p. 45
V. 学生支援	p. 53
VI. 教育研究等環境	p. 66
VII. 内部質保証	p. 81
終 章	p. 86

序 章

応用人間科学研究科は、対人援助学という新しい学問領域の創造と、対人援助に関わる高度な専門性を有する職業人を養成することを目指した修士課程のみの大学院として、21世紀の幕開けの年2001年4月に開設された。本研究科は、本学で初めてとなる「独立研究科（基礎となる学部をもたない大学院）」としてスタートし、今年度15年目を迎える。この14年間に609名の修了生を輩出してきた。修了生は、本研究科で培った対人援助学の専門家としての能力を活用して、京都、大阪をはじめ全国各地で活躍している。また、研究職を目指した修了生も多く、総合大学、短期大学の教員として教壇に立っている。2016年4月に設置予定の本学総合心理学部に教員として任用が決定している修了生もいる。このように本研究科は、対人援助専門職の養成における研究と実践の両分野での輝かしい実績と、修了生による大きな社会的ネットワークを形成しており、対人援助の領域に大きな地歩を築いてきていると言える。

本研究科は、対人援助（ヒューマンサービス）という社会的営為について、従来の学問領域を超えて融合し、対人援助に携わる人たちが連携のできる新しい学問領域を、教員と院生が協力して追求していこうとする大学院である。心理学、教育学、社会福祉学など諸科学の「連携と融合」による対人援助の研究・教育分野を創造し、この分野の高度専門職の養成をめざすことにこの14年間力を注いできた。このことを教学理念・目的として掲げると同時に、教員組織整備、教育課程編成・教育内容、入試形態、就職支援等、教学のあらゆる分野でこの理念・目的が浸透するように努めてきた。新しい学問分野と実践への応用力と創造力を涵養するために、対人援助学を成り立たせている基礎科学を重視するとともに、応用科学として対人援助学を位置づけ、幾多の試みに積極的に取り組んできた。この14年間はそういう意味で対人援助に関わる諸科学の「連携と融合」を如何に図っていくかの挑戦の日々であった。

本研究科は、対人援助学領域と臨床心理学領域の二領域を擁する研究科である。この二領域は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）は異なるが、アドミッション・ポリシー（受け入れ方針）およびディプロマ・ポリシー（学位授与方針）は共通である。臨床心理学領域は、(財)日本臨床心理士資格認定協会から臨床心理士第一種指定大学院の認定を受けており、臨床心理士の養成に必要な教育課程編成・教育内容を準備すると同時に、「連携と融合」の試みの一つとして対人援助学領域科目受講の推奨や実習・プロジェクトへの参加を呼びかけ、本学のディプロマ・ポリシーに基づいた専門家養成を図っている。二領域の独立性・個別性をはかると同時に両者をいかに「連携と融合」させるかに工夫と試行錯誤を繰り返してきた。個人に埋没することなく、個人と社会、人間と社会の両方の視野をもって個人や人びとをとらえることのできる専門家、言い換えると「人びとのニーズを社会へ向けての権利擁護の姿勢をもってとらえ、新しい対人援助の創造に高いところざしをもって挑戦する」(ディプロマ・ポリシー) ことのできる専門家の養成をめざしてきたといえる。

本研究科の特色の一つは、社会人院生の積極的受け入れである。特に、保育士や教師などの教育分野で働いている人、看護師や保健師・医師など医療分野で働いている人、社会福祉施設やNPOなど福祉分野で働いている人、僧侶や牧師、個人経営者など宗教やサービス分野で働いている人など、実に多様な職種の人たちが本研究科に進学し、経験知を科学や哲学と結びつけるための研究を重ねてきている。本研究科修了後も、同じ職種に留まって経験知を深めている人、本研究での学びと研究をキャリアアップの契機にした人などその後の生き方も様々である。社会人院生の存在は、学部から進学してきた院生にも大きな影響をあたえている。研究科での授業やプロジェクトでの社会人院生との交流は、学部から直接進学してきた院生にとって対人援助職の多様性と経験知に触れる機会になっている。このように人的交流面でも「連携と融合」を醸し出している。

本研究科は、臨床心理士養成および対人援助の実際を学び研鑽を深める場として心理・教育相談センター（2000年6月開設）を附置している。本研究科の臨床心理学領域の修了生に（財）日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理士試験の受験資格があたえられ、今日までに200名近くの修了生が臨床心理士として活躍している。対人援助領域の修了生の中にも学会認定の臨床発達心理士や学校心理士などの資格を取得し、発達相談員や学校カウンセラーなどの分野で活躍している人もいる。対人援助の仕事のすべてが資格対応しているわけではないが、資格を取得することによって専門家としての社会的認知が進む場合も多く、資格取得を希望する院生のニーズに応える教育課程編成と施設条件の整備に努めている。臨床心理士養成をすすめる中で、ネックとなり始めているのが心理・教育相談センターの狭隘化である。将来構想や全学のキャンパス構想とも関連する課題であり、早急に解決を図っていききたいと考えている。

本研究科は、本学の間人科学研究所の研究内容と重なり合う領域が多い。人間科学研究所は、近年「対人援助」という実践的課題をとりあげ、基礎と応用、個人と制度、そして大学と地域といった異なるセクターの機能的連携が可能となるような「対人援助学」を追求している。多くの応用人間科学研究科の教員や院生がこの研究所の各種プロジェクトに参加している。本研究科（修士課程）修了後も研究員としてプロジェクトに参加している人も少なくなく、学習－実践－研究の往還が実現している。大学院教学と大学附置研究所とが相互に支え合う仕組みがあり、長期にわたるプロジェクトが存在している。このことは、本学の大きな財産であり特色となっている。

本研究科は、今回の外部評価を受けることによって課題や改善事項を明らかにして、新しい創造的な分野を開拓しつつ「挑戦」し続けたいと考えている。外部評価委員の先生方にはご多忙な中で、委員をお引き受けいただいたことに感謝し、心からのお礼を申し上げたい。

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<理念・目的の明確化>

立命館の理念・目的は「立命館憲章」¹⁻¹に示されており、建学の精神は「自由と清新」、
 教学理念は「平和と民主主義」と設定されている。

立命館憲章

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由にに基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

I. 理念・目的

応用人間科学研究科は2001年4月に、心理学、教育学、社会学、社会福祉学など、諸科学の連携と融合による対人援助（ヒューマンサービス）に関する新しい研究・教育分野を創造し、関係する分野の高度専門職の養成をめざすことを目的として、従来の学問分野の枠を超えた独立研究科として開設されたものである。

本研究科では、上述の立命館の理念を踏まえ、教育研究上の目的について研究科則 1-2 で以下のとおり規定し、その達成のための諸施策を講じている。

（教育研究上の目的）

第2条 本研究科は、対人援助等の高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養成することを目的とする。

（領域）

第3条 応用人間科学専攻修士課程に、臨床心理学領域および対人援助学領域を置く。

2 臨床心理学領域は、臨床心理の職業等に必要な高度な臨床心理学的知識と技能を養成することを目的とする。

3 対人援助学領域は、対人援助の職業等に必要な高度な対人援助学的知識と技術を養成することを目的とする。

この研究科の目的に基づき、臨床心理学領域、対人援助学領域共通の人材育成目的を以下の通り定めている 1-3。

＜人材育成目的＞

対人援助等の高度の専門性を有する職業等に必要な高度の能力を養成することを目的とします。既存の専門職はもちろんのこと、一般企業やサービスの分野であっても、対人援助の科学的で高度な専門性を生かしたユニークでクリエイティブな仕事をする人を養成していきます。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

立命館の理念・目的は「立命館憲章」として、本学のHPや履修要項等において教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、公表されている。

本研究科の理念・目的は、上述の教育研究上の目的、人材育成目的に加え、教学上の3つのポリシー、すなわち入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として、HPや履修要項 1-4 に明示している。

新入生に対しては、ガイダンス 1-5 及び1回生前期の必修科目 1-6 において、研究科の理念とする諸科学の連携と融合による新しい対人援助学の創造に向けて、教員と学生が共同しながら研究を進めていくことを説明し、教員・学生での共通認識としている。

I. 理念・目的

教員に対しては入学試験実施時にアドミッション・ポリシーを確認し、選考基準として参照している。また、新任教員に対しては就任時オリエンテーションの中で説明を行っている 1-7。

社会一般に対してはHPにおいて本研究科の理念をより分かりやすく、『助ける』という社会的行為について、従来の学問領域を超えて融合し、様々な対人援助に携わる人たちが連携のできる新しい学問領域を、教員と院生が協力して追求していこうとする大学院であると謳い、理念、人材育成目的および3つの教学上のポリシーを公表している。受験生に対しては応用人間科学研究科入学試験要項 1-8 においても明示している。

また、2011年には開設10周年を記念して、シンポジウム「東日本大震災と大学の役割—応用人間科学研究科に期待されること—」の開催と記念誌 1-9 の発行を行い、本研究科の理念と今日的意義を明らかにした。さらに、2013年7月には研究科のこれまでの取り組みをまとめた書籍（『対人援助学を拓く』 1-10、『対人援助学の到達点』 1-11）を刊行し、本研究科が目指す対人援助学の現況を明らかにしている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体では、立命館大学自己評価委員会規程 1-12、立命館大学大学評価委員会規程 1-13、立命館大学大学評価室規程 1-14 に基づき、自己点検・評価を定期的に実施し、大学の理念・目的の適切性について定期的に検証を行ってきた。また、「人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン」 1-15 に則って、人材育成目的と教学上のポリシーの適切性を詳細に検証している。

本研究科においても全学の方針に従い、人材育成目的ならびに教学上のポリシーの検証を行い、理念やポリシーの適切性を確認している（2013年度第1回教授会） 1-16。また、毎年、「教学改善のためのアンケート」 1-17 を実施し、研究科の理念やアドミッション・ポリシー、人材育成目的とカリキュラムの整合性に関する質問を設定し、院生の視点からの人材育成目標、研究科の理念・目的の適切性について検証している。「教学改善のためのアンケート」の集計結果については、教授会やFDを通じて、教員に周知し、改善案を検討の上、実施している 1-18。

さらに研究科のカリキュラム改革や将来構想に関わる検討の中で、理念・目的についても議論を行っている。この議論の中で、研究科の理念・目的は適切であることが確認されている。理念・目的を達成する具体的なカリキュラムや方法について検討する必要が課題として挙げられた（2014.12.16 応用人間科学研究科拡大運営委員会） 1-19。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

I. 理念・目的

①本研究科の設置構想から一貫して、理念・目的や人材育成目的は明確に策定されており、新入生時のオリエンテーションや必修科目の中で理解を深める取り組みを行っている。2013年度からは、1回生対象の必修科目の中で、教員と2回生が研究科の教学理念である「連携と融合」をテーマにして議論を行うシンポジウムを組み込み、1回生が「連携と融合」のあり方を具体的に理解できるようにした¹⁻²⁰。その結果、2014年度前期の「教学改善のためのアンケート」では、「連携と融合」の視点や発想の獲得に関する質問において、80%以上の学生が「かなり身についた」「まあまあ身についた」と回答するなど、2012、2013年度から大きく改善した¹⁻¹⁸。

②公刊されている『対人援助学を拓く』は本研究科の修了生による執筆であり、研究科の理念・目的が実際の現場の中で活かされている状況を公表することができた。また、これらの図書を入試の参考図書としてホームページで明示することによって、本研究科の理念や人材育成目的を周知し、受験段階からの継続的な学びにつなげることができている。

③教員に対しては、入学試験の実施時、「教学改善のためのアンケート」の結果報告時に研究科の理念、人材育成目的等に関連付けて議論を行うなど、定期的に確認を行っている。

(2) 改善すべき事項

①応用人間科学研究科は開設から15年が経過した。これまでの実績を踏まえて理念・目的の精緻化を進める必要がある。本研究科は「対人援助の高度の能力」「専門性を生かしたユニークでクリエイティブな仕事をする人」を養成し、「諸科学の連携と融合」を通して、「新しい研究・教育の創造」を教員と学生が一体となって研究することを目的とした研究科である。人材育成目的と教学上の3ポリシーで記載されている内容については、これまでの定期的な検証によって適切であると確認してきた。今後、研究科を表す基本となる表現（「対人援助の高度の能力」、「諸科学の連携と融合」、「新しい研究・教育の創造」）を人材育成目的、3ポリシー間で統一、整理し、精緻化していくことが必要である。

また、対人援助の領域では、時代や社会の変化に伴って、社会的なニーズが高度化していることを踏まえ、修了生や社会的要望を踏まえた博士課程後期課程（以下、後期課程という。）設置の検討と合わせた、理念・目的、教育研究上の目的の再検討が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①理念・目的を明確に策定し、公表している。受験段階から本研究科の人材育成目的、アドミッション・ポリシーを意識させ、入学後もオリエンテーションや1回生必修科目を通じて周知を図っている。今後もこれらの取り組みを継続し、より理解を深めることとする。

(2) 改善すべき事項

①人材育成目的、3ポリシーの精緻化、修了生や社会的要望を踏まえた博士課程設置の検討

をカリキュラム改革の議論の中で継続的に行っていく。

4. 根拠資料

- 1-1 立命館憲章
- 1-2 立命館大学大学院応用人間科学研究科研究科則
- 1-3 応用人間科学研究科ホームページ
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/index.html>
- 1-4 立命館大学大学院応用人間科学研究科履修要項
- 1-5 応用人間科学研究科新入生ガイダンス
- 1-6 1回生前期必修科目講義資料
- 1-7 新任教員オリエンテーション資料（2013年3月28日実施）
- 1-8 立命館大学大学院応用人間科学研究科入学試験要項
- 1-9 立命館大学大学院応用人間科学研究科10周年記念誌「連携と融合」
- 1-10 『対人援助学を拓く』（晃洋書房）
- 1-11 『対人援助学の到達点』（晃洋書房）
- 1-12 立命館大学自己評価委員会規程
- 1-13 立命館大学大学評価委員会規程
- 1-14 立命館大学大学評価室規程
- 1-15 人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン
- 1-16 2013年度人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証と改訂状況の集約について
（2013年4月9日応用人間科学研究科教授会）
- 1-17 教学改善のためのアンケート
- 1-18 2012-2014年度教学改善アンケートの経年変化
- 1-19 人間科学研究科（仮称）修士課程 改編案
（2014年12月16日応用人間科学研究科拡大運営委員会）
- 1-20 M1必修基礎科目（月6・7時限）内の対人援助の連携と融合Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの実施
について（2013年6月4日応用人間科学研究科教授会）

Ⅱ. 教員・教員組織

Ⅱ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<教員に求める資質等の明確化>

大学として求める教員の教育研究上の能力については「立命館大学教員選考基準」²⁻¹および「立命館大学大学院担当教員選考基準」²⁻²に、倫理・行動指針については「立命館大学研究倫理指針」²⁻³に規定している。また、教員任用にあたっては、「立命館大学教員任用・昇任規程」²⁻⁴で任用・昇任に関する手続きを規定している。

教員の資質については、中期的な教員組織整備の計画として策定した「2011-2015 年度教員組織整備計画」(2011 年 4 月 27 日常任理事会)²⁻⁵において、「専門分野にかかわらず、教養教育を担うことのできる幅広い知見、人間の成長と人格形成にかかわる職業であることの使命と倫理性、立命館大学の教学理念や立命館憲章の理解と尊重、等を考慮した教員の資質の確保向上を重視する」方針を明確にしている。

また、大学院を担当するにあたって求められる教員像は、大学院担当にあたっての基本的な資格を「立命館大学大学院担当教員選考基準」²⁻²に定め、さらに具体的な資格基準およびその審査に関する全研究科共通事項は「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」²⁻⁶として合意し、全研究科において内規等を定め、たうえで資格審査を実施している。本ガイドラインでは、大学院の各課程を担当する教員に求められる基本的な研究業績として、過去 5 年間に公刊論文が 3 本以上あること、また、教育業績として、担当する専門分野に関する学部教育に 3 年以上従事していることを基本としている。

応用人間科学研究科では、上述の全学方針に沿って、「応用人間科学研究科における教員任用基準および担当教員資格についての内規」²⁻⁷を定め、研究上の業績をポイント化するなど明確にしている。なお、本研究科では教学上の特色を反映して、対人援助学分野における臨床実践に関するプログラム、技法、検査法などの開発ならびにスーパーバイザー、コンサルテーション等の実績など、実務上の経験を加味するよう設定している。

<教員構成の明確化>

「2011～2015 年度教員組織整備計画」²⁻⁵、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」²⁻⁶に基づき、教員組織の編成を行っている。

上記の教員組織整備計画において、1)人間形成・人材育成の目標を実現するための教員集団を組織すること、2)3つのポリシー(学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入方針)を実現するための教員組織を構築すること、3)本学の到達点をふまえた全学の共通教育を実現すること、4)大学院および研究高度化も視野に入れた教員組織とすること等の課題を明確にし、専任教員定数一人当たりの学生収容定員数(以下「ST比」と言う)を改善することを確認している。

本研究科は基礎となる学部を持たない独立研究科として設置され、雇用期間の定めのない専任教員、任期制教員、特別契約教員(本学以外の研究機関等の現職を有する者)と嘱

託講師から構成されている。雇用期間の定めのない専任教員については、応用人間科学研究科（修士課程）に所属する者と、本研究科以外の学部（学士課程）所属のある者がいる。上述の教員組織整備計画の中で人社系の独立研究科のS T比が20名に改善され、本研究科に所属する専任教員枠が4名から6名に増加したことを受け、2011年度には臨床心理学領域²⁻⁸、2012年度には対人援助学領域²⁻⁹の教員任用を行った。

その結果、2014年度末現在において、専任教員14名（教授13名、准教授1名）、任期制教員1名、特別契約教員4名及び臨床実習教育担当嘱託講師1名の合計20名で教員組織を構成している。領域別では、対人援助学領域（入学定員45名）を主に担当する教員が15名、臨床心理学領域（入学定員15名）を主に担当する教員が5名となっている²⁻¹⁰。

なお、臨床心理学領域については（財）臨床心理士資格認定協会が定める「臨床心理士受験資格に関する大学院指定運用内規」の第4条1）（2）「大学院の研究科・専攻・課程（コース・領域）等を構成する担当教員は臨床心理士の資格を有する者5名以上で、専任教員（教授・准教授・専任講師）は4名以上であること。そのうち2名以上は必ず教授であること。」の基準も満たしている。

<教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化>

本研究科には「対人援助学領域」と「臨床心理学領域」という2つの教育課程が置かれている。対人援助学領域では、「クラスター」と称するチームティーチングによる総合的演習（研究指導）を置き、「人間形成・臨床教育クラスター」、「障害・行動分析クラスター」、「家族機能・社会臨床クラスター」、「発達・福祉臨床クラスター」の4つのクラスターにそれぞれ3～4名の教員を配置している²⁻¹⁰。

本研究科の教育研究に関わる基本方針は教授会にて決定される。日常的な運営は、研究科長、副研究科長、心理・教育相談センター長、及び臨床心理学領域・各クラスターの主任から構成される運営委員会が担い、各領域・クラスターを超えた連携を図っている。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<編制方針に沿った教員組織の整備>

対人援助学領域と臨床心理学領域の領域において、それぞれ専門的知識を深める専門科目、専門的スキルを高める実習科目、それらを総合し、理論と実践を融合させた演習科目を設置し、その成果の結実としての修士論文を課している。これらの講義、実習、研究指導のために、十分な能力と資質を備えた教員を配置している。

対人援助学領域では上述の4つのクラスターに教員をその専門性に応じて配置し、チームティーチングによる研究指導を行っている。また、臨床心理学領域では、研究指導は臨床心理士の資格を有する専任教員3名が担当し、その他臨床心理士資格を持つ任期制教員、嘱託講師や対人援助学領域教員3名も含めて、教育及び実習指導を行う体制を整えている。

<授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備>

「応用人間科学研究科における教員任用基準および担当教員資格についての内規」²⁻⁷に

II. 教員・教員組織

基づき、研究上の業績をポイント化して適切に評価している。さらに対人援助学分野における臨床実践に関するプログラム、技法、検査法などの開発ならびにスーパーバイザー、コンサルテーション等の実績など、実務上の経験を加味し、担当科目との適合性を判断している。なお、臨床心理学領域の担当教員については、(財)臨床心理士資格認定協会「大学院指定制度申請の手引き」に示されるとおり、教員の心理臨床経験や業績が担当科目にふさわしいものとするよう配慮している。

<研究科担当教員の資格の明確化と適正配置>

「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」²⁻⁶において、大学院において研究指導および研究指導補助を担当する教員を新規任用する際、及びその後5年に1回、その資格審査を行う旨規定している。本研究科では、この方針に沿った「応用人間科学研究科における教員任用基準および担当教員資格についての内規」²⁻⁷に基づき、前回資格審査から5年を経過する専任教員、および新規担当教員（専任、非常勤とも）については資格審査を実施している。この内規に従って、2012年度に大学院担当資格審査を実施し、全員が大学院科目を担当する資格を有することを確認した²⁻¹¹。

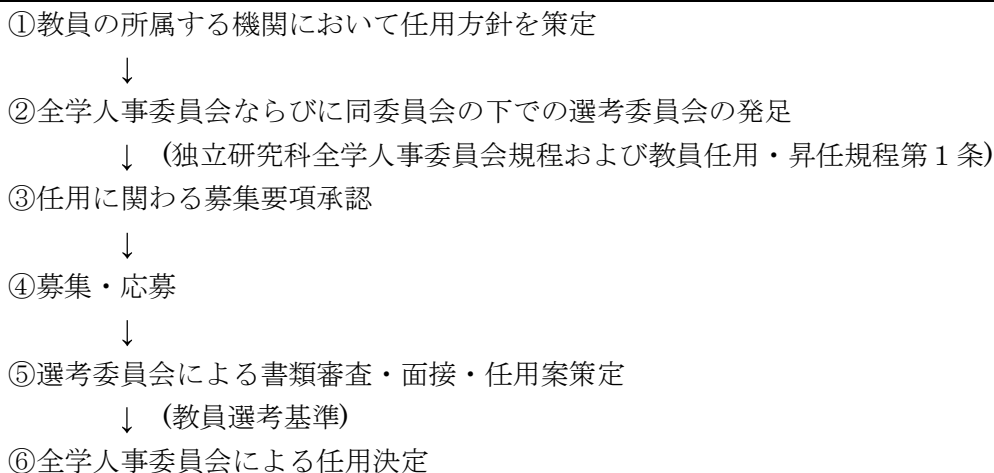
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

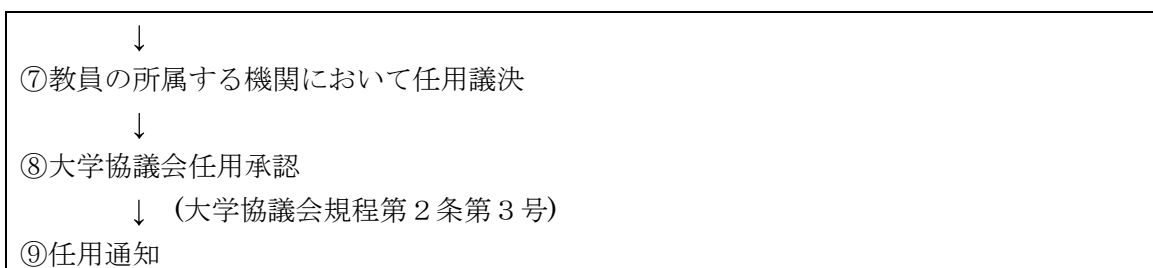
<教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化>

大学全体の教員の募集・採用・昇格は、「立命館大学教員任用・昇任規程」²⁻⁴、「立命館大学教員選考基準」²⁻²、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」²⁻⁶の規程等に基づき実施している。また、すべての任用案件は、学長を議長とする大学協議会で最終審議し、承認する。

独立研究科である応用人間科学研究科の教員任用の基本手続きは、「立命館大学独立研究科全学人事委員会規程」²⁻¹²に基づいて、全学人事委員会方式にて行われる。具体的な手続きは以下のとおりである。

教員任用に関わる基本手続—全学人事委員会方式





<規程等に従った適切な教員人事>

本研究科では、この手続きに則って 2011 年度、2012 年度に公募を行い、各 1 名の教員を任用した。なお、書類選考の際には、研究業績や実務経験が担当科目にふさわしいかを審査し、面接の際には模擬授業を課し、教育力量を重視するとともに、学生指導力量についても審査している。

(4) 教員の資質の向上をはかるための方策を講じているか。

<教員の教育研究活動等の評価の実施>

教育活動の評価に関する取り組みとして、教員の教育技術の向上を目的に 2013 年度より「グッドプラクティス発見のためのピア・レビュー」を実施している。この取り組みでは、運営委員会メンバーが所属以外のクラスター・領域の演習授業を参観し、授業の工夫や課題を教授会へ報告している 2-13、2-14。

研究活動については、全学で研究者データベースを整備し、各教員は各種の教育研究活動を記録、公開している。研究者データベースから本研究科の専任教員が積極的に研究活動を行っており、特に国際学会での発表件数の増加が顕著であることが分かる。

表 2-1<応用人間科学研究科専任教員 19 名（嘱託講師を除く）の研究活動状況>

	2012 年度	2013 年度	2014 年度
論文	28	25	38
国際学会での発表	4	8	12
外部資金の獲得(科研費含む)	4	2	2

(立命館大学研究者データベースより)

また、学内に多種多様な研究所や分野横断型の研究組織が置かれており、本研究科の多くの教員がこれらの研究機関の実施する研究プロジェクトに関わっている。特に密接な関係にある人間科学研究所における全所的プロジェクト・萌芽的プロジェクトの 10 件のうち 4 件に本研究科教員がプロジェクトリーダーとして関わり、全所的プロジェクトである「インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究」(2013 年 4 月-2016 年 3 月)には 9 名の教員が参加している。2-15。

II. 教員・教員組織

表 2-2 <人間科学研究所全所的プロジェクトへの参加状況>

研究領域	参加研究者
テーマ① 対人支援における<学=実>連環型(トランスレーショナル) 研究の方法論	土田宣明、谷晋二、中村正
テーマ② 社会的包摂に向けた予見的支援の研究	土田宣明 (代表者)
テーマ③ 社会的包摂に向けた伴走的支援の研究	谷晋二 (代表者)、望月明、中村隆一、 荒木穂積、竹内謙彰
テーマ④ 社会的包摂に向けた修復的支援の研究	中村正 (代表者)、村本邦子、野田正人

(人間科学研究所HPより作成)

学内の「研究の国際化推進プログラム」に「障害のある子どもを持つ家族とその支援者へのメンタルヘルスプログラムの改定と台湾での有効性の検討」が採択され、本研究科の教員と台北教育大学からの客員教員による国際共同研究を推進している。さらに、研究科として、2011年より震災復興支援プロジェクトとして開始した「東日本・家族応援プロジェクト」を立ち上げ、活発な研究、実践活動を展開している 2-16。

これら旺盛な研究活動を通じて、教員相互で研究進捗状況についての点検・評価が行われている。

<ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況と有効性>

全学においては、2008年4月に教育開発推進機構が設置され、学部・研究科・他教学機関が掲げる理念と教育目標を実現するために、カリキュラムや個々の授業についての配置・内容・方法・教材・評価等の適切性に関して、教員が職員と協働し、学生の参画を得て、組織的な研究・研修を推進するとともに、それらの取組の妥当性、有効性について継続的に検証を行い、さらなる改善に活かしていく活動としてFDを定義し、その推進の役割を果たしている。また、同機構では本学に新規に着任する教員を対象としたFDプログラムとして、教員が自らの授業を専門分野と教育学の観点から省察することができる知識、技能、態度、特にアクティブ・ラーニングを実践する能力を修得するための研修プログラムを実施している。さらに2011年度より、新任教員以外にもオンデマンド講義およびワークショップを公開している。

応用人間科学研究科では、ハラスメント研修を毎年実施し、資質向上のための取り組みとしている 2-17。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

①学内の多様な研究プロジェクトに本研究科の教員が加わり、専門領域の異なる教員の共同研究が複数行われている。旺盛な研究活動と授業のピア・レビューによって資質向上がはかられ、また共同研究が教員相互での点検・評価としても機能している。

(2) 改善すべき事項

①演習科目におけるチームティーチングでは専門領域の異なる複数教員が共同して研究指導を行なうため、自然に教員間の連携と融合が進み、個々の教員にとっても常に新たな学習の場となる。教員の教育研究力の向上に資するものとなっていると考えられるが、教員を対象とした意識調査等は実施したことがない。

②本研究科は、本研究科を主たる所属とする者と、本研究科以外の学部（学士課程）所属のある者によって構成されている。この教員構成には、教学上の利点と教員組織上の脆弱性がある。異なる専門領域からの教員構成は、本研究科の理念である「諸科学の連携と融合」を実現していくため大きな貢献をしている。その一方で、各学部との教学上の連携と調整が必要になるため、安定的な教員組織を構成することに困難が生じる場合がある。また、教員の教育研究上のワークロードを増大させている。

③本研究科の教員の年齢構成は高年齢層に偏っている。安定的な教学運営のためには、年齢構成を検討することが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①学内の研究所、研究プロジェクト、各種制度を活用し、研究活動をいっそう促進し、院生を巻き込んだ教育と研究の複合的な活動を展開する。

②教員の教育技術の向上のため、授業のピア・レビューを継続、拡大させていく。ピア・レビューの対象を特論、研究法に拡大し、教員の教育技術貢献にどのように貢献しているかを調査し、ピア・レビューの実施方法を検討する。

(2) 改善すべき事項

①チームティーチングに関する教員の意識調査、ヒアリング等を実施し、院生指導の観点に加えて、教員の教育研究力向上の観点からも評価を行う。

②教員組織上の課題は、本研究科単独の問題ではなく全学的な教員組織整備計画の中で議論をしていく必要があり、独立研究科としての現状と意見を提案していく。

③新規の教員採用に当たっては、教員の年齢層を考慮して、適切な人材を募集、採用する。

Ⅱ. 教員・教員組織

4. 根拠資料

- 2-1 立命館大学教員選考基準
- 2-2 立命館大学大学院担当教員選考基準
- 2-3 立命館大学研究倫理指針
- 2-4 立命館大学教員任用・昇任規程
- 2-5 2011-2015 年度教員組織整備計画（2011年4月27日常任理事会）
- 2-6 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン
- 2-7 応用人間科学研究科における教員任用基準および担当教員資格についての内規
- 2-8 2011年度臨床心理学領域教員公募要項
- 2-9 2012年度対人援助学領域教員公募要項
- 2-10 応用人間科学研究科教員一覧
- 2-11 大学院担当資格審査の結果について（2012年2月11日応用人間科学研究科教授会）
- 2-12 立命館大学独立研究科全学人事委員会規程
- 2-13 「ピア・レビュー集約」（2013年12月17日 応用人間科学研究科教授会）
- 2-14 「ピア・レビュー集約結果」（2015年1月20日 応用人間科学研究科教授会）
- 2-15 立命館大学人間科学研究所ホームページ <http://www.ritsumeihuman.com/>
- 2-16 「東日本・家族応援プロジェクト」ホームページ
<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/gr/gsshs/sinsaiproject.html>
- 2-17 ハラスメント研修資料「大学でおこるアカデミック・ハラスメント」
（2014年9月1日実施）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Ⅲ. 教育内容・方法・成果

（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<教育目標の明示、学位授与方針との整合性>

応用人間科学研究科では、下記のように学位授与方針を定め、HP **3a-1**、履修要項 **3a-2** にて明示している。

【学位授与基準（ディプロマ・ポリシー）】

応用人間科学研究科は、対人援助（ヒューマンサービス）分野での新しい研究・教育の創造と高度専門職の人材育成を目的としており、修了時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）として、下記の三点を定めています。これらの能力の獲得は、本研究科の教育課程で規定されている所定単位の修得と合格評価基準にもとづく学位論文（修士論文）審査の合格により、その達成とみなし、学位として修士（人間科学）を授与します。

- (1)対人援助を科学的・総合的にとらえるための専門的知識の習得（知識・理解）。
- (2)対人援助の実践と理論を相互還流させてとらえる高度な専門的技能と対応力の習得（技能・表現）。
- (3)人びとのニーズを社会へ向けての権利擁護の姿勢をもってとらえ、新しい対人援助の創造に高いこころざしをもって挑戦する意欲の向上（価値・姿勢）。

さらに、対人援助学領域のクラスター、臨床心理学領域ごとに固有の達成目標を定め、履修要項に明示している。達成目標は、上記のディプロマ・ポリシーに基づき、「専門的知識」、「専門的技術」、「専門的表現力」、「対人援助活動への貢献」の4項目に分けて整理し、「～できる」「～を有する」など、学生の立場に立った行為動詞で表現している。

<修得すべき学習成果の明示>

上述の学位授与基準および達成目標が修得すべき学習成果であり、HP、履修要項にて明示している。さらに、上記の達成目標と連動したアカデミック&キャリア・ポートフォリオ **3a-3** を配布し、学生自身が自らの達成度を省察できるようにしている。

また、学習成果の結実としての修士論文については、審査項目・評価基準と修士論文作成に向けたスケジュールを履修要項に明示している。

研究の到達点（基礎・先行研究、問題設定と考察、実証性・考証性）
研究の全体構造（体系性、組織性）
研究の独創性、先進性、
研究の社会的意義

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

上記の評価基準の明示や修士論文作成に向けたプロセスについては、2013年度応用人間科学研究科重点行動計画の中で議論し、確認してきたものである **3a-4**。

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示>

応用人間科学研究科は研究科の人材育成目的達成のため、以下のような教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、HP、履修要項にて明示している。

【教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

応用人間科学研究科は、研究科の人材育成目的達成のため、「対人援助学領域」と「臨床心理学領域」という二つの領域による教育課程を編成しています。それぞれの教育課程は、おもに専門的知識を深める専門科目、専門的スキルを高める実習科目、それらを総合し、理論と実践を融合させた演習科目とその成果の結実としての修士論文から構成されており、全課程を通じて、専門的知識やスキルの修得と対人援助の姿勢や価値を身につけていきます。二つの領域はそれぞれの領域の独自性を保ちつつ、相互の交流や連携を重視しています。二領域両方から選択可能な科目が多数用意されています。

(1)対人援助学領域

対人援助学領域には、「人間形成・臨床教育」「障害・行動分析」「家族機能・社会臨床」「発達・福祉臨床」という4つのクラスターがおかれている。クラスターとは、チームティーチングによる総合的演習のことですが、既存の学問領域の垣根を越えたユニークなカテゴリーで分けられている。そこでは、院生ひとりひとりのテーマについて様々な角度から議論し、対人援助にかかわる理念から実践に至る包括的な理解を深めていきます。

(2)臨床心理学領域

臨床心理学領域は、(財)日本臨床心理士資格認定協会の定めるカリキュラムに対応した科目を設置し、同協会から臨床心理士第一種指定大学院の認定を受けていますので、所定の要件を満たした上でこの領域を修了すると、直近の臨床心理士資格審査を受験することができます。付属の心理・教育相談センターと学外の実習施設（医療分野、教育分野、福祉分野など）で実習を行い、「臨床心理ゼミ」では臨床心理学にかかわる多様なテーマを扱います。

<科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示>

対人援助領域、臨床心理学領域の両領域とも必修科目をふくめて32単位以上履修し、かつ修士論文の審査に合格することを卒業要件としている。

全ての開講科目の必修・選択の別、配当回生、単位数は履修要項に明示している。開講科目は各領域で独自性を持っているが、2つの領域の相互の交流や連携を重視していることから、2科目4単位以内で他領域の科目を修了要件単位に含めることを認め、臨床心理

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

学領域の必修科目などを除いた対象科目を履修要項に明記している。

臨床心理学領域では、(財)日本臨床心理士資格認定協会の第一種指定大学院として必要となるカリキュラムを整備し、臨床心理士資格認定協会が定める必修科目(16単位)、選択必修科目(A～E群の各群から2単位以上、計10単位以上)の単位修得の必要性を履修要項で明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与基準および教育課程の編成・実施方針は、HP、履修要項にて周知・公表している。新入生に対しては、本研究科の理念・目的とあわせて、オリエンテーション及び1回生前期の必修科目において丁寧に説明を行っている。HPでは外部の方々が見易いイメージを持ちやすいよう図示するなどの工夫を行っている。

また、研究科の理念を抽象的な概念としてとらえるのではなく、院生の学びの中で具体化できるようにするため、2012年度よりアカデミック&キャリア・ポートフォリオを学生に配布している。これは所属するクラスターやゼミごとの達成目標の自己評価シート、学習の履歴を記入するシート、2年間の研究とキャリア活動を通じた学びを記録するシートから構成され、学生が本研究科の理念や人材育成目的を意識しつつ、日々の学習・研究を振り返り、自己評価を行うことができるもので、1回生前期の必修科目で丁寧な説明を行っている 3a-5。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、定期的に検証を行うことを「人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン」3a-6により確認し、その状況を年度末に全学で共有する取組を進めている。

応用人間科学研究科では、教員と学生が共同しながら「新しい対人援助の創造に高いところざしを持って挑戦する意欲の向上」をディプロマ・ポリシーに掲げ、人材育成目的ならびに教学上のポリシーの検証を学生とともにしている。学生は、教員から与えられた人材育成目的や教学上のポリシーを達成するだけでなく、自らがそれらの目的やポリシーの作り手でもあると考えているからである。そのため、本研究科では、毎年「教学改善のためのアンケート」を実施し、教育目標、教育課程の適切性についての検証を行っている。さらに、学位授与基準に掲げる「新しい対人援助の創造に高いところざしをもって挑戦する意欲」には、学生自身が主体的に課題を発見し、問題解決に向かう姿勢が重要であるという認識の、学生自身が学びのプロセスに気づき、今後のコミットメントを考えさせる項

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

目を加えている 3a-7。

＜2014年度から追加したアンケート項目＞

- ・あなたは入学後、対人援助の連携のためにどのようなことを行ってきましたか。具体的に書いてください。
- ・あなたは入学後対人援助の実践として、どのような活動を行ってきましたか。具体的に書いてください。
- ・あなたは対人援助の実践と連携のためにどのようなことを大切にしていきたいと考えていますか。
わたしは_____を大切にしていきたい。
- ・上記のステートメントを実現するために、今日からできる具体的な行動を3つ挙げてください。

また、院生の自治組織であるクラス会との懇談会についても、定期的、かつ必要に応じて随時実施している 3a-8。それらの結果を教授会へフィードバックしながら、議論し、学生の視点からも検証を行っている。これらの検証作業を通じて、「連携と融合」を学ぶ教学内容の具体化、心理テストのガイドラインの作成、心理テストのスキル学習を安全で倫理的に実施するためのスキルアッププログラムの実施などの改善をはかってきた。

なお、カリキュラム改革ならびに博士課程の設置構想を検討する中で、教育目標、学位授与基準、教育課程編成・実施方針の適切性についても議論を続けてきている。まず、教育目標、学位授与方針については現行の目標と方針、チームティーチングによる指導を継続していくことが確認され、PBL（Project-based Learning）や反転学習を取り入れた授業、演習を中核に置くカリキュラム改革を進めていくことが議論された。それにあわせて、現在の科目を精選し、学生にとってわかりやすく、社会人が学びやすいカリキュラム編成とする方針が立てられた。具体的には、現行の対人援助実習とそれに関連する知識、技術を学ぶ科目の設置、カリキュラムマップの作成、現場での学習を支える仕組み、インディペンデント型のPBLをサポートする仕組み、長期履修制度の計画的な導入などを検討している（2014年12月16日拡大運営委員会） 3a-9。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

①人材育成目的と3つの教学上のポリシーは整合性を持ったものとして策定されている。クラスター・領域ごとの達成目標を、専門的知識、専門的技術、専門的表現力、対人援助活動への貢献の4項目に分けて整理し、学生の立場に立った行為動詞で表現している。

②HP、履修要項等を通じて周知・公表し、また新入生オリエンテーションや1回生必修

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

科目、達成目標と連動したアカデミック&キャリア・ポートフォリオの利用を通じて、具体的に理解を深める取り組みを行っている。さらに教学改善のためのアンケートに自らの学びのプロセスと主体的なコミットメントを意識させる項目を入れることによって、学位授与基準や達成目標を具体的に理解させる取り組みを行っている。

③教学改善のためのアンケートや院生との懇談会を実施し、教育目標、教育課程の適切性についての検証を行っており、その結果に基づいて具体的な改善策を講じている。

（２）改善すべき事項

①アカデミック&キャリア・ポートフォリオが十分活用できておらず、その効果が検証できていない。

②カリキュラム改革議論の中で、教育目標、学位授与方針の適切性を確認してきているが、それに基づいた教育課程編成・実施方針の改革の方向性について、さらに議論を深める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

①人材育成目的と3つの教学上のポリシー、各クラスター・領域の達成目標について具体的に理解を深める取り組みを継続する。

②教学改善のためのアンケートやクラス会との懇談会を引き続き実施し、その結果を踏まえて必要な改善策を講じる。

（２）改善すべき事項

①アカデミック&キャリア・ポートフォリオの活用促進をはかるため、manaba+R を活用する **3a-10**。

②応用人間科学研究科の改革には、博士課程設置を踏まえた改革プランを作成しているが、博士課程の設置に当たっては、研究科内部の議論だけでなく、全学的な大学院政策の中で検討されることになる。構想検討中の教職大学院や2016年度に開設する総合心理学部との連携など立命館大学の人間系大学院構想との位置づけを検討していく必要がある。そのための全学的な議論と検討が必要である。また、臨床心理士資格や検討中の公認心理師資格の動向を踏まえた、改革プラン作りが必要である。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4. 根拠資料

- 3a-1 (1-4) 応用人間科学研究科ホームページ
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/index.html>
- 3a-2 (1-4) 立命館大学大学院応用人間科学研究科履修要項
- 3a-3 アカデミック&キャリア・ポートフォリオ
- 3a-4 2013 年度応用人間科学研究科重点行動計画
(2013 年 10 月 15 日 応用人間科学研究科教授会)
- 3a-5 アカデミック&キャリア・ポートフォリオ (学生向け説明資料)
- 3a-6 (1-15) 人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン
- 3a-7 2014 年度 前期 教学改善のためのアンケート実施について
(2014 年 7 月 15 日 応用人間科学研究科教授会)
2013 年度 後期 教学改善のためのアンケート実施について
(2014 年 1 月 14 日 応用人間科学研究科教授会)
教学改善のためのアンケート (2013 年 10 月 応用人間科学研究科)
- 3a-8 応用人間科学研究科クラス会との懇談会
(2013 年 9 月 10 日実施 2013 年 9 月 22 日 教授会)
2014 年度 応用人間科学研究科 クラス会との懇談会報告
(2014 年 7 月 1 日実施 2014 年 7 月 15 日 教授会)
2014 年度 後期クラス会との懇談会 (報告メモ)
(2015 年 3 月 27 日実施 2015 年 4 月 21 日 教授会)
- 3a-9 (1-19) 人間科学研究科 (仮称) 修士課程 改編案
(2014 年 12 月 16 日 応用人間科学研究科拡大運営委員会)
- 3a-10 ポートフォリオのチェック (manaba+R) の実施について
(2015 年 4 月 21 日 応用人間科学研究科教授会)

(2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

<必要な授業科目の開設状況>

応用人間科学研究科では、対人援助学領域、臨床心理学領域それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき、次年度の開講授業科目を定める開講方針を策定し、教授会にて審議、承認している。この開講方針は、前年度秋までに、全学の機関会議である教学委員会に提起することになっている。教学委員会では、全学的に各学部・研究科の開講方針を審議、承認することにより、開講方針の適切性、各課程にふさわしい内容かどうかを相互に点検・調整する機能を果たしている **3b-1**。

2つの領域にはそれぞれの教育課程編成方針を有するが、1回生前後に両領域の合併科目を置き、必修科目と位置づけている。これらの科目は対人援助における研究と実践、研究フィールドや研究倫理などについて体系的に学び、「助ける」という行為について、その学術的な意義について理解を深めることを狙いとするもので、その後の講義科目や演習科目を学ぶ基礎力・姿勢を確立する重要な意味を有する。

また、高等学校教諭専修免許状（公民）ならびに中学校教諭専修免許状（社会）の課程認定を受け、必要な科目を設置している。その他、京都市ユースサービス協会との協同によるプログラムであるユースワーカー（若者の自立を支援する専門職）養成プログラムに対応した科目群も用意している（修了人数：2012年度7名、2013年度4名、2014年度3名）。

【対人援助学領域】

必修科目として、「対人援助学演習Ⅰ～Ⅲ」、「対人援助学特別演習」、「対人援助学研究法Ⅰ～Ⅲ」、「応用人間科学研究法」、「対人援助実習」の合計9科目を必修とし、選択必修科目は様々な学問領域を学修できるよう幅広いテーマで構成している。「対人援助実習」については、理論と実践の融合を目指す上での実習の重要性に鑑み、1回生後期あるいは2回生前期における必修科目としている。

その他、学校心理士資格、発達心理士資格に対応する科目群を設置し、履修方法について履修要項に明記している。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容

表 3b-1 <対人援助学領域開設科目一覧>

区分	科目名	単位	配当回生
必修 (18)	対人援助学演習Ⅰ	2	1
	対人援助学演習Ⅱ	2	1
	対人援助学演習Ⅲ	2	2
	対人援助学研究法Ⅰ	2	1
	対人援助学研究法Ⅱ	2	1
	対人援助学研究法Ⅲ	2	2
	対人援助実習	2	1以上
	応用人間科学研究法	2	1以上
	対人援助学特別演習	2	2
選択必修	人間形成学特論	2	1以上
	臨床教育学研究	2	1以上
	行動分析学特論	2	1以上
	精神保健福祉研究	2	1以上
	発達障害援助研究	2	1以上
	家族療法・家族面接技法	2	1以上
	コミュニティ援助研究	2	1以上
	生徒指導・進路指導研究	2	1以上
	教育評価・心理査定研究	2	1以上
	組織行動援助研究	2	1以上
	発達心理学研究	2	1以上
	臨床心理学研究	2	1以上
	障害学研究	2	1以上
	障害児教育研究	2	1以上
	福祉臨床学研究	2	1以上
	学校カウンセリング研究	2	1以上
	教授・学習学研究	2	1
	応用人間科学特論	2	1以上
	ソーシャルワーク研究	2	1以上
	ケアリング研究	2	1以上
	臨床倫理研究	2	1以上
	司法臨床研究	2	1以上
対人関係援助技術研究	2	1以上	
比較人間科学研究	2	1以上	
比較文化臨床研究	2	1以上	
インターンシップ	2	1以上	

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

<対人援助実習概要・参加人数> 3b-2

「対人援助実習」では、対人援助のフィールドにおいて対人援助の実務を体験し、自己の関心や研究テーマの進化をはかり、表現することを学ぶ。PBLを通して「理論と実践の相互還流」を体得し、「ユニークでクリエイティブな仕事」をする力をつけることを狙いとするものであり、インディペンデント型とあらかじめテーマが設定されたものがある。なお、対人援助学領域の必修科目であるが、臨床心理学領域の学生に対しても単位認定は行わないという前提での受講は認めており、自主的な参加者も多い。

表 3b-2 <対人援助実習概要・参加者数>

1	インディペンデント型 院生自らが課題を発見し、教員の指導の元で、研究の計画、方法を立案し、その成果の報告・発表までを自主的に行うもの。 「自閉症スペクトラム発達支援プロジェクト」などの研究プロジェクト参加も含む。
2	ベトナム国立ハノイ師範大学付属の知的障害児施設および関連施設での実習
3	中国・蘇州大学教育学院と連携のある学校、病院、産業関連施設での実習
4	立命館高校および関連施設でのピア・サポートの理論と実践を土台とした対人援助実習
5	「東日本・家族応援プロジェクト」（サービス・ラーニング） 被災地（東北4県）の対人援助機関（公的・民間）と協働しての対人援助企画実施

	2014年度参加人数	対人援助学領域	臨床心理学領域
1	インディペンデント型	9	
2	ベトナム実習	3	1
3	蘇州実習	3	
4	高大連携	6	
5	震災復興支援	19	12

【臨床心理学領域】

必修科目として、「臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ」、「応用人間科学基礎演習」、「応用人間科学基礎研究」、「臨床心理学基礎実習」、「臨床心理学実習」、「臨床心理学査定演習Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理学特別演習」の11科目22単位を設置している。全て臨床心理士資格を有する本研究科教員が担当している 3b-3。

さらに、選択必修科目として分野の偏りがないう配慮した16科目を設置し、(財)臨床心理士資格認定協会が定める群・科目名との対応関係を履修要項に明記している。

なお、必修科目として、1回生前期に対人援助学領域との合併科目2科目と2回生後期の演習科目の合計3科目6単位を設置している。資格対応に配慮しつつ、本研究科の人材育成目的に沿った教育課程を編成している。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

表 3b-3 <臨床心理学領域開設科目一覧>

区分	科目名	単位	配当	(財)臨床心理士資格認定協会の定める 科目名	指定	
必修 (22)	臨床心理学特論Ⅰ	2	1以上	臨床心理学特論（4単位）	必修 16単位	
	臨床心理学特論Ⅱ	2	1以上			
	臨床心理学基礎実習	2	1	臨床心理学基礎演習（2単位）		
	臨床心理実習	2	2	臨床心理実習（2単位）		
	臨床心理査定演習Ⅰ	2	1以上	臨床審査査定演習（4単位）		
	臨床心理査定演習Ⅱ	2	1以上			
	臨床心理面接特論Ⅰ	2	1以上	臨床心理面接（心理療法・カウンセリング）特論（4単位）		
	臨床心理面接特論Ⅱ	2	1以上			
	臨床心理学特別演習	2	2			
	応用人間科学基礎演習	2	1			
応用人間科学基礎研究	2	1				
選択必修	臨床心理学演習Ⅰ	2	1	A群	心理統計法特論（2単位） 臨床心理学研究法特論（2単位）	各群2単位以上、 合計10単位以上
	臨床心理学演習Ⅱ	2	1			
	臨床心理学演習Ⅲ	2	2			
	心理学統計法研究	2	1以上	B群	発達心理学特論（2単位） 教育心理学特論（2単位） 認知心理学特論（2単位）	
	発達心理学特論	2	1以上			
	教育心理学特論	2	1以上			
	認知心理学特論	2	1以上	C群	社会病理学特論（2単位） 家族心理学特論（2単位）	
	社会病理学特論	2	1以上			
	家族心理研究	2	1以上	D群	精神医学特論（2単位） 老年心理学特論（2単位）	
	精神医学研究	2	1以上			
	老年心理研究	2	1以上	E群	学校臨床心理学特論（2単位） グループ・アプローチ特論 （2単位） 心理療法特論（2単位） 臨床心理地域援助特論（2単位）	
	学校臨床心理学研究	2	1以上			
	グループ・アプローチ研究	2	1以上			
	心理療法特論	2	1以上			
臨床心理地域援助特論Ⅰ	2	1以上				
臨床心理地域援助特論Ⅱ	2	2以上				

<学外実習概要> 3b-4

- ・「臨床心理基礎実習」（通年科目・2単位。1回生配当）の一部として実施。
- ・授業では、ロールプレイによる個別面接、集団療法の基礎を取り扱う。
- ・事前指導、実習先の指導者の行う指導、および実習体験の発表に基づく討論を行う事後指導から構成
- ・実習時間は90時間以上を確保している。
- ・実習領域（医療領域、教育領域、福祉領域など）や実習形態（短期集中型、長期継続型

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

など）を院生の希望を勘案して配置している。

表 3b-4 <学外実習施設一覧>

種別	2013 年度	2014 年度
医療機関	7	8
福祉施設	3	4
教育機関	7	7
その他	2	1

<学内実習概要> 3b-4

- ・「臨床心理実習」（通年科目・2単位。2回生配当）の一部として実施。
- ・心理・教育相談センターでのケース担当を行い、実習時間は90時間以上を確保している。
- ・個別ケースごとのスーパーヴィジョンは、任期制教員、臨床心理学実習担当嘱託講師および心理・教育相談センター配属されているカウンセラーが担当。
- ・毎週ケースカンファレンスを実施し、事例検討を行っている。前期セメスターは2回生のみが出席するが、後期セメスターは1回生がオブザーバーとして参加する。
- ・個別面談以外に心理・教育相談センターで実施するグループ活動、SST（Social Skill Training）やアサーショングループへの援助活動も含む。
- ・心理・教育相談センターの知名度アップ、来談者数の増加、地域住民へのサービスなどを狙いとした無料相談会を年1回実施している。
- ・年1回、「心理・教育相談センター年報」3b-5を発行し、活動報告を行うとともに、センターでの実践報告や研究論文を掲載している。

表 3b-5 <院生担当セッション数および来談者数>

	2013 年度	2014 年度
院生担当ケース総セッション数	598	453
院生一人あたりセッション数	46	39
無料相談会来談者数	22	15
有料相談への移行者数	8	5

<順次性のある授業科目の体系的配置>

両領域とも実習・研究指導科目は履修する順序を指定し、必要な基礎知識や研究手法を身につけた上で、実習や個別の研究テーマに取り組むことができるよう整備している。

【対人援助学領域】

対人援助学領域では、対人援助の全体像を把握し、そこで用いられる研究方法についての基礎的な学修をすることを1回生の狙いとし、「対人援助学演習Ⅰ・Ⅱ」、「対人援助学研

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

「究法Ⅰ・Ⅱ」を1回生配当科目としている。それらを踏まえ、対人援助実習を1回生後期または2回生前期で、また修士論文完成に向けて、「対人援助学演習Ⅲ」、「対人援助学研究法Ⅲ」、「対人援助学特別演習」を2回生で履修させている。

【臨床心理学領域】

（財）臨床心理士資格認定協会の指定に従って、体系的な科目を配置し、臨床心理学の特定の分野に偏らず、幅広く履修することになっている。また実習に関わっては、1回生で基礎的な知識と技術、また臨床者としての心構えを学ばせ、2回生段階で、付属の心理・教育相談センターで、カウンセラーとして実際のケースを担当させる。1回生時に、「臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ」の履修を通して、基礎的な知識・技術を獲得させ、さらに「臨床心理基礎実習」において、教室内でロールプレイや集団精神療法のグループ体験をし、学外実習において、陪席、デイケア、グループ活動への関わり、遊びや学習支援を通じた子どもとの関わりなどにより、臨床現場の支援対象者を観察し、対象者と直接的な関わりを持ち、臨床現場というものを体験的に知ることができる。その上で、2回生では、心理・教育相談センターで個人スーパーヴィジョンを受けながらケースを担当し、ケースカンファレンスに参加する。

<コースワークとリサーチワークのバランス>

リサーチワークについては、1回生前期において、対人援助学領域のクラスターや臨床心理学領域のゼミの特色や担当教員の研究分野などを知る機会を設け、1回生後期からの所属クラスター・ゼミを決定する^{3b-8}。クラスター・ゼミの決定から、2度の修士論文構想発表会（ポスターセッション）、研究題目提出、修士論文提出、修士論文要旨（日本語・英語）の提出までの一連の流れを履修要項で明示し、コースワーク（講義科目）とリサーチワークのバランスが取れるようにしている。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<専門分野の高度化に対応した教育内容の提供>

「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に基づき、各研究科において教育研究業績を主な対象とした審査を行い、それに合格した教員に期限付の大学院担当資格を付与することで、教員の質を担保している。このように、常に教員の質をチェックすることによって、各研究科の教育課程に相応しい高度な専門分野に関する教育の提供が可能となっている。

本研究科では、「応用人間科学研究科における教員任用基準および担当教員資格についての内規」に基づいた審査を行うことによって教育の質を担保している。なお、（財）臨床心理士資格認定協会から第一種指定大学院として認定を受ける他、学校心理士、臨床発達心理士を認定している学外団体からは、設置科目、その内容およびレベルについて、シラバス審査を受けており、適切な教育内容を提供していることの認証を受けている。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

専門分野の高度化に対応するものとしては、「司法臨床」を法務研究科（ロースクール）との合併科目として開講し、両研究科の教員が複数で担当することにより、先進的な学際領域をカバーするものなどが挙げられる。

また、本研究科では台北師範大学から客員教員を招聘し、集中講義を開講し、蘇州大学からの交流学生と本研究科の学生が一緒に受講している。国際的な文脈で対人援助を理解し、学生間の国際交流を通じて、異文化理解の視点を獲得する機会となっている。「東日本・家族応援プロジェクト」は教員と院生が共同して取り組む研究と実践、教育の複合的なプロジェクトであるが、理論と実践の融合を通じて、日々生起する新たな学問的課題へ対応するものとなっている。

さらに、本研究科では、時代のニーズや学生のニーズの変化を考慮し、機動的に対応するため、正課外で様々なプログラムを提供してきた。下表のとおり、海外の著名な研究者を招聘しての国際的なセミナーや英語によるプレゼンテーションスキルの学修機会の提供、アセスメントスキルの研修などを実施している **3b-7**。

表 3b-6 <正課外での国際化関連プログラム、スキルアッププログラム>

プログラム名	2014年度の概要
国際化プロジェクト	国際セミナー・シンポジウム開催 a)発達障害と自閉症の ACT とペアレント・トレーニング b)ポジティブ心理学：幸福と安寧の科学 c)東アジアにおける自閉症スペクトラム研究の現状と課題 d)Contribution of cultural psychiatry to the successful transcultural implantation of psychotherapy in China
対人援助スキルアッププロジェクト	外部講師による各種ワークショップ e)異文化間におけるアドボカシーとは f)緊急時における対人援助 g)描画から見えてくる「橋渡し」の対人援助
対人援助者アカデミックキャリア支援プログラム	h)英語プレゼンテーション力養成セミナー
対人援助アセスメントスキルアップ	i)ロールシャッハ、バウムテスト・風景構成法、PF スタディの受検とフィードバック面接 j)WAIS - III成人知能検査を用いた心理アセスメントの利用方法、とテストバッテリーの組み方、総合所見作成 k)描画テスト、描画療法

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

①教育課程編成・実施方針に従って、適切に授業科目を開設している。かつ研究指導関連

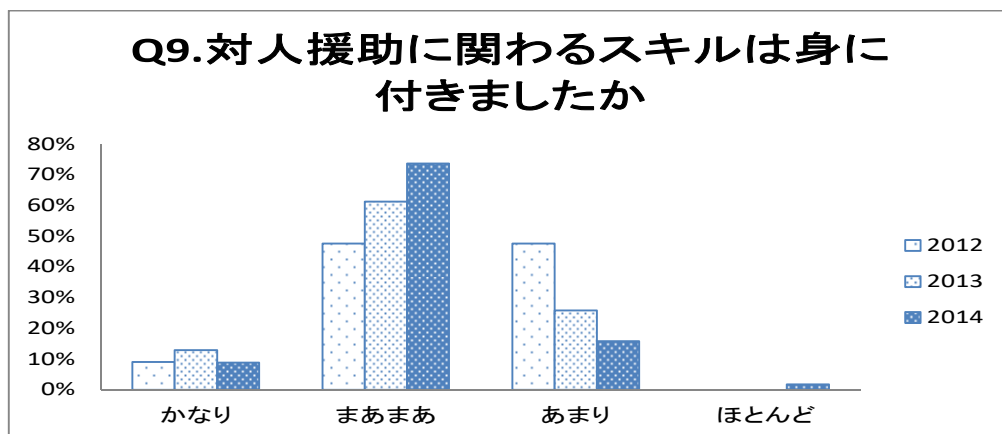
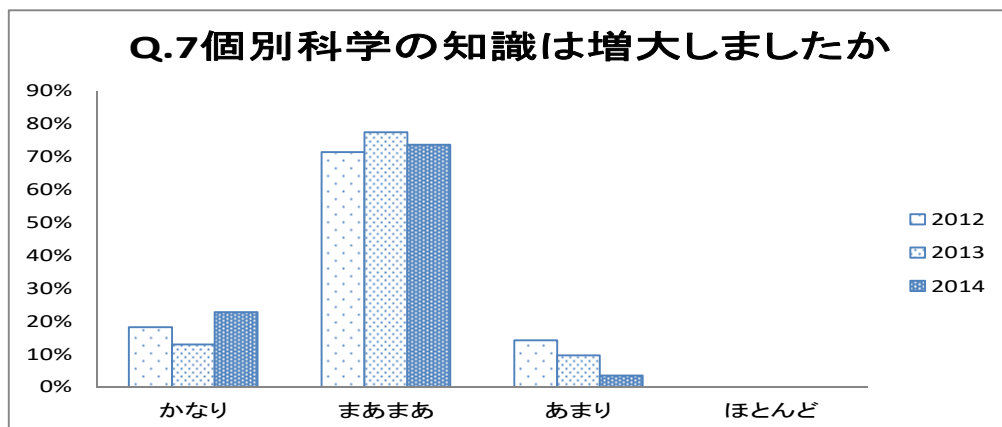
Ⅲ. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容

科目、演習科目、実習科目については、体系性のある科目配置を行い、順次、高度な内容での学修を可能としている。

②臨床心理士など学外資格で求められる科目と本研究科で開設する科目の関係性を明示し、学生の履修科目選択を容易にしている。

③研究科および全学での審議・相互点検体制により、本課程に相応しい授業科目・レベルを提供している。また、学外団体からも適正との認証を受けている。

④2014年度前期教学改善のためのアンケート結果では、個別科学の知識が「かなり」もしくは「ある程度」増大したと回答した学生が96.6%、対人援助に関わるスキルについて「かなり」もしくは「ある程度」身についたと回答した学生が83.1%であった。2012・2013年度と比較して肯定的な評価が増えており、正課・課外での取り組みが効果を上げている。



⑤1回生前期に必修科目を開講し、学生が本研究科の教学理念を具体的な実践に関連付けて理解し、情報リテラシーや研究倫理など基礎的な知識やスキルを身につけることができるようにしている。多様な学部からの出身学生、また社会人学生を多く受け入れる本研究

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

科において応用人間科学研究科院生としての基礎力・姿勢の形成に資する科目となっている。

⑥「東日本・家族応援プロジェクト」を中心に、臨床心理学領域の学生も「対人援助実習」に自主的に参加している。領域を超え、実践と理念を相互還流できる場となっている

（２）改善すべき事項

①臨床心理学領域では心理・教育相談センターでのケース数が十分でない。院生一人あたり1～2ケースしか担当できておらず、在籍学生が3ケース以上持つという目標は達成していない。無料相談会も実施しているが、十分な継続ケース数は確保できていない。2014年度前期教学改善のためのアンケート結果では、対人援助に関わるスキルの取得について、全体としては高い評価となっているが、臨床心理学領域においては、回答者数4名の内、2名が「あまり」もしくは「ほとんど」身につけていないと回答している。回答は少ないものの、学内実習における担当ケース数の少なさがこのような回答につながっていると考えられる。

②臨床心理学領域の学外実習については、実習先ごとに大きく実習内容が異なるが、個別の評価基準は設定できていない。また、医療、教育、福祉の各領域で実習施設を確保しているが、各機関における実習期間はさまざまであり、複数領域への配置など、全院生の希望どおりの実習先配置とはなっていない。

③対人援助職の高度化課題に対応するため、現行の開設科目の精選を進め、現在課外で実施している各種スキルアッププログラムを正課科目に組み込むこと、さらに修了生が国際的に活躍できる力量を形成するためにの英語能力の向上をはかる科目を正課に組み込むことを検討する。またカリキュラムマップを作成することが必要である。ただし、対人援助のスキルに関しては、理論的な学びや研究科の人材育成目的と関連させながら、正課で実施することが適切なスキルと課外で実施することが適切であると考えられるものを精査していくことが必要である。

④国際化の課題では、教員による国際共同研究や課外での国際セミナーやシンポジウム等の取り組みを行っているが、学生を主体とする教学的な交流は少ない。系統的で、計画的な国際共同研究や学生同士の教学的な交流を実施していくことが必要である。また、学生の英語力の向上は必須の検討課題である。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

①教育課程編成・実施方針に従って、適切な科目を配置し、課程に相応しい内容・レベルでの科目提供を継続する。学生に対しては、履修要項や授業を通じて、それぞれの回生で

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

必要な知識、技術、姿勢を理解させる。

②臨床心理士、学校心理士等、対人援助に関わる各種資格との関係を引き続き明示し、学外団体からも適正と認証される授業科目・レベルを維持する。

（２）改善すべき事項

①院生の担当ケース数を増やすために、心理・教育相談センターの無料相談会での来談者数を増やすことによって、継続相談への移行人数を増加させることをめざす。そのために無料相談会の回数を 2015 年度から年 2 回に増やす。近隣の医療機関・教育機関への配布を検討する。

②学外実習機関をさらに開拓する。新たな実習先として、2014 年度・2015 年度に各 1 病院を追加することができたが、さらに児童福祉施設などの追加を検討する。

③より適切な教育課程編成・実施方針を策定するためのカリキュラム改革議論を精緻化する。また、対人援助スキルを学修する科目については、クォーター制の導入を含めて検討する。

④対人援助の国際化を促進するため、諸外国の学生との国際交流を実施するプログラムの増加や、国際交流に必須となる英語コミュニケーション能力向上のための科目や課外プログラムを検討する。学生の英語能力を向上させるため、正課、正課外での英語学習の仕組み、英語を学習する動機付けを高める仕組みを検討する。

4. 根拠資料

3b-1 応用人間科学研究科 2015 年度開講方針（第二次案）

3b-2 対人援助実習の手引き

3b-3 2015 年度担当体制一覧

平成 26(2014)年度指定大学院組織等の実態確認表

3b-4 学内・学外実習の手引き

3b-5 心理・教育相談センター年報

3b-6 対人援助学領域クラスターならびに臨床心理学領域演習の所属希望申し込みについて（2014 年 6 月 17 日）

3b-7 正課外での国際化関連プログラム、スキルアッププログラム（2014 年度実施分）

3b-8 2014 年度教学アンケート結果まとめ(2015 年 1 月 28 日応用人間科学研究科教授会)

（３）教育方法

１．現状の説明

（１）教育方法および学習指導は適切か。

＜教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用＞

応用人間科学研究科では、対人援助等の高度の専門性を有する職業等に必要な高度の能力を養成することを人材育成目的に掲げ、教育課程編成・実施方針で定めるとおり、専門的知識を深める専門科目、専門的スキルを高める実習科目、理論と実践を融合させた演習科目を開設している。

本研究科では、教員が一方的に講義する方式は少なく、教員と学生が双方向にやりとりする形態を主としている。教員から課題が提示され、課題についてグループに分かれて議論し、発表する形態が大半である。また、理論と実践を相互還元させてとらえるスキルと対応力の修得のための実習科目を設置している。

演習科目では、複数教員による研究指導が可能となる工夫を施している。本研究科では、2つの領域がそれぞれ独自性を有するが、相互の交流や連携を重視し、複数のゼミ・クラスターに所属することを推奨している（ダブル領域）。年間2回実施される修士論文構想発表会（ポスターセッション）にはすべての学生と教員が参加し、異なる学問領域からの見解を得ることができる。

表 3c-1 <ダブル領域履修者数>

所属	2012年度	2013年度	2014年度
対人援助学領域	2	0	1
臨床心理学領域	10	8	12
合計	12	8	13

科目受講に関わって、本研究科独自で実験・実習相談^{3c-1}と心理・教育相談センターを設置している。実験・実習相談室では学内・学外実習の支援を行うとともに、リサーチアドバイザーを配置し、各種心理検査器具の利用方法や質的・量的研究に関わるアドバイスを行っている。心理・教育相談センターには、臨床心理士資格を有するカウンセラー5名を配置して、学内での担当ケースのスーパーヴィジョンを提供している。

なお、本研究科では、社会人学生の受け入れを積極的に行っているため、授業の開講時間に関しては、特例として夜間6・7時限（18時～21時30分）等の科目開講が認められている（大学院設置基準第14条、大学院学則第16条）。とりわけ必修科目については夜間時間帯に固定し、履修条件を確保している。さらに、土曜日開講、また集中講義形式の科目開講を行うことによって、働きながら学ぶことができる条件を整備している^{3c-2}。

【対人援助学領域】

対人援助学領域においては、研究指導は「チームティーチングによる総合的演習」（クラ

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

スターと称する）で行っている。クラスターは既存の学問領域の垣根を越えたユニークなカテゴリーで括られており、各クラスターでは所属教員がそれぞれの専門的知見を生かし、多様な角度から、各院生の個別研究テーマについて議論する場となっている。加えて、臨床心理学領域のゼミへの参加も可能となっており、さらに広い視野を獲得することが推奨されている。

対人援助実習ではそれぞれの実習の目的に応じてPBLによる学修が行われている。「東日本・家族応援プロジェクト」、「高大連携プロジェクト」ではPBLとサービス・ラーニングを取り入れた実習が行われている。具体には、参加する学生が自ら問題を発見し、その問題を解決するプランを検討、実施し、成果を検討するというPDCAサイクルに基づいた実習が行われている。とりわけ、大学院レベルでのPBL、サービス・ラーニングは学生が自ら問題を発見するという点に焦点が当てられ、本学の人材育成目的の一つである対人援助活動への価値や姿勢の学びとなっている。「東日本・家族応援プロジェクト」の成果は「大学院におけるサービス・ラーニングを取り入れたプロジェクト型教育の試み」^{3c-3}として公表され、さらに2015年3月にはニューヨークにおいてプロジェクト報告を現役院生、修了生も交えて行っている。「高大連携プロジェクト」では、成果の発表を国内の学会で院生が発表することを前提に指導が進められ、学会発表数の増加につながっている^{3c-4}。

【臨床心理学領域】

臨床心理学領域の入学定員は15名であり、双方向的な授業を行うのに適した規模である。必修科目および（財）臨床心理士資格認定協会の定めるE群科目については、他領域あるいは他研究科からの受講は認めていないので、受講生数が領域の定員を上回ることはない。必修科目の「臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ」はいずれも実践力を培う内容である。

演習は1回生後期から開始され、3クラスが開講されている。所属ゼミの希望を調査した上で、1クラスの人数が5名を超えないように調整を行っている。また、対人援助にかかわる理念から実践にいたる包括的な理解を深めることができるよう対人援助学領域のクラスターへの参加を奨励し、個々の学生の研究テーマを多様な見地から考察できるように配慮している。

実習科目は臨床心理士資格を有する教員が担当している。学外・学内実習ともに「学外・学内実習の手引き」に基づいた事前指導を行い、実習のねらいや概略だけではなく、守秘義務や個人情報の取り扱い、インフォームド・コンセントなどについても指導している。また、クライアントに関わる情報は実習機関である心理・教育相談センターの外部に持ち出さないというルールを徹底している。

2回生に学内でケースを担当する際のスーパーヴァイズは心理・教育相談センターに配置されているカウンセラー、臨床心理学領域の任期制教員や嘱託講師が担当している。また、ケースカンファレンスについては、臨床心理学領域担当者に加え、臨床心理士資格を有する対人援助学領域の教員も加わり、多角的にケース検討を行っている。また、学生に対しては1回生後期からオブザーバー参加（単位認定はされないが議論には参加可能）を認めており、2回生時のケース担当へスムーズに移行できるよう配慮している。

<履修科目登録の上限設定、学習指導の充実>

履修科目登録の上限設定は行っていないが、新入生に対する履修指導を丁寧に行っている。新入生オリエンテーションにおいて修了要件、必修科目、実習について説明するとともに、各種プロジェクトについても個別説明会を実施している^{3c-5}。さらに、1回生前期の必修科目において、研究科の理念や人材育成目的、アカデミック&キャリア・ポートフォリオについて説明し、計画的な履修と研究計画の重要性について周知している。さらに研究科の専任教員と上回生が参加する研究交流会を実施し、科目履修、各領域やクラスターの特徴についてアドバイスを受けられる機会を設けている。

加えて、臨床心理学領域では、1回生前期の演習初回授業時に、演習科目、実習科目の2年間の展開についてガイダンスを行っている。さらに、「学外・学内実習の手引き」^{3b-2}にも2年間の実習を図示し、臨床心理基礎実習の初回授業時に説明している。

<学生の主体的参加を促す授業方法>

講義科目においても双方向型でグループワークやディスカッションを重視しており、また実習科目など院生が主体的に関わる学びが可能となっている。一例を挙げると、対人援助実習のインディペンデント型は、学生自身で課題を発見し、課題への対応を計画・実施し、結果を論理的・客観的に表現し、対人援助の文脈から考察するものである。このように学生の主体的な学びが本研究科の人材育成目的に最もよく合致すると言える。

本研究科では、資格取得に留まらず、学生が自主的に課題を発見し、学びを積み重ね、それを公表していくことをキャリア形成ととらえている。そのため、アカデミック&キャリア・ポートフォリオの作成を推奨し、テンプレートと各自の資料をファイリングできるバインダーを準備し、院生に配布している。このポートフォリオでは、研究活動「何を学びたいか」や自身のスキルアップ「何ができるようになりたいか」に対して、動機付けを高める環境設定の工夫、計画を作るためのツールの利用、他の学生や教員からのフィードバックを受けるための環境設定という視点を明確にしていくことを強調している^{3a-5}。

<研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導>

応用人間科学研究科では、学生に対する適切な学習指導の推進の観点から「修士論文完成までのスケジュール」を作成し、履修要項で明示している。このスケジュールでは、修士論文の完成までの3つのベンチマークを設定している。1回生後期と2回生前期に修士論文構想発表会（ポスターセッション）を設け、学生に発表を義務付けている。これらのポスターセッションには全ての院生と教員が参加し、修了生や外部にも公開され、異なる領域の専門的視点からの意見や批判を得ることができる。2回生後期には修士論文の題目を提出させ、進捗状況を教員全体で把握するとともに、本研究科の求める水準の修士論文完成に向けた集団指導を徹底している。

対人援助学領域では各クラスターではチームティーチングを実施し、指導のプロセスが複数の教員によって共有されている。臨床心理学領域においては、演習のクラス人数を各5名以内として研究指導を行っている。学生に対して、「ダブル領域」として他領域のクラスター・ゼミに所属することを推奨し、また修士論文作成のプロセスにおいて、他の教員

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

に研究指導上のアドバイスを求めることも奨励している。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<シラバスの作成と内容の充実>

シラバスについては、大学で統一した基準・方針・形式が定められている。項目は「授業の概要と方法」「受講生の到達目標」、「事前に履修しておくことが望まれる科目」「授業スケジュール」「授業外学習の指示」「成績評価方法」「受講および研究に関するアドバイス」「教科書」「参考書」「参考になるwwwページ」「備考」となっている。教員は「シラバス執筆入稿マニュアル」^{3c-5}に沿ってシラバスを作成する。各学部・研究科内で統一的に内容を点検し、その結果は全学の機関会議である教学委員会に報告することになっている^{3c-6}。

本研究科では演習科目を含めた全ての科目でシラバスを作成し、全学の仕組みに沿って、研究科科目のシラバス全ての内容を点検し、加筆・修正が必要な場合は執行部より当該教員へ依頼している。また、点検結果については教授会にて報告している^{3c-7}。

<授業内容・方法とシラバスとの整合性>

大学全体として、成績評価方法などシラバスの重要事項について事後的に変更する場合は、研究科執行部会議にて審議することとなっている。シラバスのその他の事項で変更する場合は、教員は授業の中で学生に事前に説明することが義務づけられている。また、全学の仕組みとして学部・研究科・教学機関執行部によるシラバスの点検を定期的に行っている。シラバス点検では、シラバスの表記内容についての点検を実施しているが、シラバスの内容と実際の授業内容との整合性は点検できていない。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）>

大学全体では、全学共通の指針として、成績評価方法（試験）、成績表示、他大学等での既修単位の取扱、GPA等を整理し、履修要項に掲載している。また、全学共通の制度として成績評価に対する疑義への対応として「成績確認制度に関する申し合わせ」^{3c-8}を定めて運用しているほか、外国留学中に取得した単位の認定にあたっては、「外国留学単位に関わる授業時間の確認について」^{3c-9}に基づいて、単位の基礎となる授業時間数の換算を統一化している。

応用人間科学研究科では、履修要項において成績および単位授与・認定、GPAの算出方法、成績確認制度を明示している。成績評価方法は科目によって異なり、出席、講義の参加態度（質疑・グループワークの貢献等）、プレゼンテーション、レポート、ペーパーテスト等の評価項目によって総合的に評価されている。各科目の成績評価方法は全てシラバスで明示されている。

＜既修得単位認定の適切性＞

応用人間科学研究科では、他の大学院で修得した単位の認定については大学院学則 3c-10 第 37 条に則り、入学以前に科目等履修生や「大学院科目早期履修制度」 3c-11 を利用して修得した単位については大学院学則第 38 条に則り、適切に認定している。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜授業の内容および方法の改善をはかるための組織的研修・研究の実施＞

大学全体では、2008 年度に全学的な教学改善を推進する組織として「教育開発推進機構」 3c-12 を設置し、各学部の教学における先進事例の共有や教育改善に関わる内外の情報提供、教育成果を生む効果的な教育手法の導入・紹介に取り組んでいる。全学的な教育成果・実績の確認は、毎年度末に教学委員会での教学総括の議論を通じて、各学部・研究科の教学に関する取り組みを相互に点検・検証することとしている。また、各研究科において、教育成果を測るための一方策として、在学生または修了生を対象とした「教学改善アンケート」を実施し、その結果を研究科委員会・研究科教授会で審議・分析することで、教学改善のための重要な基礎的資料として活用している。

応用人間科学研究科では、授業や教学システムの課題を明らかにするために、年 2 回「教学改善のためのアンケート」を実施している。その結果を教授会で報告し、具体的な教学改善を実施してきている。具体的な改善は、各種スキルアッププログラムの実施、連携と融合を検討するシンポジウムの実施、心理・教育相談センターでの無料相談会の実施等である。

また、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な取り組みとして、「グッドプラクティス発見のためのピア・レビュー」を 2013 年度より実施している。これは運営委員会メンバーが演習クラスを参観し、それぞれのクラスの実施方法や内容について、相互理解を深め、実施方法の工夫を共有し、「連携と融合」の試みの基礎資料を収集することを目的とするもので、その結果については、教授会で報告され、共有されている。

さらに、本研究科独自でも ICT による教育支援ツールである manaba+R の活用などの FD を実施している 3c-13。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

①教学改善のためのアンケートや学生との懇談会を通じた教学改善の取り組み（対人援助スキルアッププログラムの開催、連携と融合をテーマとしたシンポジウムの開催）が効果を挙げている。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

②授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の試みとして、「グッドプラクティス発見のためのピア・レビュー」を2013年度より組織的に実施している。ピア・レビューの実施には各教員の協力や合意が不可欠であり、本研究科では各教員が協力しながら、実施できている。

③研究指導については、1回生前期で各領域において、クラスター・ゼミの内容を十分理解させた上で、所属を決定させており、自身の研究計画に合致した選択を可能としている。研究指導を1回生後期から開始し、2度のポスターセッションを基軸として、修士論文完成までのスケジュールを明示し、長期的な研究指導を行っている。また、他領域のクラスター・ゼミの履修を推奨し、多様な専門的見地から助言指導を受ける機会を提供している。

④対人援助実習は多様な専門分野や背景を持つ教員や学生が共にプロジェクトに取り組み、他者と関わることで高い教育効果を上げており、その成果は各プロジェクトの報告書や学会での報告発表などで公表されている。これらの取り組みは、研究科のディプロマ・ポリシーである「対人援助の理論と実践の還元」を実践する新たな教育方法として実践し効果をあげている。

⑤シラバス内容の改善、充実がはかられている。演習科目も含めて全ての科目でシラバスが作成され、演習科目も含め、それぞれの授業科目としての達成目標が記載されている。

（2）改善すべき事項

①シラバスの充実は図られているが、2014年度の点検の結果、102科目中32科目に修正指示の依頼が出されたが、その内の32%が授業外学習の指示が明記されていないものであり、さらに改善を図る必要がある。また、授業内容・方法とシラバスとの整合性は調査できていないので、ピア・レビューの実施対象を拡大する。

②GPAを奨学金等の対象学生の選考に利用している。GPAを適切な指標として用いるためには、成績評価の適切性が担保される必要があるが、シラバスに記載されている成績評価基準に沿った成績の認定、各教科間における成績評価のばらつきについての組織的な検討がなされていない。成績評価基準に沿った成績の認定、教科間における成績評価のばらつきについて組織的に検討することが必要である。

③ポスターセッションはすべての教員が参加して行われているので、学生の研究の進捗状況を把握することができる。しかしながら、学生の研究の進捗状況を研究科として、集約することは行われていない。

④対人援助実習については、本研究科が主とする実習形態であるインディペンデント型の実習をサポートする体制が必ずしも十分でない。

⑤臨床心理学領域ではゼミは一人の教員が担当しているため、ダブル領域を選択していな

い学生に対しては、構想発表会（ポスターセッション）以外ではゼミ担当教員以外からの助言指導を受けられる機会が少ない。

⑥単位修得が終わった3回生以上に対しては担当者が個別に研究指導を行っている。ポスターセッションは既に終わっているため、それぞれの進捗状況について組織的には確認できていない。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

①教学改善アンケートと学生懇談会の結果に基づいた教学改善は効果を挙げてきた。教学アンケートとクラス会との懇談会の組織的な実施、その結果の教授会での報告、検討、対応を継続していく。

（2）改善すべき事項

①「グッドプラクティス発見のためのピア・レビュー」をより一般化した取り組みとする。

②成績評価の適切性を検討するため、各教科の成績分布を調査し、その結果を検討するFDを実施する。

③学生の研究進捗状況を全体で確認できるような中間発表会の開催を検討する。

④インディペンデント型の対人援助実習をサポートする教学体制を強化する。インディペンデント型の実習では、学生が主体的に課題を発見し、実習の計画を立てていく。そのプロセスを具体化する仕組みを作る。例えば、実習のスケジュールの提出、目的や成果の表現の指導履歴を記録として保存する仕組みを具体化する。

⑤2015年度から、臨床心理学領域2回生を対象として、後期 Semester 開講頃に合同ゼミを行うことを検討する。

⑥3回生以上の学生に対する組織的、集団的な指導を検討する。具体的には既に単位取得済みであっても、クラスター・ゼミへの参加やポスターセッションでの発表を奨励する。また、運営委員会レベルで3回生以上の学生の状況確認を定期的に行う。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

4. 根拠資料

- 3c-1 実験・実習相談室
- 3c-2 2015年度応用人間科学研究科時間割表
- 3c-3 大学院におけるサービス・ラーニングを取り入れたプロジェクト型教育の試み
- 3c-4 ピア・サポート学会発表資料
- 3c-5 2015年度新入生オリエンテーション
- 3c-6 シラバス執筆入稿マニュアル
- 3c-7 2015年度用シラバス点検について（応用人間科学研究科）
（2015年3月24日 応用人間科学研究科教授会）
- 3c-8 成績確認制度に関する申し合わせ
- 3c-9 外国留学単位に関わる授業時間の確認について
- 3c-10 大学院学則
- 3c-11 大学院科目早期履修制度要項
- 3c-12 教育開発推進機構ホームページ <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/it/>
- 3c-13 応用人間科学研究科FD資料（2014年6月10日実施）

（４）成果

1. 現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

＜学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用＞

学生の学習成果を測定するための指標として、まず学位取得者数が挙げられる。過去5年間に本研究科における修士学位授与状況は以下のとおりである。

表 3d-1 <修士学位取得者数（9月修了者を含む）>

年 度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
対人援助	35	28	19	18	21
臨床心理	15	17	14	13	14
合 計	50	45	33	31	35

学習成果としての修士論文の題目・要旨については、本学HPにて公開している。日本語については第一期生が修了した2002年度から、また、2010年度からは英語でも公開している。論文要旨を公開することについては、履修要項に明記し、修士論文提出者全員に義務付けている。

なお、臨床心理学領域については、(財)臨床心理士資格認定協会が定める「臨床心理士受験資格に関する大学院指定運用内規」の第6条2)に定める「修士論文のテーマと内容が臨床心理学に関するものであること」に合致していることを確認している。

院生の研究活動に関わっては、研究会への参加、論文発表等がある。本研究科では「心理・教育相談センター年報」を毎年発行し、投稿を奨励している。掲載論文・報告のうち、2009年度2本、2010年度4本、2011年度3本、2012年度2本、2013年度3本、2014年度2本について院生が著者に加わっている。

また、人間科学研究所の活動にも多くの院生が加わり、研究科の枠を超えて教員や博士課程後期課程（以下、後期課程という。）在籍者等と共に研究活動を行い、『立命館人間科学研究』に共著論文として研究成果が報告しているものもある 3d-1。

さらに、本研究科所属教員が主宰する研究会にも在校生や修了生が積極的に参加している。団特別契約教員が主宰する「家族事例研究会」 3d-2 や尾上特別契約教員主宰の「社会を『ドラマで考える』研究会」は関連する現場や機関で働く方々との研究・実践交流の場となり、ネットワーク形成に資するものとなっている。

その他、対人援助学会という本研究科教員・修了生が中心となって2009年に設立した学会があり、対人援助に関する研究及び会員相互の連携と融合を促進し、あわせて内外の学会、研究者との交流を図っている。学会がWeb発行している『対人援助学マガジン』には現在は修了生7名が長期（2～5年）連載している 3d-3。この学会活動は本研究科の理念とする「対人援助学の創造」に向けた取り組みの成果と言える。

これらの成果は、対人援助に関する高度な専門力量を養成するという教育目標に沿ったものであり、応用人間科学研究科教員全員が共有して、より高い水準に到達することがで

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

きるようにしている。

また、進路就職状況も指標のひとつとして考えられる。大学全体としては、2013年度の博士課程前期課程（以下、前期課程という。）修了生の研究科ごとの進路・就職状況を以下の通りまとめている。

表 3d-2 <立命館大学 2013年度（2014年春）大学院修了者 進路決定状況>

研究科	修了者(A)	就職(B)	進学(C)	その他(D)	不明(E)	進路把握率(F)
法学研究科	21	16	3	2	0	100.0%
経済学研究科	45	35	2	7	1	97.8%
経営学研究科	25	16	5	4	0	100.0%
社会学研究科	21	9	7	5	0	100.0%
国際関係研究科	43	23	6	14	0	100.0%
政策科学研究科	27	22	3	2	0	100.0%
文学研究科	51	20	13	15	3	94.1%
応用人間科学研究科	31	19	4	8	0	100.0%
言語教育情報研究科	39	17	1	16	5	87.2%
公務研究科	37	29	1	7	0	100.0%
スポーツ健康科学研究科	19	17	2	0	0	100.0%
映像研究科	8	6	0	2	0	100.0%
文系研究科 小計	367	229	47	82	9	97.5%
理工学研究科	324	298	11	15	0	100.0%
教学物理系	24	21	2	1	0	100.0%
応用化学系	1	0	0	1	0	100.0%
電子システム系	105	101	0	4	0	100.0%
機械システム系	116	106	7	3	0	100.0%
環境都市系	72	65	2	5	0	100.0%
情報系	6	5	0	1	0	100.0%
情報理工学研究科	130	122	1	6	1	99.2%
生命科学研究科	107	102	3	2	0	100.0%
テクノロジー・マネジメント研究科	41	37	1	3	0	100.0%
理系研究科 小計	602	559	16	26	1	99.8%
経営管理研究科	37	33	0	4	0	100.0%
合 計	1006	821	63	112	10	99.0%

※修了者 (A) には前期修了者(2013年9月修了者)および早期修了者を含む。

※就職 (B) ...就職者(民間・公務員・教員)、在学中から引続きの就業者、家業、プロ契約、起業、就職見込有り。

※進学 (C) ...大学院、海外の大学・大学院、他大学、各種学校。

※不明 (E) ...未報告。

※進路把握率 (F) = (就職 (B) + 進学 (C) + その他 (D)) ÷ 修了者 (A) × 100

応用人間科学研究科は社会人比率が高く（2013年入学者11名、2012年度11名、2011年度8名 教学関連基礎データより）、在籍者の20～30%を占めている。また、臨床心理士資格取得試験は大学院修了後の受験となるため、修了時点では就職、進学を保留するケースが多い。したがって上記表 3d-2 から算出される進路決定状況は本研究科の実態を示すものとしては十分ではない。2009年度入学の修了生10名のうち8名、2010年度入学の修了生8名のうち6名が入学前からの仕事を継続している。2013年10月に調査した社会人院生の進路就職先は、入学前からの継続を含めて、サービス業4名、大学等教員6名（うち新規が2名）、公務員・教員が5名、病院が2名といずれも対人援助の領域で活躍している [3d-4](#)。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

なお、臨床心理学領域修了生については、(財)臨床心理士資格認定協会が定める「臨床心理士受験資格に関する大学院指定運用内規」の第6条に定める要件（科目履修、修士論文テーマ、修士論文指導体制）を確認の上、臨床心理士資格審査のための受験資格に関する証明書を発行している。臨床心理士資格の資格取得状況は下表のとおりである。別進路の選択者および不明者を除いた合格率は約93%となっている。

表 3d-3 <臨床心理士資格試験合格状況>

修了年度	修了者数	合格	不合格	別進路	不明
2010	15	12	0	2	1
2011	17	11	0	4	2
2012	14	10	1	1	2
2013	13	9	2	0	2

<学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）>

修了生のネットワークが強いことは本研究科での学びが充実していたことを示すものと言える。修士課程修了後に研修生として在籍する者は、2012年度62名、2013年度63名、2014年度41名ときわめて多い。また、2007年9月には、修了生相互の緊密なネットワーク構築の必要性や現役院生からも修了生との就職活動を含む情報交換・研究交流の要求の聲が高まったことを受け、立命館大学大学院応用人間科学研究科校友会 3d-5 が設立された。校友会主催で、対人援助フォーラムなどの実践研究活動も行われており、修了後も学び続けるコミュニティが形成されている。

さらに附属の初等・中等学校からの評価も良好である。本研究科の専任教員が立命館小学校、中学校・高等学校でスクールカウンセラーを務めているが、その関連で、4年前から立命館中学校・高等学校へ在学生2名をTAとして派遣している。3年前から修了生1名が附属校スクールカウンセラーとして就職（週2～3日）、さらに2015年度より修了生1名が附属校スクールカウンセラーとして就職（週1日）する。

その他、院生の自己成長を端的に表すものとして対人援助実習の報告書や学会発表が挙げられる。以下は「東日本・家族応援プロジェクト」に参加した学生のコメントであるが、参加学生が教員とともにこのプロジェクトにコミットすることによって、本研究科の理念を深く理解し、かつ対人援助職に就く者としての姿勢を獲得していることが明らかである。

「大学院におけるサービス・ラーニングを取り入れたプロジェクト型教育の試み—『東日本・家族応援プロジェクト 2011～2013』の成果と課題—」より
（参加院生手記を一部抜粋）

臨床心理学では、特に近年、社会的な専門性を確立していくことが求められているとき

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

れているものの、授業では制約もあって、どうしてもクローズになりがちな現状がある。そのような中で、この震災プロジェクトは外に開かれた、実践的な学びができる貴重な機会だった。臨床心理学の役割の1つとしての、専門家としての地域への貢献がどういうことなのかを学べたことも大きかったし、現地の支援者との協同や、教員や院生、卒業生、ハード面での準備をしてくださるスタッフたちと、これほど様々な人がかかわって作り上げる活動はないと感じた。

ニューヨークで漫画展の開催とプロジェクト報告会の実施報告 [3d-6](#) より
(参加院生の感想を一部抜粋)

夕方からは、関係者を交えた報告会が開かれた。そこでは、先生方がこのプロジェクトの意図や背景について説明をし、その後参加者との質疑応答をおこないながら意見をシェアするというものだった。私もこの時「院生という立場で震災プロジェクトにどのように関わっているのか」について報告をさせていただいた。改めて震災プロジェクトがどのような意図でおこなわれているのか、そこに院生として携わることによって私たちがどのような視点を身に付けていくことが必要なのかを考えた。それは、支援を「対象」や「時間」という概念で狭く捉えるのではなく、もっと広く捉えるという視点であろう。そしてその意味で、目先の解決を目指すのではなく「問題」とされていること自体をもう一度問い直す、「問題」の原因を個人のところに集約しない支援活動を行う必要があるのではないだろうか。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<学位授与基準、学位授与手続きの適切性>

立命館大学学位規程に則り、修了判定は厳格に実施されている。本研究科ではディプロマ・ポリシーに従って以下の審査項目・評価基準を定め、履修要項で周知している。

研究の到達点（基礎・先行研究、問題設定と考察、実証性・考証性）
研究の全体構造（体系的、組織性）
研究の独創性、先進性、
研究の社会的意義

また、修士論文作成から学位授与までのプロセスについては履修要項にフローチャートを掲載し、明示している。

対人援助学領域ではクラスターでの集団指導体制を取るため、修士論文の題目提出時に、そのテーマに応じて主査・副査を決定している。なお、臨床心理学領域については、(財)臨床心理士資格認定協会が定める「臨床心理士受験資格に関する大学院指定運用内規」の第6条3)に定める「修士論文を指導する教員（主査、副査）のうち1名以上が臨床心理

士有資格者であること」に基づき、臨床心理士資格を有する指導教員が主査を務め、テーマに応じて、対人援助学領域所属教員も含めて副査を決定している。

＜学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策＞

上述の評価基準に従って修士論文の審査を行う。審査委員会は主査・副査の2名で構成し、最終試験として口頭試問を実施している。口頭試問は他の教員が審査を傍聴することも可能で、審査の客観性、適切性を担保している。修了判定を行う際は教授会の成立要件を構成員の2/3以上とし、「論文等審査報告書（修士）」^{3d-7}に基づき、主査から審査の経過と論文の内容が報告される。その報告を受け、本研究科が求める修士論文の水準に合致しているかについて真摯な議論を行っている。また、提出された論文については差し替える認めず、指導教員の許可を得た上で誤字脱字などの不備についてのみ認めることを履修要項に明示している。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

- ①修士論文の題目・要旨を日英二言語で公開し、修士論文に対する一定の水準担保につながっている。
- ②修了生が関わる校友会や対人援助学会なども実践的な研究活動の場となっており、本研究科のめざす新たな対人援助学の創造に向けた取り組みとなっている。

（２）改善すべき事項

- ①修了生の追跡調査が不十分である。修了時には判明しない臨床心理士資格取得についても確実な状況把握が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

- ①修士論文の題目・要旨の公開によって、引き続き修士論文の水準担保をはかる。

（２）改善すべき事項

- ①修了生の追跡調査を実施する。終了直後の進路や臨床心理士資格取得状況のみならず、その後のキャリアチェンジ・キャリアアップについても継続的に把握できるような仕組みを校友会の協力を得て検討する。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

4. 根拠資料

- 3d-1 人間科学研究所 <http://www.ritsumeihuman.com/publications/read/id/109>
- 3d-2 (1-10) 「地域における学びの場づくりと専門職のつながり－家族をテーマにした事例研究会の10年－」（『対人援助学を拓く』2013年晃洋書房）
- 3d-3 対人援助学会ホームページ <http://www.humanservices.jp/about/index.html>
- 3d-4 社会人学生修了後の進路（2009-2011年入学者）
- 3d-5 立命館大学応用人間科学研究科同窓会設立趣旨 校友会ホームページ
<http://www.r-gsshsa.jp/>
- 3d-6 応用人間科学研究科震災復興支援プロジェクト HP
<http://www.ritsume.ac.jp/acd/gr/gsshs/sinsaiproject/sinsaiproject-newyork201503.html>
- 3d-7 論文等審査報告書（修士）

IV. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<求める学生像の明示>

大学全体では、2011年度に人材育成目的および3つのポリシーの精緻化に向けた取り組みを進める方針を策定した際に、各ポリシーの定義を整理し、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については整理を行った。各研究科においては、全学で確認されたこれらの方針に従い、精緻化の取り組みを進めている。2011年4月入学以降、研究科の入学試験要項において学生の受け入れ方針を明示している。また、大学HPにおいても入試要項を公開しており、「求める学生像」もあわせて公開している。

本研究科は、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定め、入学試験要項⁴⁻¹および本学HP⁴⁻²で公表している。

応用人間科学研究科は、心理学、教育学、社会学、社会福祉学など、諸科学の連携と融合による対人援助（ヒューマンサービス）に関する新しい研究・教育分野を創造し、関係する分野の高度専門職の養成を目指しています。このような研究科の理念に賛同し、対人援助（ヒューマンサービス）という実践領域に強い関心と意欲をもち、修士課程を通じて、高度な専門性の獲得をめざす下記のような条件を満たす人材を求めます。

- (1)対人援助に関する基礎的知識を有する
- (2)対人援助の実践と理論を相互還流させてとらえることができる
- (3)対人援助を諸科学の融合と連携の観点から総合的にとらえることができる
- (4)人びとのニーズを社会へ向けての権利擁護の姿勢をもってとらえることができる
- (5)対人援助の新しい科学の創造に高いこころざしと意欲をもって挑戦できる

<修得しておくべき知識等の内容・水準の明示>

本研究科では、2012年度入学試験より、学科試験における「専門基礎」の出題内容として、上記のアドミッション・ポリシーにもとづき、本研究科での学びに必要な対人援助に関わる基礎的知識や素養を重視することとし、入学試験案内において明示している。さらに、本研究科の参考図書や文献、及び臨床心理学領域や4つの各クラスターでの教員が推薦する図書等を本研究科のウェブサイト公表し、受験生の目標設定を明確にし、さらに受験のための学習ではなく、その学びの過程が大学院進学後の対人援助の勉学・研究・実践に対する実質的な助走となるよう意図している。

<障がいのある学生の受け入れ方針>

障がいのある学生の受け入れについては、入学試験要項（別冊）⁴⁻³において「身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願期間開始日までに、

IV. 学生の受け入れ

出願する研究科の事務室に申し出てください」と案内しており、個別状況を把握し、学部入学試験に準じた対応を行うこととしている。

応用人間科学研究科においては、2014年度入学試験では受験生からの申し出があり、検討の上、別室受験、試験時間延長、代筆許可等の特別措置を行った。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<学生募集方法、入学者選抜方法の適切性>

本学大学院においてはアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜が行えるよう、入学試験要項作成から入学試験執行、合否判定に至るまで、入学試験要項作成方針、入学試験要項標準記載例や大学院入学試験執行ガイドライン等の統一した方針⁴⁻⁴を定めている。各研究科ではこれらを踏まえて、入学試験方針を作成し、それに基づいた学生募集および入学者選抜を行っている。

入学試験方針の作成にあたっては、毎年度各研究科は、過年度の募集方法、選考方法などに関する評価・検証を実施するとともに、3年以上志願者がいないなど実効性のない入学試験方式については、継続・統合・廃止について検討を行い、次年度の実施方針を決定している。決定した入学試験方針に基づき入学試験要項を作成する際に、出願期間、試験日、合格発表日、入学手続期間等の全学的な標準ルールを確認し、全学共通の標準記載例にもとづき、入学試験要項を作成している。

応用人間科学研究科では、この全学の仕組みに沿って、入学試験方針の評価、検証を行っている。2014年度入学試験より受験者のなかった「立命館アジア太平洋大学からの特別受入れ入学試験」を廃止した⁴⁻⁵。現在、本研究科では、一般入学試験、社会人入学試験、社会人協定入学試験（対人援助学領域のみ）、外国人留学生入学試験、学内進学入学試験、飛び級入学試験の6方式となっている⁴⁻¹。社会人協定入学試験、学内進学入学試験を除き、学科試験（専門基礎、外国語もしくは小論文）と面接試験の2段階選抜を実施しているが、これは臨床心理学領域の志願者が多いことから丁寧な面接を実施するための措置である。

【入試広報】

学生募集にあたっては、大学全体として、入学試験要項と併せて、毎年度、各研究科の教学内容を紹介する大学院案内（日本語版、英語版）⁴⁻⁶を発行している。あわせて本研究科の紹介を行うため、教育内容、教員組織、院生・修了生の声を記載した独自パンフレットを作成し、学生受け入れに関する研究科の取り組みを広く公表している。また大学HP⁴⁻⁷にも入学試験要項等を掲載し、より広くより簡便に入学試験情報を入手できるようにしている。これは、情報公開に関する法令（学校教育法施行令第172条の2第1項第4号および同条第3項）、本学の規程（学校法人立命館情報公開規程⁴⁻⁸）に基づいたものでもある。

大学院全体として、年度当初に大学院研究科合同入学試験説明会の企画方針を確認し、開

IV. 学生の受け入れ

催している。入学試験説明会では、本学大学院全体の入学試験制度の説明の他に、研究科ごとの個別説明会・相談会を実施している。春季、秋季にそれぞれ複数回、複数地域で入学試験説明会を実施することで、より多くの受験生に本学大学院を知り、進学先として選択する機会を提供している。

本研究科も合同説明会に参加し、独自の資料⁴⁻⁹を使って、研究科の教学理念・教育目標、入学試験の案内、奨学金の豊富さを受験生にアピールするとともに、受験生が直接、教員や在学生から話を聞ける機会を設けている。本研究科での研究内容をより理解できるよう、HPに修士論文の題目と要旨や参考文献を掲載し、案内パンフレット⁴⁻¹⁰や専任教員の研究テーマ一覧を配布している。

表4-1 <2014年度合同説明会参加人数>

月日 (場所)	6/1 (衣笠)	6/22 (大阪)	11/16 (大阪)	11/30 (衣笠)
参加人数	32	13	4	33

さらに、研究科独自では協定・提携機関に対して講演、研修などの訪問機会を利用した広報活動等も実施している。

<入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性>

本学大学院では、入学者選抜において透明性を確保し、公正かつ適切な入学者選抜を行うために、大学院全体で「大学院入学試験執行ガイドライン」⁴⁻⁴を作成し、本ガイドラインにもとづく入学試験執行を行っている。本ガイドラインは、各年度の大学院入学試験執行の経験を蓄積し、毎年度改定することとしている。さらに、2011年度より研究科の執行責任体制に加え、大学院入学試験を全学調整する教学部の役職者が試験執行日に待機し、当日の不測の事態に研究科と連携して対応する取り組みを継続している。

入学試験情報開示の観点では、毎年度入学試験過去問題の掲載方針を確認し、過去2年度分の窓口閲覧（研究科および大学院課）に加え、著作権処理が完了した入学試験問題については2年間のWeb公開を行っている。また大学院入学試験説明会においても入学試験過去問題の閲覧を可能としており、入学試験情報の積極的な開示により、大学院入学試験の透明性に確保している。

本研究科においても、全学のガイドラインに基づき、適切な出題・点検、審査・選考、判定体制を取っている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<収容定員に対する在籍学生数比率の適切性>

本学大学院における収容定員に対する在籍学生数比率の適切性の考え方については、「大学院教学改革の基本方針」⁴⁻¹¹において、研究科の特色・重点分野や人材育成目的・3つのポリシーや社会情勢等を踏まえ、研究科として適切な収容定員規模を検討することを確認

IV. 学生の受け入れ

している。また、適切な収容定員規模の設定にあたっては、大学基準協会の基準である収容定員比率で前期課程50%、後期課程33%を踏まえ、これを下回る前に自律的に改善の検討に着手する趣旨から、本学大学院においては前期課程70%、後期課程50%を満たすことを指針とし、3年間平均でこれを満たさない場合は定員の見直しも含めた教学改革を検討するとしている。

本学大学院における2014年5月1日付の収容定員に対する在籍学生数比率は、前期課程・修士課程0.65、後期課程0.71、一貫制博士課程0.96、専門職学位課程0.51となっている。

表4-2 <収容定員・入学定員充足率> 2014年5月1日現在

博士課程 前期課程・ 修士課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2013年 9月入学	2014年 4月入学	計	充足率
法学	120	56	0.47	-	23	23	0.38
経済学	100	71	0.71	9	16	25	0.50
経営学	120	49	0.41	-	22	22	0.37
社会学	120	45	0.36	-	23	23	0.38
国際関係	120	73	0.61	6	24	30	0.50
政策科学	80	28	0.35	5	6	11	0.28
公務	120	53	0.44	-	22	22	0.37
文学	210	117	0.56	3	55	58	0.55
映像	20	10	0.50	-	6	6	0.60
応用人間科学	120	82	0.68	-	41	41	0.68
言語教育情報	120	86	0.72	2	33	35	0.58
理工学	900	691	0.77	10	315	325	0.72
情報理工学	400	306	0.77	22	115	137	0.69
生命科学	300	206	0.69	3	112	115	0.77
テクノロジー・マネジメント	140	81	0.58	13	24	37	0.53
スポーツ健康科学	50	41	0.82	-	25	25	1.00

IV. 学生の受け入れ

博士課程 後期課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2013年 9月入学	2014年 4月入学	計	充足率
法学	30	9	0.26	1	1	2	0.20
経済学	15	9	0.45	1	2	3	0.60
経営学	45	19	0.42	-	4	4	0.27
社会学	45	56	1.24	-	14	14	0.93
国際関係	30	36	1.20	1	6	7	0.70
政策科学	45	22	0.49	1	4	5	0.33
文学	105	80	0.76	2	18	20	0.57
理工学	155	88	0.57	9	10	19	0.48
情報理工学	30	22	0.73	5	2	7	0.48
生命科学	30	19	0.63	3	4	7	0.48
テクノロジー・マネジメント	15	29	1.93	4	2	6	1.20
スポーツ健康科学	16	28	1.75	-	9	9	1.00

一貫制 博士課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2013年 9月入学	2014年 4月入学	計	充足率
先端学術総合	150	143	0.95	0	5	5	0.16

専門職 学位課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2013年 9月入学	2014年 4月入学	計	充足率
法務	230	146	0.63	-	42	42	0.42
経営管理	200	75	0.38	-	42	42	0.42

4年生博士 課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2013年 9月入学	2014年 4月入学	計	充足率
薬学	3	2	0.67	-	2	2	0.67

<定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応>

応用人間科学研究科においては、2013年度の入学定員充足率が6割を下回ったものの、2014年度、2015年度にはそれぞれ68.3%、66.7%と7割に近い充足率を確保している。なお、2014年度における収容定員充足率は68.3%、2013年度は68.7%、2012年度は70%であり、ほぼ7割程度の充足ができています。

IV. 学生の受け入れ

表4-3 <応用人間科学研究科志願者・入学者数>

領域	入試方式	志願者数			入学者数		
		2013	2014	2015	2013	2014	2015
対人援助学領域 (入学定員 45 名)	学内	7	12	10	6	9	8
	一般	5	8	6	3	5	4
	飛び級	0	0	0	0	0	0
	社会人	6	11	8	6	10	8
	社会人協定	3	2	1	2	2	1
	留学生	2	1	6	2	1	3
	合計	23	34	31	19	27	24
臨床心理学領域 (入学定員 15 名)	学内	11	17	15	6	7	6
	一般	30	40	21	5	5	6
	飛び級	0	0	2	0	0	1
	社会人	10	12	12	3	2	3
	留学生	1	1	2	0	0	0
	合計	52	70	52	14	14	16

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生受け入れに関わる定期的な検証については、2011年9月入学試験から、前年度の入学試験まとめと次年度方針を取りまとめ、評価・改善を行う仕組みを継続している。あわせて、毎年度末の教学総括においても入学試験について評価・検証を行っている。教学総括を踏まえて次年度入試方針を作成することにより、定期的かつ有効な検証を実施することができる。

本研究科でも全学方針に基づき、前年度の入学試験まとめと次年度方針を取りまとめ、評価・改善を実施している。特にアドミッション・ポリシーが入学試験内容や入学試験評価基準に反映されているかを随時チェックし、研究科教授会で議論している。2016年度から入試面接票の質問項目や志願書類の記載を一部改定し、よりアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜とするための変更を行った⁴⁻¹²。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

①アドミッション・ポリシーを明示し、公表している。特に、各領域・クラスター毎に求める学生像や参考文献について本学HPを通じて公開し、参考文献は毎年更新している。学部独自のパンフレットや教員一覧による積極的な広報を行っている。

②全学の方針およびガイドラインに沿って、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を実施している。

③臨床心理学領域はほぼ100%に近い充足率であり、研究科全体でも68%と7割に近い定員充足状況である。

(2) 改善すべき事項

①対人援助学領域の定員充足率が低く、一定回復した2014年度においても6割程度となっている。

②一方、臨床心理学領域はほぼ入学定員を確保できているが、志願倍率が3.5～4.6倍と、競争率が高い状況が続いている。本学への入学希望者を充分吸収できていない。

③社会人の志願者数はこの数年は横ばい状況であるが、理論と実践の相互還流をめざす本研究科にとってはその存在意義が大きく、受入数を伸ばす必要がある。安定的な志願者確保の観点から学内進学者の確保を強化する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①全学の方針およびガイドラインに沿って、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を実施し、毎年の評価・検証を継続する。

②受験生に対して、本研究科が求める学生像と人材育成目的を明示し、より分かりやすい広報資料を作成する。またHP等での参考文献提示を継続する。

(2) 改善すべき事項

①志願者増のための取り組みとして、研究と連携したプロジェクト型教育の内容や学生・修了生を含めた研究成果の発信も含め、広報資料やHPでの情報公開を充実させる。社会人学生の確保に関わっては、協定・関係機関等への働きかけ、修了生ネットワーク等を通じての広報活動を実施する。特に対人援助学領域では、看護協会など協定機関の増加を図り、社会人協定入学試験による入学者増をめざす。

②臨床心理学領域については、カリキュラム改革の中で、教員組織、教育研究環境整備等と合わせて、入学定員の見直しを検討する 4-13。

③社会人学生の受け入れ促進に向けては、勤務の都合上、標準学修年限では修了困難な現職社会人のための「3年修了コース」を新たに設ける等、社会人の実態に見合っ

IV. 学生の受け入れ

た教学システムの導入を検討する 4-13。また、学内進学者数の増加に向けては、関連領域の学部3・4回生に照準を合わせた研究科紹介、学术交流の場を積極的に作る。

4. 根拠資料

- 4-1 (1-8) 立命館大学大学院応用人間科学研究科入学試験要項
- 4-2 (1-3) 立命館大学ホームページ (応用人間科学研究科)
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/index.html>
- 4-3 (1-21) 立命館大学大学院入学試験要項 (別冊)
- 4-4 大学院入学試験執行ガイドライン
- 4-5 2015年度入試方針 (2014年度実施) について
(2013年9月8日応用人間科学研究科教授会)
- 4-6 大学院案内 (日本語版、英語版) 2015
- 4-7 立命館大学ホームページ (大学院) http://www.ritsumei.jp/faculty/b02_j.html
- 4-8 学校法人立命館情報公開規程
- 4-9 応用人間科学研究科入試説明会資料
- 4-10 (1-22) 立命館大学大学院応用人間科学研究科パンフレット
- 4-11 大学院教学改革の基本方針 (2011年7月15日大学院委員会)
- 4-12 2016年4月入学 入学試験要項 学内進学者入試 課題論文論題変更について
(2014年12月9日 応用人間科学研究科教授会)
- 4-13 (1-19) 人間科学研究科 (仮称) 修士課程 改編案
(2014年12月16日 応用人間科学研究科拡大運営委員会)

V. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

＜学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化＞

【大学全体】

学生支援に関する方針は、立命館学園の中期計画および全学協議会（本学の学生・院生全員加盟制の自治組織である学友会・院生協議会連合会と大学等との協議機関）において、社会情勢、高等教育の状況、学生実態等を踏まえて検討し、方針を定めている。

具体的な学生への支援は、①奨学金等を通じた経済的・育英的支援 5-1、②学修を円滑に進めるための学修相談・指導、③学生が心身ともにバランスのとれた人間として成長し、社会性・市民性を養う観点から遵守しなければならない規則等について理解し、行動できるようになるための教育 5-2、④安全・安心の学生生活を送るための相談・指導 5-3、⑤学生が希望する進路・就職を実現するためのキャリア形成、進路・就職に関する相談・指導に区分される。

これらの課題について、各学部・研究科と学生部（学生サポートルームを含む）、キャリアセンター、国際部、教学部（教務課、教育開発支援課）、保健センター、障害学生支援室、ハラスメント相談室等が連携して支援にあたっている。

外国人留学生への支援は、国際部が主管となり、新入生への入学前ガイダンスを実施し、学修、奨学金、ビザや日常生活等にかかわる指導・支援を行っている 5-4。

本学では、学生への教育的支援を行ううえで、学生相互の集団的な学びあい（ピア・サポート）を重視し、各学部、教学部、学生部等が連携して学生への教育、支援にあたっている 5-5。

学部・研究科における学生の学修、学生生活の支援体制は、各学部・研究科に副学部長（学生担当）または学生主事、大学院担当副学部長を責任者とする学生委員会を置き、学生相談や指導を行っている。これらの役職者は、学部執行部・研究科執行部の構成メンバーであり、学生部が主管する「学生生活会議」 5-6 において、学生の指導・援助や奨学金、賞罰に関する事項について審議を行うとともに、学生支援の実態に即して、教授会等に学生支援課題の報告や提起を行っている。

【応用人間科学研究科独自】

応用人間科学研究科では、クラスターやゼミの指導教員を中心に、それぞれの研究課題に応じて、所属するクラスター・ゼミや領域を越えて、研究や学生生活に関わるアドバイスを受けることができるようになっている。教員が個々の院生の状況を把握しつつ、集団的に指導を行っているため、学修や生活上での問題についても迅速に対応することができる。また、本研究科を担当する事務組織は衣笠独立研究科事務室に置かれており、本研究科を担当する職員が配置されている。全学的な事務組織との関係では、大学院固有の制度や奨学金に関しては大学院課と、進路についてはキャリアオフィス、生活上の問題につい

V. 学生支援

では学生オフィス、外国人留学生や海外留学に関わっては国際部と連携しており、それぞれ全学の制度やサービスを利用できるようになっている。

院生の自治活動に関しては、院生協議会の下に応用人間科学研究科クラス会が組織されている。委員長の下に各委員が置かれ、自主的な活動を行い、研究科と協力して、新入生との研究交流会などを開催している。また、研究科執行部とクラス会は定期的に、また課題に応じて随時、研究科懇談会を開催し、院生からの学修支援要求や研究科の課題に対する意見交換の場を設けている。この研究科懇談会の内容については、後日、教授会で報告を行い、課題を共有している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

<留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性>

【大学全体】

① 卒業生数・卒業率・学籍異動者状況の全学への報告と共有

本学では、セメスター毎に、学部・研究科における卒業生数・卒業率・学籍異動者（休退学およびその事由）を教学委員会等に報告し、情報を共有している [5-7](#)。

② 学修を円滑に進めるための学修相談・指導

本学では、学生について、学生が学修に専念して安定した学生生活を送ることができるよう、単位修得状況や授業への出席状況の思わしくない学生を対象として、学生委員会、基礎演習（研究入門）や演習（ゼミ）担当者を中心にアンケートによる状況把握、面談・指導を行っている [5-8](#)。面談時にメンタルサポート等、より専門的な支援が必要な場合は、学生サポートルームや保健センターを紹介し、学部・研究科と学生部、保健センター等が連携して適切な支援に努めている。

③ 休学・退学の手続き

休学・退学の申請は、各学部事務室で受け付け、学生主事または副学部長（学生担当）（大学院担当）等が面接を行ったうえで、教授会・研究科委員会で審議を行っている。病気を理由とした休学については診断書の提出を求め、復学時には当該学生の主治医の診断書に基づいて、本学保健センター医師が復学時診断を実施し、学生生活への復帰について状況を把握したうえで判断を行っている。

【応用人間科学研究科独自】

① 休学・退学者の状況把握

休学・退学については、全学の制度に則って、履修要項で手続きを明示している。申請があった際には、副研究科長が面接を行った上で、教授会で審議し、許可する手続きを取り、個別ケースに応じて丁寧な把握とフォローアップを行っている。過去3年間の休学、退学（除籍者含む）は以下であるが、社会人学生の勤務の都合や経済的理由が多い。

表 5-1 <休学、退学・除籍者数>

	2012年度	2013年度	2014年度
休学者数	14	8	4
退学・除籍者数	8	8	2

② 学修を円滑に進めるための学修相談・指導

クラスター・ゼミへの出席、各種プロジェクトや実習への参加を通じて、集団的かつ多面的に個々の学生の状況を把握するよう努めている。出席状況が思わしくない学生に対しては、副研究科長等が面談、指導を行っている。

③ 標準修業年限を超えた学生への指導

2回生で修了できなかった学生に対しては、指導教員による個別の状況把握を行っている。

<補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

大学全体としては、学部学生に対して、特別入学試験制度による入学者を対象とした入学前教育の実施、理系学部における補習教育、理系学部における学修支援などを実施している。

本研究科では1回生前期の必修科目の中で情報リテラシーや研究倫理に関する講義を実施し、社会人学生を含む多様な学生層に対して、大学院での学修の前提となる基礎的な力量形成をはかっている。

<各学部における学生相互の学びあいのしくみの導入と効果検証>

大学全体としては、ラーニングコモンズ機能をもった「ぴあら」(ピア・ラーニンググループ)を開設し、学びのコミュニティ形成による主体的学修の促進、高校から大学への学びの転換、学びの可視化による知的刺激や知的発信の場という学修環境を一部整備した。学修支援体制については、IT支援や学術情報検索支援のみならず、ライティング支援、理工系の学修サポートや相談会(物理、数学、化学、生物、電子系)などを段階的に導入し、継続的に実施している。

また、大学院共同研究室棟「究論館」を新たに整備し、2015年3月より供用を開始した。グループでのディスカッションや共同研究、研究成果の発信・共有、さらには研究科・課程を超えた大学院生間の交流を促進する空間として設計されたリサーチコモンズを配置している。

<障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性>

【大学全体】

① 障害学生支援室

本学では「障害学生を含むインクルーシブな大学づくり」に向けて、1) 障害学生の教育を受ける機会の平等を実現すべく支援を行う、2) 障害学生支援をとおして、すべての学生の学びと成長に寄与する取り組みを行う、3) 障害学生支援にかかわるFD・

V. 学生支援

SD(Staff Development)を通して、大学全体の教育力の向上をめざすこととし、障害学生支援室 5-9 を設置している。障害学生支援室は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等の障害をもった学生へのサポートに関わる総合窓口であるとともに、支援技術・関連情報等の資源蓄積の拠点としての機能を持つ。専門のコーディネーターが常駐し、障害学生、障害学生へサポートを提供する支援学生（サポートスタッフ）、障害学生を担当する教職員の三者を支援している。

既存施設についても順次、バリアフリー化を進めており、その状況は本学HPにおいてバリアフリーマップとして公開している。

② 発達障害とその可能性のある学生への学修支援

2011年4月に発達障害とその可能性のある学生への支援を目的として特別ニーズ学生支援室を衣笠キャンパスとびわこ・くさつキャンパスで開室した。2013年度の支援室体制は、室長（学生部長）、副室長（教学部副部長）、委員（学生部副部長）、発達障害や心理臨床を専門的に研究する教員等のアドバイザー6名、コーディネートを行う専任職員2名で、学生オフィスが事務局である。応用人間科学研究科の教員4名が専門アドバイザーとして関わっている。学修を中心とした支援を行い、就労支援では、学内のキャリアセンター、学外のサポートステーション、障害者職業支援センター等の支援を受けて学生が企業でのインターンシップに参加し、現実的な就労イメージを持つことできた等の成果をあげている 5-10。

また、発達障害の学生だけでなく、学修に困難を抱える学生の支援・配慮のあり方を検討するため、常任理事会のもとに「特別なニーズを持つ学生の学修支援検討委員会」を2012年度に設置し、1) 自己理解の促進と学修支援、2) 集団守秘の考え方に基づく情報共有とガイドラインの策定、3) 学修支援が必要な学生に対する合理的配慮の検討体制と基準作りについて検討し、各学部の現行の取り組みを重視して具体化をはかり、事例を蓄積してガイドライン策定につなげることを確認している 5-11。

【応用人間科学研究科独自】

本研究科においても障がいのある学生に対する学修支援については、その障がいの種類や程度に応じた個別的な対応を基本とし、当該学生の状況を的確に把握し、担当教員に周知、必要な配慮を求めている。2014年度末現在、障がいのある院生が2名在籍しているが、本研究科の教学内容にとって、障がいのある学生を受け入れることは意義深く、適切な支援の重要性は教職員、学生に認識されている。

なお、障がいのある学生支援に関わって、本研究科の専任教員が発達障害アドバイザーなど専門的な見地から関与している。

<奨学金等の経済的支援措置の適切性>

【大学全体】

本学では、経済的な支援を行う奨学金としては、学部生約12,000名、院生約1,000名が受給する「日本学生支援機構奨学金制度」を基本とし、それを補完する制度として、大学

独自の奨学金制度を運用している。学生の多様な学びを支援する育英的奨学金制度についても個人・団体を対象として運用している 5-12。

i) 学部学生

2010年度に奨学金について総合的な見直しを行い、「2012年度から適用する奨学金制度について」（2011年3月26日常任理事会）を承認し、2012年度から2015年度まで、毎年度の執行状況や課題等を確認しながら4年間運用し、2015年度に見直しを行うこととしている。なお、本制度は、2011年度全学協議会論議においても学生からの要望をふまえて協議し、運用の基本的考え方について確認文書としてまとめた。

上記に加え、本学における外国人留学生への奨学金として、立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免を運用している。また、災害に対する奨学金等や急な家計急変に対する奨学金制度や貸与制度を運用している。

各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められている選考プロセスを経て給付者を決定している。

ii) 大学院学生

① 前期課程・修士課程

前期課程、修士課程の奨学金制度については、入学試験の成績優秀者を対象に1年次に奨学金を給付する「大学院進学奨励奨学金」5-13、経済的に困難をかかえる学部生を大学院進学にあたって支援する「大学院学内進学予約採用奨学金」、1年次の学業成績や研究活動等の優秀者を対象に奨学金を給付する「大学院育英奨学金」5-14および急な家計急変状況を支援する「大学院家計急変奨学金」を運用している。また、学会参加や発表を奨励する「大学院博士課程前期課程学生学会補助金」5-15、研究科の人材育成目的と3つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針）に基づいた研究実践活動の参加者を支援する「研究実践活動補助金」5-16を運用している。

2013年度においては、「大学院進学奨励奨学金」は483名5-17、「大学院学内進学予約奨学金」は129名、「大学院育英奨学金」は420名5-18を採用した。なお、「大学院家計急変奨学金」は、出願者は2名いたが、給付要件に該当せず0名となった。また、「大学院博士課程前期課程学生学会補助金」は475件5-19の申請、「研究実践活動補助金」は12研究科26プログラムに対して補助金5-20を支給した。

② 後期課程

後期課程においては、研究奨励奨学金5-21、学会（国内、国外）発表補助制度5-22ならびに国際的研究活動促進研究費等5-23の奨学金・研究助成制度を整備している。

2013年度においては、「研究奨励奨学金」は142名5-24、「国際的研究活動促進研究費」は45件5-25を採用した。また、「学会（国内、国外）発表補助制度」は239件5-26の申請に対して補助金を支給した。

③ その他

研究科を超えた院生による自主的な研究会活動を目的として「立命館大学大学院学生

V. 学生支援

研究会活動支援制度」⁵⁻²⁷、大学院における国際化教育研究の推進を目的として、「大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金」⁵⁻²⁸「グローバルCOEプログラム奨励奨学金（後期課程および一貫課程のみ）」⁵⁻²⁹等を設け運用している。

2013年度においては、「立命館大学大学院学生研究会活動支援制度」は9件⁵⁻³⁰、「大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金」は8名⁵⁻³¹、「グローバルCOEプログラム奨励奨学金（後期課程および一貫課程のみ）」は13名⁵⁻³²を採用した。

以上の各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められている選考プロセスを経て給付者を決定している。

【応用人間科学研究科独自】

奨学金以外の経済的支援としては、実験・実習費を活用し、学外実習に関わる交通費、「東日本・家族応援プロジェクト」参加時の交通費、研究調査対象者への謝礼などについて補助を行っている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

<心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮>

【大学全体】

① 学生の健康管理・疾病管理⁵⁻³³

保健センターは、専任・非常勤あわせて16名の医師（精神科医5名を含む）を配置した診療体制をとっている。2013年度の学生の利用者は、延べ8,249名であった。

全学生を対象とした健康診断の実施と事後指導を行った。健康診断受診率は毎年90%前後を維持している。2013年12月には、健康診断の受診率向上を意図して「立命館大学学生健康診断規程」を制定し、大学側（法人側）の健康診断の実施義務に加え、学生側にも受診を義務付けることを定めた。

その他の取り組みとして、感染性疾患の予防と対策、麻疹ワクチン接種、熱中症対策など体育会所属学生への安全指導、新入生対象の飲酒・喫煙等についての学習会などを行っている。

② 学生サポートルーム⁵⁻³⁴

学生サポートルームは、大学生活において学生が当面する諸問題に関し、相談を始めとする諸活動を通じて学生生活と人格形成を援助することを目的としている。学生オフィスが主管となり、室長（学生部長）、副室長（臨床心理の専門知識を有する教員）、臨床心理士の資格を有するカウンセラー10名を配置し、学生相談にあたっている（2013年度相談者実数534名、うち新規来談者数370名）。

学生サポートルームでは、相談に訪れた学生への個別相談に加え、すべての学生が自己を確立するための専門的アプローチ、多様な学生が学んでいることを前提とした居場所作り企画を実施した。特別ニーズ学生支援室とも連携し、コミュニケーション支援が

必要となる学生を対象としたランチアワー、学部での学修を促進するための企画（時間管理、自己管理スキル、学修支援にあたるTAを対象とした研修等）を実施した。

2010年度から英語のみで相談が受けられるカウンセラーを雇用し、外国人留学生の相談にもスムーズに対応・支援できる体制を整備している。その他、学生への支援を円滑にすすめるための教職員を対象とした研修、教職員や父母へのコンサルテーションも実施している。

なお、学生サポートルームの副室長は応用人間科学研究科の臨床心理士資格を有する専任教員が就き、専門知識を活かして運営に加わっている。

③ 身体・財産の保護を目的とした支援体制 5-35

学生、生徒、児童および教職員の安全確保、健康の保持増進ならびに災害等による被害の軽減をはかるため、「学校保健安全法」、「労働安全衛生法」、「消防法」、その他関係法令に基づくリスクマネジメントに関する基本的事項を定めることを目的とした「学校法人立命館リスクマネジメント規程」を2010年度に制定した。リスクマネジメント委員会のもとに「立命館大学感染症対策委員会」「理工系安全管理委員会」等を設置している。

全新入生に対して、「緊急災害対応ハンドブック（学生用）」を配布し、災害等への備え（心構えと具体的な対策）について周知している。また、東日本大震災の支援を目的として、常任理事会のもとに災害復興支援室 5-36 を開設し、関連部課の連携のもとで、被災学生支援、被災地支援の取り組みを行っている。

また、各キャンパスにAEDを設置（総数 143 台）し、教職員や体育会所属学生等に対して「普通救命講習会」等を実施している。

④ 薬物乱用防止、喫煙に関する啓発活動

薬物乱用防止に向けて、大学独自のDVD、リーフレットを作成し、新入生オリエンテーション時に啓発を行っている。関西大学、関西学院大学、同志社大学と「関西四大学薬物防止連絡会」を設置して、定期的な情報交換会、意識調査の共同実施、実態把握と啓発活動を実施している 5-37。

喫煙については、2013年度からキャンパス全面禁煙化を実施し、教職員等による学内・周辺地域の巡回および保健センターでの卒煙サポートを実施している。健康診断時の問診において、学部学生の禁煙率は減少（2008年度：9.7%→2013年度：4.6%、2014年度：3.4%）しているが、キャンパス内や周辺地域での喫煙者が一定数あり、近隣住民に迷惑をかけている。引き続き、全面禁煙ののぼり設置、マナーアップキャンペーン、巡回を行い、全面禁煙の環境作りと啓発活動に取り組んでいる 5-38。

<ハラスメント防止のための措置>

【大学全体】

従来 of セクシュアル・ハラスメント相談室体制を、2007年7月にアカデミック・ハラスメント等も含む「立命館大学ハラスメント防止委員会」体制へと改組した。ハラスメント防止委員会では、学生に向けた啓発活動や新入生ガイダンスのほか、ハラスメント

V. 学生支援

相談員を対象とした研修会、各教授会等での啓発学習会等を繰り返し開催している。相談体制としては、90名前後の教職員を相談員として選任し、窓口での相談の他、メール等での日常相談にあたりるとともに、迅速な調査等によりハラスメント事案の解決をはかっている **5-39**。

ハラスメント防止委員会には応用人間科学研究科の専任教員が委員として加わり、各種研修講師も務めている。また、ハラスメント相談員として、専任教員1名と応用人間科学研究科のほか2つの独立研究科の事務を扱う独立研究科事務室から2名を選任している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

<進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施>

【大学全体】

本学のキャリアセンターは、学園の重点政策のひとつである「有為な人材を社会に輩出する」ことを担うセクションとして、1999年に「就職部」を「キャリアセンター」に改組し、単にプレースメントサービス（就職活動支援）を行うのではなく、学生に社会観・職業観を涵養し、社会で求められる力量形成などに主眼を置いた「キャリア形成支援」に積極的に関与する方針を打ち出してきた。

2008年に教学部・共通教育推進機構の下に、キャリア教育センターが発足したことを契機に、「職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を、就職活動支援を通じて身につけさせる」いわゆる就職力育成は、キャリアセンターが担当し、「自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」正課のキャリア教育は、キャリア教育センターが担当することとなり、現在に至っている。

本学では新中期計画（2011～2015）のもとで、卒業時の教育の質保証とあわせて、「ひとり一人の希望する進路の実現」をめざすことが重要な柱として位置づけられている。さらに、2011年度に大学設置基準が改正され、大学に対して学生に「生涯を通じた持続的な就業力」を身に付けさせることを求め、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けたキャリアガイダンスの推進を義務化した。このような情勢の中で、「キャリア形成支援」についてキャリアセンターが積極的な役割を果たしている。

前期課程、修士課程においては、文系進路決定率70%、理系進路決定率95%を目標として以下の支援を強化した。2013年度の文系進路決定率は73.6%、理系進路決定率は95.5%であった。

また、2013年度より「博士キャリアパス推進室」を「大学院キャリアパス推進室」 **5-40** に改組し、後期課程の院生だけでなく修士・前期課程の院生も含めたキャリアパス形成支援を開始した。2013年度の取り組みは以下のとおりである。

① 大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」の開催

2014年度の大学院前期課程・修士課程入学予定者を対象に、入学予定者の学修意欲の

向上、ネットワーク構築、本学大学院の各種支援内容を知ることが目的として、大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」を実施した。2日間実施し、合計107名の参加者があった⁵⁻⁴¹。

② 大学院キャリアパス支援プログラム

院生の「研究・教育・専門性の向上」、「キャリア開発力の向上」、「社会課題解決力の向上」を目的とし、英語のライティングスキルやプレゼンテーション力のような汎用的スキル、授業設計法やプロジェクトマネジメントなどキャリアパス形成に必要な基礎知識や現状に関する理解を深めるためのセミナーを提供するプログラムで、2013年度は30セミナーを開催し、のべ1,642名が受講した⁵⁻⁴²。

③ ベーススキル向上支援資金の運用

院生が、社会に出てから実践的な力を発揮するために必要となる基礎的素養の修得を奨励することを目的として、本学が実施する各種講座を受講する者に対して受講料の一部を補助する制度で、2013年度は33件の申請に対して補助金を支給した⁵⁻⁴³。

④ 立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム「Ri-SEARCH」の運用

後期課程院生を主とした若手研究者が自身の研究活動や研究実績等をWeb上で登録し、当該情報をインターネット上で効果的に公開するシステムを運用している。本システムは、(a) 博士課程院生個人のキャリアパス形成の推進に資する、(b) 通常得られにくい院生の研究等の情報について一般公開する、(c) 大学として院生支援のための政策立案の基盤となるデータ収集を進めることを目的に運用を行っている⁵⁻⁴⁴。

⑤ 日本学術振興会特別研究員支援

日本学術振興会特別研究員の申請に関わって、申請ガイダンスや申請書類の書き方の相談・点検を行っている。2014年度採用(2013年度申請)については、122名の申請があり、24名が採用された⁵⁻⁴⁵。

<長期的な展望を持った「キャリア形成支援」>

【大学全体】

「キャリア教育」とは、「ひとり一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」であり、特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、さまざまな教育活動を通して実践されるものである。また、「キャリア」は、人が生涯のなかでさまざまな役割を果たす過程のなかで、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見出していく連なりや積み重ねであり、さまざまな場面において学生に「キャリア」について考えさせる仕組みを構築していく必要がある。

各学部・研究科とキャリアセンター・各部局が、役割分担をしながら連携し、補完し合うことによって、トータルな形で「学生の学びと成長」を保障し、そのうえにしっかりとしたキャリア観を学生に育み、「ひとり一人の希望する進路の実現」に繋げている。

V. 学生支援

＜キャリア支援に関する組織体制の整備＞

【大学全体】

各学部に進路・就職委員会（学生委員会と合同の学部もある）を置き、進路就職支援施策についての議論を行い、進路就職に関わる情報の共有を行っている **5-46**。

大学院生については、大学院キャリアパス推進室を設置し、教学部、キャリアセンター、研究部が連携をして支援を行っている。

【応用人間科学研究科独自】

本研究科は校友会の協力を得て、新入生オリエンテーションや1回生必修科目の中で、修了生から大学院での学びと社会での活躍につながっているかを聞く機会を設け、大学院での「学び」と広義の「キャリア」のあり方について考える好機となっている。修士論文構想発表会（ポスターセッション）にも多くの修了生が参加し、現場で得た知見も踏まえたアドバイスが行われ、研究面からも進路を意識できる機会となっている。その他、「東日本・家族応援プロジェクト」にも修了生が協力者として参加し、日常的なキャリア形成支援ができています。

その他、大学院キャリアパス推進室と連携をとり情報交換を行いながら学生のキャリア支援を行っている。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

①学生に対する修学・生活支援は全学的に適切に整備されている。

②研究科として、それぞれの達成目標と関連付けたアカデミック&キャリアポートフォリオを作成し、その活用方法を丁寧に説明している。

③本研究科のめざす人材育成に向けて、上述の「大学院育英奨学金」の選考基準について、2015年度から研究活動・社会活動、またダブル領域（所属領域以外のクラスター・ゼミへ参加すること）などを加点することとし、本研究科が求める人材育成を経済的支援の面からも奨励している **5-47**。

④対人援助実習参加時の交通費補助など、教学内容に即した経済的支援を行っている。

（2）改善すべき事項

①キャリア形成の観点から校友とのネットワークは非常に重要であり、関係強化を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①引き続き、新入生オリエンテーションや1回生前期必修科目、修士論文構想発表会（ポスターセッション）などへ修了生からの協力を得て、大学院での学びの中で、キャリア形成を意識させる機会を設定する。

(2) 改善すべき事項

②修了生とのネットワークのさらなる強化をめざす。2015年度は設立15年目にあたるため、校友会と連携して企画を実施する [5-48](#)。

4. 根拠資料

- 5-1 『2013年度奨学金ガイド』
- 5-2 『安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）利用にあたって知ってもらいたい5つのこと・「学生懲戒規程」「団体処分規程」について』学生オフィス、2014年4月
- 5-3 『Campus Diary2015』
- 5-4 『2014年度外国人留学生ハンドブッカー生活編ー』
- 5-5 「2012年度オリター・エンター活動報告と2013年度に向けた課題」（2012年12月17日学生生活会議）、「2013年度オリター・エンター活動支援総括と2014年度に向けた課題」（2014年1月27日学生生活会議）
- 5-6 「学生生活会議規程」「学生生活会議の所管分野と副学部長（学生担当、大学院担当）・学生主事の役割」（2013年4月8日学生生活会議）
- 5-7 「2013年度学籍異動者数（休学・除籍・退学）について（報告）」（2014年4月14日教学委員会）、「2013年度立命館大学学部卒業生数および卒業率について」（2014年4月14日教学委員会）、「2013年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位取得者数について」（2014年4月14日教学委員会）、「2013年度立命館大学大学院博士学位授与数について」（2014年4月14日教学委員会）
- 5-8 2013年度（各学部）まとめ（2013年3月10日、3月28日、2014年4月7日学生生活会議）
- 5-9 障害学生支援室ホームページ <http://www.ritsumei.ac.jp/drc/>
- 5-10 2013年度特別ニーズ学生支援室まとめと2014年度方針（2014年3月17日特別ニーズ学生支援委員会）
- 5-11 2013年度「特別なニーズを持つ学生の学修支援検討委員会」中間まとめの全学議論の到達点と今後の課題（2014年度からの実施事項および継続課題）について（2014年1月15日常任理事会）
- 5-12 立命館大学奨学金ホームページ <http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/>（最終アクセス2015.5.26）
- 5-13 大学院進学奨励奨学金規程

V. 学生支援

- 5-14 大学院育英奨学金規程
- 5-15 前期課程学会補助金規程
- 5-16 前期課程研究実践活動補助金規程
- 5-17 2013年4月入学大学院進学奨励奨学金選考結果(2013年4月22日大学院教学委員会)、2013年9月入学大学院進学奨励奨学金選考結果(2013年10月21日大学院教学委員会)
- 5-18 大学院育英奨学金A B 2013年度春季選考結果(2013年6月11日大学院教学委員会)、大学院育英奨学金2013秋季採用枠・選考結果(2013年12月19日大学院教学委員会)
- 5-19 2013M 学生会補助(B K C)、2013M 学生会補助(衣笠)
- 5-20 2013 研究実践活動 選考対象一覧(2013年3月11日大学院教学委員会)
- 5-21 後期課程研究奨励奨学金規程
- 5-22 後期課程学会発表補助金規程
- 5-23 後期課程国際的研究活動促進研究費規程、2013年度立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金Sの給付決定について(2013年6月24日大学院教学委員会)
- 5-24 2013年度大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金A Bの給付決定について(2013年7月29日大学院教学委員会)
- 5-25 2013年度国際的研究活動促進研究費の審査結果について(報告)(2013年12月9日大学院教学委員会)
- 5-26 2013D 学会発表補助(B K C)、2013D 学会発表補助(衣笠)
- 5-27 大学院学生研究会支援制度規程
- 5-28 大学院留学協定等留学プログラム奨学金規程
- 5-29 グローバルCOEプログラム奨学金規程
- 5-30 大学院教学委員会研究会支援審査結果(2013年6月24日大学院教学委員会)
- 5-31 2013年度立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金の対象となる留学プログラムについて(報告)
- 5-32 GCOE前期奨学金選考委員会、2013年度後期GCOEプログラム奨励奨学金選考委員会
- 5-33 「学生定期健康診断規程」、「保健センター診療体制」、「保健センター利用状況2013年度」
「立命館大学健康ハンドブック」、「学生定期健康診断まとめ」、「SKP留学生に対する健康管理、海外留学者に対するトラベルクリニック」、「保健センター委員会資料」
- 5-34 「2013年度学生サポートルーム活動まとめと2014年度方針」(2014年5月15日学生サポートルーム運営委員会)
- 5-35 「リスクマネジメント規程」、「感染症対策委員会規程」、「リスクマネジメント委員会規程」、「AED配置図」
- 5-36 災害復興支援室の設置について(2011年4月20日常任理事会)
- 5-37 「薬物に関する意識調査」
- 5-38 「キャンパス全面禁煙化後の取り組みの到達点と残された課題の報告—2014年度の取り組みの方向性を視野に入れて—」(2014年3月12日常任理事会)

- 5-39 「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」ハラスメント防止委員会ホームページ
<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html>
(最終閲覧日：2013.12.20)、2013年度ハラスメント防止委員会活動まとめについて
(2014年5月28日 常任理事会)
- 5-40 大学院キャリアパス推進室規程
- 5-41 2014年度大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告
- 5-42 2014年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針(2014年1月22日 大学院キャリアパス推進室運営会議)
- 5-43 2014年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とするベーススキル向上のための支援制度の実施について(2014年3月28日 教学委員会)
- 5-44 Ri-SEARCH <http://ri-search.ritsumei.ac.jp/>
- 5-45 2014(平成26)年度採用日本学術振興会特別研究員の申請状況について(2013年7月29日 大学院キャリアパス推進室会議)
- 5-46 2013年度全学就職委員会・部会 開催日程と審議・懇談内容(案)(2013年4月29日 第1回全学進路就職委員会)
- 5-47 2015年度立命館大学大学院育英奨学金選考基準について(2015年1月6日 応用人間科学研究科教授会)
- 5-48 立命館大学応用人間科学研究科校友会 15周年記念交流会&総会チラシ

VI. 教育研究等環境

VI. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

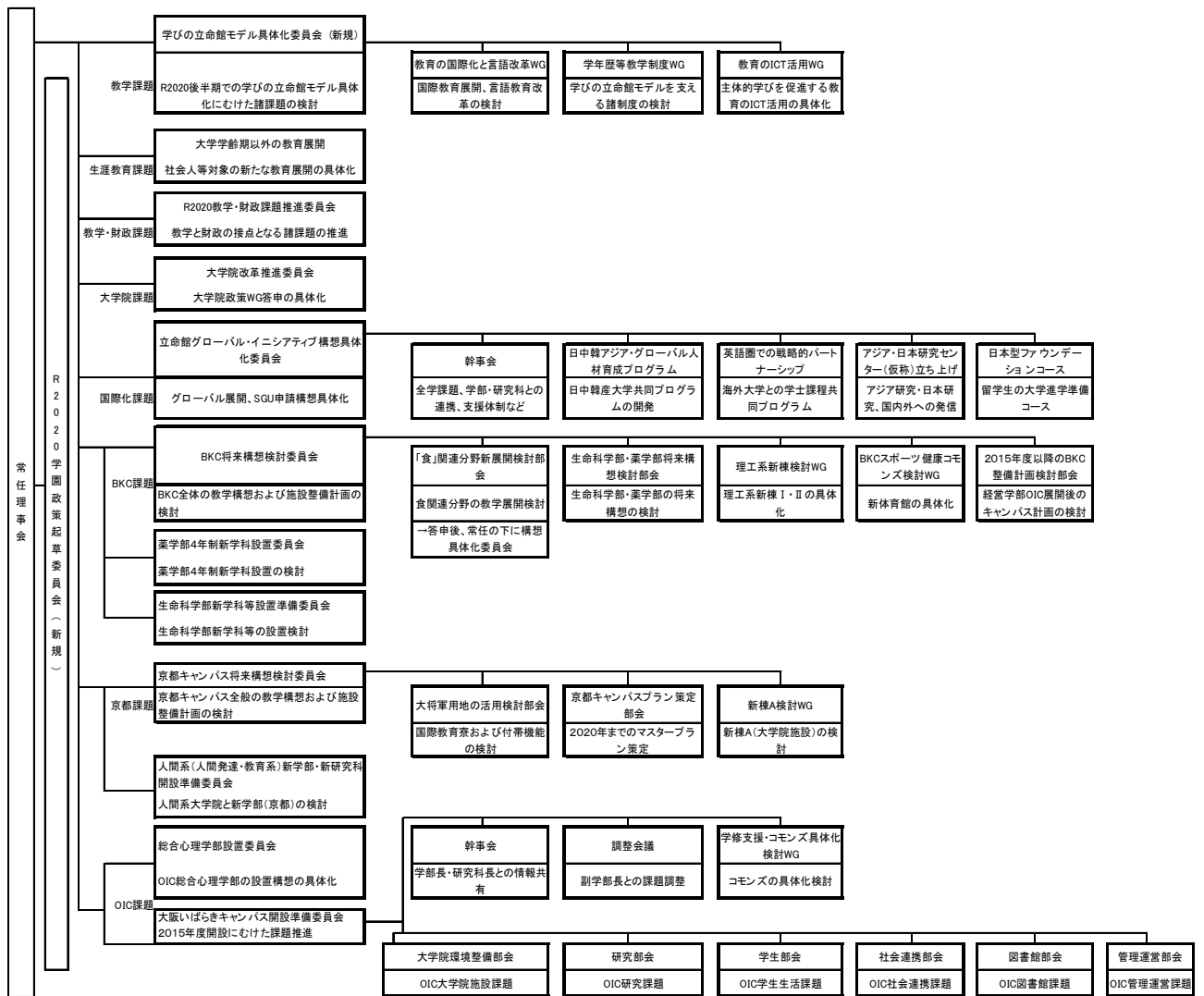
<学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化>

【大学全体】

校地・校舎、施設・設備の整備については、学園政策の一環として常任理事会のもとに設置した委員会で検討、決定している。2014年度当初のキャンパス創造を含め、政策課題の検討・推進体制の一覧は以下のとおりである 6-1。

表 6-1 「R2020 学園政策起草委員会の設置について」（2014年3月26日 常任理事会）より

【参考資料】R2020後半期計画の検討・推進体制(2014.3.26時点)



本学が独自に受審した2010年度の外部評価において、キャンパス・アメニティの改善に関わる思い切った政策的判断の必要性を指摘された。これに関わっては、『「立命館大学キャンパス創造の基本構想」を進めるにあたって』（2011年10月常任理事会）において今後のキャンパス創造の7つの重点課題を整理し、大阪いばらきキャンパスでの新展開と既存学部の教学改革の抜本的な改善と結びつけることを第一の重点課題と置き、衣笠キャンパスの狭隘化の解消のほか、びわこ・くさつキャンパス（BKC）での理系と人文社系教学との新領域創造について、総合大学として魅力あるキャンパスコンセプトの再構築を可能とする新たな教学展開につなげることをめざし、キャンパス創造を進めていくこととしている⁶⁻²。

研究環境については、第1期研究高度化中期計画において、「教員・研究者がよりすぐれた研究成果を追求するための研究環境、研究体制の整備に取り組む」ことを方針としている⁶⁻³。さらに、第2期研究高度化中期計画において、「常に一段高い研究水準をめざし、研究に意欲的に取り組むような風土作りや研究活動を支える研究環境の整備を進める」ことを基本目標の1つとして掲げている⁶⁻⁴。具体的には、①「学外研究制度」や「研究専念教員制度」の見直しと男女共同参画推進の観点からみた研究環境の整備、②共同研究室や若手研究者の自立した研究活動を保障するスペースなどの確保・充実、③研究支援業務の広がり、「質」の高度化に応える事務局体制の整備・充実などを提起している。

図書館・学術情報サービスについては、常任理事会のもとに設置された図書館将来構想検討委員会において、学習者が中心となる教育を支援し、学生の主体的学修の促進と「学びのコミュニティ」形成に向けた学修環境を整備するための基本コンセプトを検討し、計画的に各キャンパスの状況に応じて具体化をはかることとしている⁶⁻⁵。具体的には、ラーニングcommons機能をもった「ぴあら」（ピア・ラーニングルーム）を2011年度には衣笠に、2012年度にはBKCにおいて開設した。これにより、学びのコミュニティ形成による主体的学修の促進、高校から大学への学びの転換、学びの可視化による知的刺激や知的発信の場という学修環境が一部整備された。

さらに、キャンパス創造委員会・キャンパス計画委員会での全学的検討を受けて、衣笠新図書館ならびにOIC図書館を開設することを2015年度までの整備目標⁶⁻⁶として設定した。2つの新図書館開設に向けて、コンセプト構築と基本設計策定に取り組み、キャンパスの学びの拠点であり、知的シンボルにふさわしい学修・教育環境をハード・ソフト両面から整備するための検討を進めている。ここには、個人研究ブースやセミナールーム、カンファレンスルームなどグローバルな研究活動を支援する新たな研究環境整備についても盛り込まれている。

<校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画>

【大学全体】

衣笠キャンパスでは、新体育館の使用を2013年2月より開始し、並行して原谷新体育施設の建設を2012年11月に工事完了した。また、第1体育館跡地に計画中的の新図書館については、2016年度使用開始をめざし、工事が進められている。明学館でのバリアフリー化工事（自動ドア設置、身障者用スロープ整備）は2012年9月に工事が完了し、教員研究室

VI. 教育研究等環境

は2012年度に尚学館改修等により12室、2013年度に修学館の改修等により5室を増設した。その他、衣笠キャンパス近隣に国際教育寮を建設しており、2015年9月使用開始予定である。また、衣笠キャンパスの狭隘化改善の一環として、周辺用地に新大学院棟「究論館」を建設、2015年3月より使用を開始している。

省エネルギーに関して地球環境委員会を中心に節減の取り組みと合わせ、東日本大震災に伴う電力消費削減のための取り組みを実施している。また、環境問題に関しては大学の省エネルギーを含む環境課題に取り組む組織作りを行うグリーンキャンパス推進検討委員会答申において、地球環境委員会設置が提案され2010年度から活動を開始し、各キャンパス整備部会と連携し実効ある取り組みを行うこととしている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成>

【大学全体】

① 校地・校舎等の整備状況

本学各キャンパスの主要施設は、大学設置基準値を大きく上回っている⁶⁻⁷。

本学の校地は、京都市北区等持院にある5学部・8研究科を擁する衣笠キャンパス、滋賀県草津市に1994年に理工学部拡充移転を契機に展開し、現在では6学部・6研究科を擁するびわこ・くさつキャンパス、および京都市中京区西ノ京に2006年に開設した2研究科を擁する朱雀キャンパスがあり、2015年4月からは大阪府茨木市に2学部・4研究科を擁する大阪いばらきキャンパスを開設している。

【応用人間科学研究科独自】

応用人間科学研究科は衣笠キャンパスに位置し、創思館を研究科基本棟として利用している。この建物は研究施設のひとつであり、人間科学研究所や研究プロジェクトの利用施設などが配置されている。言語教育情報研究科および先端総合学術研究科との共同利用で、院生のためのラウンジ等も配置されている。

② キャンパス・アメニティの形成

キャンパス・アメニティの整備のひとつとして、キャンパス内全面禁煙をめざした取り組みを進め、2013年4月から「キャンパス全面禁煙」を実施している。

全面禁煙化移行後、「受動喫煙による健康被害を防止する取り組み」を推進していくため、学生のマナー向上を通じて、大学の構成員が互いに協力し、安心・安全なキャンパスライフの構築をめざす。また、地域とも共生するコミュニティ作りをめざした取り組みを前進させるため、教職員を中心とした巡回・指導や、キャンパス内外での清掃作業を組織的に実施し、新たな喫煙者を生まないキャンパス作りをすすめている⁶⁻⁸。

<学生の参加によるキャンパス整備>

【大学全体】

本学では、2010年度から「キャンパス整備プロジェクト」の取り組みを行ってきた。この取り組みでは、学友会との通常の要求集約と協議を行いつつ、「正課・正課外を超えた学びと成長」を実現させる観点から、より多くの学生や集団に主体的にキャンパス創造・キャンパス計画の議論に参画してもらうことを重視している。設定した課題について、学生の参加による議論を通して、具体的な改善案をまとめるというスキームを「キャンパス整備プロジェクト」の取り組みを通じて進めてきている。

<課外自主活動の発展に必要な施設整備>

【大学全体】

課外自主活動の発展に必要な整備については、全学協議会確認に基づき、学生からの要求課題を、①安心・安全の観点から緊急性や学生生活と密接にかかわり重要性が高く、2015年を待たずに短期的に解決するもの、②2015年のキャンパス整備計画の具体化の中で整備するもの、③2015年度以降の長期的課題とするものの3つに区分し、対応可能なものから具体的に取り組んでいる。

2013年度は学生部との懇談会の中で課題整理を行い、直近の短期的な課題については調整の上、必要な整備を進めた。キャンパス整備計画の中で盛込むべき課題、2015年度以降の長期的課題についてはキャンパス整備議論の進捗に応じて適宜対応することとしている。

<校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保>

【大学全体】

① 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

施設・設備の安全・安心対策として、耐震化については、1980年に改正された建築基準法の施行前に建設された建物が衣笠キャンパスに17棟あったため、順次耐震補強工事を実施し、2012年度までにはほぼ完了した。残る2棟（図書館、学生会館）はキャンパス計画策定の中で建替え・移転で対応する。

情報教室は、衣笠キャンパス19教室、びわこ・くさつキャンパス21教室、朱雀キャンパス1教室で合計41教室あり、合計2,706台のパソコンを設置している。また、各キャンパスには学生・院生が自由にパソコンを利用できるマルチメディアルームがあり、合計805台設置している⁶⁻⁹。

2013年度の情報教室の稼働率調査では、平均稼働率は衣笠キャンパスが57.9%、びわこ・くさつキャンパスが63.3%となっている。一方、2013年度のマルチメディアルームの利用調査では実利用者は29,387名であり、総計としては4年連続で減少している。今般のスマートフォンなどのモバイル機器の急速な普及などから、学内における情報の入手媒体がマルチメディアルームの備え付けパソコンからモバイル機器にシフトしていると推察でき、引き続き無線LANへのアクセスポイントを増設している⁶⁻¹⁰。

② 安全・衛生の確保

防災・防火面では、2012年度に引き続き災害時の備蓄を行い、各キャンパスおよび合宿所等の学外施設もあわせて帰宅困難者2日分の飲料水や食料品等の備蓄を完了した⁶⁻¹¹。研究室の防災対応に関しては個別アドバイスにより改善をはかるとともに、クリーンラボ・

VI. 教育研究等環境

キャンペーンを実施し、研究室内や廊下に置かれている不要な物品の一斉廃棄を行い、室内の整理整頓および避難経路の確保に努めた 6-12。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

<図書、学術雑誌、電子情報などの整備状況とその適切性>

【大学全体】

① 学術情報の整備と利用基盤整備

蔵書数(研究所を除く)は図書 3,063,719 冊、雑誌 43,158 タイトル、電子ジャーナル 78,480 タイトル、視聴覚資料 51,575 点である 6-13。本学の教育研究分野構成にふさわしいバランスと特色ある蔵書構築をめざしている。

雑誌の契約タイトル数は 2009 年度 19,414 タイトルだったが、2013 年度は 16,943 タイトルと減少(87.3%)し、一方で閲覧可能な電子ジャーナルは 2009 年度末 42,298 タイトルだったが、2013 年度末には 78,480 タイトルと急激に増加(185.5%)している。学術研究における雑誌へのニーズは高まっているが、毎年の価格上昇が激しいため、冊子体洋雑誌についてはタイトルを精選し、政策的に全学で利用可能な電子ジャーナルへの切り替えをはかっている。

② 学術情報の利用環境整備と図書館リテラシー教育

学術情報の電子化が加速度的に進行するデジタル環境のもとで、多様な学術情報を教育・学修、研究活動に生かすためには、ユーザビリティを重視した利用環境の設定と利用者教育が欠かせない。学術情報システム(RUNNERSVI)の開発により 6-14、媒体に関わらず学術情報にアクセスしやすいディスカバリー・サービスや文献情報管理ツール RefWorks を 2012 年 4 月に導入した。

また、図書館リテラシーを初年次教育に必要な基本的リテラシーとして位置づけ、1 回生を対象にほぼ全学部において授業の中で図書館リテラシー教育を実施している。さらに、基礎演習や演習などの個別要望に応じてカスタマイズ型のクラス出張ガイダンスを適宜実施している。目的・分野に応じた図書館ガイダンスも年間計画のもとで実施し、並行して Web 上で自学自習できる機能をもつ RAIL(基礎編・応用編)を 2011 年度から利用に供している 6-15。

また、他大学と共同で、授業での電子書籍利用の実証実験を開始し、IT を活用した主体的な学びの創造をめざしている。ここでは、学生個人に iPad を配布し、授業を通じた電子書籍の利用を促進し、実態調査と利用ツールの利便性の向上をはかった 6-16。

さらに、2014 年度から学部学生に対する館外貸出条件を緩和し(10 冊 14 日間から 20 冊 14 日間に変更) 6-17、平成 25 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金によるマイクロリーダー ScanPro2000 を活用した学内 LAN 経由による新たなサービスを展開するなど、学修・研究支援に寄与し、学術情報の利活用を大いに促進する事業が実現している 6-18。

③ デジタル情報の流通・発信

研究成果をデジタル情報として広く世界に発信するため、機関リポジトリを 2008 年度より開始し、APU と共同運営している。2014 年 3 月末現在の立命館大学の登録は 4,114 タイトル（前年度 2,769 タイトル）（書誌情報のみを含めると 4,868 件、前年度 3,434 件）、2013 年度年間閲覧数は 301,640 件（前年度 351,379 件）であった。現時点では紀要・学会誌が中心であるが、立命館大学学位規程の改正によって 2013 年度以降に学位授与された博士論文の機関リポジトリ掲載が義務化され、また衣笠キャンパスに設置された研究所が発行する紀要類についても本学の機関リポジトリに集中的に掲載する方針が確立し、学位論文や学会発表資料等幅広く機関リポジトリに集中化する予定である 6-19。

④ 有効な予算運用

2009 年度より図書予算の統合的運用を行い、学術情報のデジタル化や学生数にみあった図書予算確保と予算の効果的な執行に寄与している。あわせて、複数年度予算運営により、為替レートの変動等に柔軟に対応した予算運用を実現している。

<図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 >

【大学全体】

快適な学修環境の整備については、2009 年 9 月から衣笠図書館、メディアセンター、メディアライブラリー 3 図書館の開館時間を 30 分繰上げ、開講期の開館時間を 8:30 から 22:00 までとし、2013 年度は衣笠図書館においては年間 344 日、メディアセンターは 343 日、メディアライブラリーは 340 日それぞれ開館し、多くの学生が利用している。年間利用者については 2013 年度が 2,224,166 名、貸出冊数は 560,130 冊であった。閲覧スペース以外に、グループ学習室、AV ルーム、対面朗読室等があり、一部では有線・無線 LAN が整備され、グループ閲覧室等にはプラズマディスプレイも配置されている。

利用者に対する支援は一部分外部委託をしており、司書資格を有する委託職員が、図書館の各カウンターに配置され、利用者サービスを行っている。レファレンス担当の委託職員は図書館リテラシー教育の一部や図書館ガイダンスにも携わっている。

図書館の利用状況については、「図書館事業報告書」に毎年まとめており、2012 年度の特徴としては、MyLibrary やデータベース、E-Journal など非来館型サービスが利用者に浸透してきた影響もあり、入館者数が減少傾向にあるが、貸出冊数については 2013 年度に増加に転じた 6-20。学生一人当たりの貸出冊数については、全国の同規模の 11 私立大学比較で 2 位と高水準を維持している。また、図書館リテラシーについては毎年満足度調査を行っており、経年比較できるように同じ項目で調査・分析し、次年度に向けて改善をはかっている。

<図書のテキストデータ化とスムーズな利用 >

【大学全体】

2010 年度より、教学部門との連携のもとで、視覚障害者への学修支援を拡充しテキスト

VI. 教育研究等環境

データサービスを開始した 6-21。これは全国でも例をみない先進的な取り組みであり、教学部、当該学部・研究科を含めた全学的な障害者への教学支援体制のもとで、図書館が主に所蔵資料について行っているものである。運用に当たっては、実際に利用する学生の意見を踏まえ、学部・研究科の理解と協力を得ながら、実態・ニーズに見合ったしくみを構築し、恒常的・安定的なサービス提供を図っている。2012年度には、さらにスムーズな利用のために、人員増による支援体制の強化や、音声校正による時間短縮をはかっている。

<国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備>

【大学全体】

大学にとって切実な課題である洋雑誌を中心としたデジタル媒体の値上げに全国レベルで対応策をとるべく、2011年より国私学のコソシアムである JUSTICE が設立された。実態やニーズに見合った価格モデルを検討しベンダーとの価格交渉を有利に進めるため、国立情報学研究所のもとに事務局を置き、全国レベルの取り組みが展開されている。本学は JUSTICE 運営委員会のもとにある作業部会委員として参加している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

<教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備>

【大学全体】

学生の自習スペースについて、自由にパソコンが利用できるマルチメディアルームを衣笠キャンパス（3室 344 台）、びわこ・くさつキャンパス（3室 461 台）、朱雀キャンパス（1室 21 台）に整備している。2013年度におけるこれら施設全体でのログイン数は延べ 950,546 件、実利用者数は 29,387 名となっている 6-22。

衣笠キャンパスにおいては、2015年3月から新たな大学院共同研究室棟「究論館」の利用が開始されている。グループでのディスカッションや共同研究、研究成果の発信・共有、さらには研究科・課程を超えた大学院生間の交流を促進する空間として設計されたリサーチコモンズやプロジェクト型授業のためのグループミーティングができる部屋を設置するなど、研究高度化、研究科間の共同研究など院生の研究条件を大きく改善するものとなっている 6-23。さらに、新図書館建設が開始されており、2016年4月に供用を開始する予定である。

<各学部の「学び」に特化した機能を持つ「場所」の具体化>

【大学全体】

2012年10月にキャンパス計画室が発足し 6-24、既存キャンパスにおけるキャンパスマスタープランの策定に取り組んでいる 6-25。2011年度全学協議会確認をふまえ、各学部・研究科教学改革と学生・院生の能動的な学びを促進するため、各キャンパスにおけるコモンズの整備、図書館と各学部基本施設や各建物におけるアカデミック・ラウンジや共同研究室の整備にむけて検討をすすめている。

【応用人間科学研究科独自】

研究科独自としては、以下の二つの施設を整備している。

①実験・実習相談室

- ・創思館3階に設置
- ・パソコン・プリンター、基本的な検査用具、情報機器を整備し、一般公開にはなじまない事例報告を含む他大学の心理センター等の紀要も管理。
- ・2名の職員を配置し、実習や実験の相談や備品・書籍の貸与を行い、2名のリサーチアドバイザーを配置し、質的・量的研究に関わる日常的なアドバイスを行っている。
- ・利用時間は12:30~21:30(月・火)、9:30~19:00(水・木・金)

②心理・教育相談センター

- ・志学館1階(衣笠キャンパス東門近接)に設置。
- ・辞書・辞典、基本図書、授業用図書、雑誌類、心理検査用マニュアル、基本的な検査用具等を整備。
- ・施設概要としては、事務室(兼カウンセラー控え室)1、待合室1、面接室3、検査室1、プレイルーム1、集団療法室(兼会議室)1、院生控え室1、資料保管室1、トイレ・手洗い場。
- ・利用時間:9:30~19:00。ただし、ケース担当は13:00以降

<国際相互理解を推進する多文化共生の学園の実現に向け、多様な外国人留学生の受け入れ・海外拠点の整備、学生生活支援(宿舍整備、カウンセリング、学内文書等の日英二言語化)、キャリア教育支援など外国人留学生受入環境を整備>

【大学全体】

2009年度以降、文部科学省の各種支援事業、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(旧:国際化拠点整備事業)」、「大学の世界展開力強化事業プログラム」などに相次いで採択されており、2014年度には「スーパーグローバル大学創生支援(Bタイプ)」の採択を受けた。その中で、教職員の体制整備、日英二言語化の推進、日本人学生と外国人留学生の正課・課外を通じた学びあい、国際宿泊施設の開設、奨学金拡充、キャリア・就職支援など全般にわたり、全学での取り組みを強めており、2013年度に終了した「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」の事後評価はA評価(目的は概ね実現された)を得ている 6-26。

<ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備>

【大学全体】

① ティーチング・アシスタント(TA)、教育サポーター(ES)

教育支援体制として、院生によるティーチング・アシスタント(TA)、学部学生による

VI. 教育研究等環境

教育サポーター（ES）の各制度を運用しており、2013年度の実績では、TAが約1,350名、ESが約600名程度雇用され、授業支援を行っている。

TAには、年間4回のガイダンス、研修を実施している。内容はTAガイダンス、TA実務研修、TA実務ワークショップ研修、TAハラスメント防止研修を行っている。ESには、前期6回、後期4回の年間計10回のガイダンスを実施している 6-27。

② リサーチ・アシスタント（RA）

後期課程に在籍する院生で特定のプロジェクト研究や受託研究等に従事する者を時給制のリサーチ・アシスタント（RA）として設定し、就業規則や任用規程、給与規程の整備を行った。RAは、院生であるため、自身の学業・研究を進めることが本分である。RA業務の努力が高くなり自身の学業・研究活動に支障をきたすことは本来あってはならないことから、週所定労働時間は20時間未満を上限とする基準を設定した 6-28。

【応用人間科学研究科独自】

上述の実験・実習相談室に2名のリサーチアドバイザーを配置し、研究上のアドバイスをを行っている。文学研究科後期課程修了生等を雇用し、質的研究、量的研究等研究方法の学習会を企画するなど、リサーチアドバイザー自身の研究と学生支援とを関連づけた業務となっている。

また、心理・教育相談センターにはカウンセラー5名を配置し、自身でのケース担当に加えて、院生が学内実習を行う際のスーパーヴァイズを行う体制を取っている。

なお、本研究科は独立研究科で基礎となる学部を持たないため、院生自身がTAとして勤務する機会は少ない。

<教員の待遇や研究・教育環境の改善による信頼関係の構築>

【大学全体】

教員組織整備計画（2011～2015年度）を策定し、全学で59.5名の教員定数増を判断し、教育環境の改善を進めている。

<多様な雇用形態の教員の教育研究環境の整備>

【大学全体】

この間、本学では、任期を定めた多様な教員制度を導入し、最先端の実務家教員やプロジェクトに合わせた期間に限って任用する教員など、さまざまな目的に合わせた教員を任用してきた。このことが多岐にわたる職務をひとつの制度として運用してきたことで、不整合を生じることにもなっていることから、総務部・教学部と連携し、教員および研究者の任用制度を再構築するべく、「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について全学に提起した 6-28。今後、2013年4月以降の任用者を対象に、新たな制度に見合った任用規程および就業規則、給与規程等の整備を行う。

<教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保>

【大学全体】

学外研究制度と研究専念教員制度については、2011年度に実施された大学評価（機関別認証評価）結果において、「運用実績が少ないことから、改善にむけた工夫が望まれる」との意見が付された。これを踏まえ、「研究高度化推進施策の実施について（その2）」において、教員にとって利用し易い（実施率の高い等）学外研究制度および研究専念教員制度をめざすべく、各制度の利用実態や教員ニーズを調査したうえで、現行制度を改善していくことを全学に提起した 6-29。アンケート、学部・研究科・研究機構の意見集約の結果をもとに、学外研究制度と研究専念教員制度の改善・充実に係る下記の具体化策を提起した 6-30。

- 1) 規程に則した運用ができるように、また、制度が十分に活用されるように4つの種目（特定研究・学内研究・国内研究・国外研究）を設定する。
- 2) 各学部・研究科等が、学部・研究科等の区分毎予算枠の範囲内で、実情に応じた研究費の措置、学内研究・国内研究・国外研究の別、実施人数を設定することを認める。
- 3) 次のとおり、現行制度からの改善・充実をはかる。
 - ・ 国外研究における研究費の支給限度額の引き上げ
 - ・ 短期間（1ヵ月以上2ヵ月以内）の学内研究・国内研究・国外研究の実施
 - ・ 若手枠・ワークライフバランス枠の創設

教員の研究活動を支援する環境、研究条件の整備として、以下、①研究経費面、②研究室などの施設設備面、③研究時間確保などの付加的側面におけるものに分けて後述する。

① 研究経費面での支援制度

表 6-2 <立命館大学研究支援制度（2013年度）>

制度		対象	制度概要
個人研究費	資料費	専任教員、 客員教授等	24万円/年 外国語常勤講師＝6万円/半年 客員教授・特別契約教員・特別招聘教員＝個別契約
	旅費	専任教員	15万円/年間 5万円を上限に個人研究資料費に流用可（要事前申請）。
研究推進プログラム	基盤研究	専任教員	学内における多様な基盤的研究を支援し、強化するための研究費であり、特に積極的に学外研究費の導入をはかり、さらに研究課題を発展、向上させていくためのスタートアップ資金。1件あたり50万円、100万円、150万円上限の3種類。
	若手研究	専任教員、 特任助教、 助手(教員系列のみ)、 専門研究員、 研究員、 プロジェクト研究員(日本学術振興会特別研究員(PD・R PD)のみ)	若手研究者の基盤研究を支援し、研究の強化を推進する制度。1件あたり50万円、100万円上限の2種類。

VI. 教育研究等環境

	科研費連動型	専任教員他 (科研費申請資格を有する者)	科学研究費助成事業(科研費)に申請し、不採択となった研究課題を対象に、次年度の応募に向けてのサポート資金を助成する制度。1件あたり50万円、100万円、300万円上限の3種類(科研費の研究種目により助成額が違う)。
研究の国際化推進プログラム		専任教員	研究成果の国際的発信を促進することを目的として、国内外で開催される国際学会・国際会議への出張、海外で外国語により刊行される国際的規模の学術雑誌への投稿・外国語校閲等に要する経費などを助成。1件あたり20万円、50万円、100万円、150万円上限の4種類。
研究者海外渡航支援制度		専任教員	国外で開催される国際的な学会、会議、研究会において研究発表、報告(講演者、パネラーを含む)、司会者、座長として外国出張を認められた場合、10万円を上限として航空運賃実費を半額補助。 また、参加者として外国出張を認められた場合、5万円を上限として航空運賃実費を半額補助。
学術図書出版推進プログラム		専任教員、 特任助教、 助手(教員系列のみ)、 専門研究員、 研究員、 プロジェクト研究員(日本学術振興会特別研究員(PD・R・PD)のみ)	本学教員の専門分野における優れた研究成果発信を促進する目的として、学術図書刊行費用ならびに外国語による成果発信における翻訳・校閲費用を助成。1件100万円上限として出版助成。
立命館グローバル・イノベーション研究機構 特定領域型R-GIRO研究プログラム		専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。研究経費上限200万程度、雇用経費上限800万程度。
立命館グローバル・イノベーション研究機構 拠点形成型R-GIRO研究プログラム		専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。研究経費と雇用経費合計で2,000~4,000万円程度。
衣笠総合研究機構 BKC社系研究機構 研究所重点研究プログラム		衣笠総合研究機構に設置される期限の定めのない研究所	各研究所が中長期の展望によって策定した総合計画に基づき、研究所としての重点プロジェクトを設定し推進する取り組みに対して助成。1研究所あたり500万円上限として助成。
研究拠点形成支援プログラム		グローバルCOEプログラム採択拠点	立命館大学らしい世界水準の研究拠点を中長期的な視点に立って形成していく取り組みとして支援。

(AY2013 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ 6-31 より)

② 研究室整備状況

教員研究室はそれぞれのキャンパスに下表のとおり設置している。1室当たりの平均面積は、22.6㎡、共同の研究室が20.5㎡で、教員1名につき約18.6㎡の占有面積を確保

している。教員研究室には、机、椅子、電話、書架、小机、折り畳み椅子、傘立て、屑入れ、電気スタンド、情報コンセントなどの基本備品を設置している。

表 6-3 <2013 年度キャンパス別教員研究室状況>

キャンパス名	個室数 (室)	共同室数 (室)	合 計	総面積 (㎡)
衣笠	436.5	18.5	455.0	9,972.2
BKC	428.0	96.8	524.8	11,935.0
朱雀	46.0	8.5	54.5	1,249.3
合計	910.5	123.8	1,034.3	23,161.5

(2013 年度大学基礎データより)

③ 研究時間確保の適切性

より優れた研究成果を創出できるよう、教員の研究時間を確保する「学外研究員制度」[6-32](#)、「助教学外研究員制度」[6-33](#)、「研究専念教員制度」[6-34](#)の運用を行っている。学外研究員制度および研究専念教員制度は、前述のとおり、改善・充実に係る具体化策を提起した[6-30](#)。

1) 学外研究員制度および助教学外研究員制度

本学専任教員が教育を担当することなく学外において研究に専念することを認め、研究活動に専念するために掛かる旅費および滞在費・研究資料費を対象とする制度で、教学の充実発展と、学術研究の振興をはかることを目的としている。

表 6-4 <学外研究員制度および助教学外研究員制度運用状況>

	2013 年度			2012 年度		
	国内	国外	合計	国内	国外	合計
専任	48	29	77	27	29	56
助教	3	0	3	3	0	3

2) 研究専念教員制度

本学では 2002 年度より、21 世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラム、科研費（基盤研究 S）等の大型外部資金による研究拠点・研究プロジェクトの代表者等や優れた研究実績をあげた研究者およびその見込みがきわめて高い研究者に対して、授業時間数減免などにより研究時間を保障する制度を設けている。

表 6-5 <研究専念教員制度運用状況>

	2013 年度	2012 年度
大型研究適用(大型外部資金等)	5 名	5 名
役職者の研究回復措置に関する内規適用	0 名	2 名

(立命館大学研究活性度総合指標より)

VI. 教育研究等環境

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

<研究倫理に関する学内規程の整備状況>

【大学全体】

本学の学術研究が適正かつ円滑に遂行され、持続的に社会からの信頼を得ることを目的として、従前同様に、研究倫理マネジメントの充実に向けた取り組みを進めている。

また、2012年度以降、毎年、立命館大学研究倫理指針をはじめ研究倫理に関する各種規程や審査の流れ等を記載した『研究倫理ハンドブック（研究者用）』を作成し、すべての教員・研究者を対象に配布した 6-35。

<研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性>

【大学全体】

本学研究部では、同指針の適正な運用を促進し、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討する全学的組織として、2007年度より「立命館大学研究倫理委員会」6-36を設置し、年2回程度委員会を開催して、研究倫理指針の実施・調整に関する審議、学内の倫理審査委員会における審査状況の報告等を行っている。加えて、同年度には「研究費適正執行管理委員会」も設けて科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費について、その執行に関わる経理証憑等の自主点検、検証作業に着手している。

表 6-6 <研究倫理に関する各委員会の開催状況（2013年度）>

各種委員会名	開催内容など
研究倫理委員会	計2回開催（2013年10月17日、2014年3月6日）
動物実験委員会（衣笠）	開催実績なし
動物実験委員会（BK C）	計6回開催（36件の実験計画の審査などを実施）
人を対象とする委員会（衣笠）	計8回開催（21件の実験計画の審査などを実施）
人を対象とする委員会（BK C）	計10回開催（26件の実験計画の審査などを実施）
BK C生命倫理審査委員会	計4回開催（57件の実験計画の審査などを実施）

（各委員会 2013年度議事録より集計）

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

特記事項なし

（2）改善すべき事項

①心理・教育相談センターの施設が不十分である。臨床心理学領域の収容定員は30名で、在籍院生20名をモデルとした日本臨床心理士資格認定協会の基準（事務室1、待合室1、面接室3、プレイルーム2、研修員室1）に照らして、改善が必要である。特に、プレイルームは比較

的狭いものが1室しかないこと、および事務室（兼カウンセラー控え室）と院生控え室が狭隘である。さらに、キャンパス内の立地条件としては、門から数十メートルのところにある建物1階に設置され、利便性があるものの、多くの学生が通行するエリアであるため、対人緊張や対人不安の強い来談者にとっては望ましい位置にあるとは言えない。

②創思館は研究施設であり、オープンスペースの利用を相互に促し合うメリットがあるが、領域やクラスターに対応したプロジェクト室を確保するスペースがない。また、通常の教室ではないため、AV施設がなく、利用の際には機器を別途持ち運ぶ必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし

(2) 改善すべき事項

①心理・教育相談センターの施設整備や学修環境の改善に関して、研究科として実施できる事項と法人へ要望を行う事項を整理する。研究科として実施できる学修環境の改善については可能な限り対応を行ってきた。法人に要望を行う事項については、研究科内で議論を行い、キャンパス整備を担当する部署と協議してきている⁶⁻³⁷。また、研究科の将来構想の中でも心理・教育相談センターの環境整備を課題として挙げており、全学の委員会においても検討事項となっている。

4. 根拠資料

- 6-1 R2020学園政策起草委員会の設置について（2014年3月26日常任理事会）
- 6-2 立命館大学キャンパス創造を進めるにあたっての基本構想（2011年10月12日常任理事会）
- 6-3 立命館大学研究高度化中期計画（2006～2010年度）
- 6-4 立命館大学第2期研究高度化中期計画（2011～2015年度）（2011年4月27日常任理事会）
- 6-5 図書館将来構想検討委員会答申（2010.12.22常任理事会）
- 6-6 立命館大学キャンパス創造とキャンパス整備に係る基本確認（2012.3.28常任理事会）
- 6-7 2014年度大学基礎データ（表5）校地、校舎、講義室・演習室等の面積
- 6-8 2013年4月からのキャンパス禁煙化基本方針について（2013.1.30常任理事会）
- 6-9 RAINBOW ホームページ（2014.8.28閲覧）
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/place.html>
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/place.html>
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/place.html>
- 6-10 2013年度後期の学内無線LAN環境の拡張整備について（2014年1月10日情報システム部会議）

VI. 教育研究等環境

- 6-11 安全管理室2013年度活動まとめと2014年度課題（2014.3.26 常任理事会報告）
- 6-12 クリーンラボ・キャンペーン結果について（2014.3.5 理工系安全管理委員会）
- 6-13 2014年度大学データ集（表31）図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況
- 6-14 次期立命館学術情報システム（RUNNERS）リプレイスについて（2011.7.25図書館委員会）
- 6-15 R A I L応用編の製作（2010年7月26日図書館委員会）
- 6-16 大学図書館電子学術書共同実証実験への参加について（2012.12.17図書館委員会）
- 6-17 立命館大学学術情報施設利用規則および施行細則の一部改正について（2013.5.20図書館委員会）
- 6-18 マイクロリーダーを活用した新サービスの運用について（2014.3.17図書館委員会）
- 6-19 博士論文の機関リポジトリへの掲載について（2013.10.28図書館委員会）
- 6-20 2013年度図書館事業報告書「利用者サービス」
- 6-21 著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について（2010.5.24図書館委員会）
- 6-22 立命館大学教育研究情報システムアニュアル・レポート2013（2014年10月3日情報システム部会議、P.15）
- 6-23 京都キャンパス新棟A（大学院施設基本構想）
- 6-24 キャンパス計画室の設置について（2012年10月10日 常任理事会）
- 6-25 京都およびBKCのキャンパスマスタープラン策定にむけた進捗について（報告）（2014年7月2日 常任理事会）
- 6-26 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 事後評価結果報告
- 6-27 2013年度 教育サポーター（ES）実施方針（2013年3月11日 教学委員会）
- 6-28 立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について（2012年9月21日大学協議会）
- 6-29 研究高度化推進施策の実施について（その2）（2012年5月9日 常任理事会）
- 6-30 研究専任教員制度および学外研究制度の改善・充実について（2013年11月22日大学協議会）
- 6-31 A Y 2013 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ（2012年12月発行）
- 6-32 立命館大学専任教員学外研究規程（2008年5月9日規程第766号）
- 6-33 立命館大学助教学外研究規程（2007年11月23日規程第737号）
- 6-34 立命館大学研究専任教員規程（2003年1月17日規程第529号）
- 6-35 研究倫理ハンドブック（案）の発行・配布について（2012年7月23日 研究部会議）
- 6-36 立命館大学研究倫理委員会
- 6-37 心理・教育相談センターの移転・拡張について（2015年4月15日応用人間科学研究科運営委員会）

VII. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

<自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応>

大学全体として、立命館大学自己評価委員会規程 7-1、立命館大学大学評価委員会規程 7-2 に基づき、全学の自己点検・評価を毎年度実施している。その報告書は、学校法人立命館情報公開規程 7-3 に基づき、それぞれの年度の大学基礎データ等と併せて本学HP 7-4 において公表している。

教育情報に関わっては、学校教育法施行規則改正に伴う大学の教育関連情報の公開義務化を受け、「立命館大学研究者学術情報データベース」 7-5 に「教育活動」と「担当科目」を2010年度後期セメスターから公開している。

在学生・父母への財政公開については、本学では新制大学発足直後の1949年から在学生向けに財政状況の公開しており、決算・予算に関わる計算書類、事業計画書および事業報告書等を各学部事務室等に配備し、学生等が閲覧できる環境を整えるとともに、HPで公表している。また、HPには「立命館の財政運営の考え方」 7-6 として、財政運営の基本方針や学費政策、学費決定の仕組み等を解説し、理解促進をはかっている。

応用人間科学研究科は、全学の取り組みの中で、自己点検・評価を実施している。教学に関する計画と評価は、毎年度「当年度教学総括・次年度計画概要」として教学委員会に報告しており、それは全学の「自己点検・評価報告書」 7-7 に反映され、公表されている。

また、研究状況に関しては、『心理・教育相談センター年報』 7-8 を毎年刊行し、関連機関や他大学へ送付している。なお、個人情報に関わる事例報告が含まれるため、HPや機関レポジトリなどでの公開は行っていない。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

<内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底>

全学レベルでは、各組織の自己点検・評価を行うための「自己評価委員会」と、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために学外者による検証を行う「大学評価委員会」（外部評価委員会）を設置している。

自己点検・評価の取り組みは、「本大学が教育の質を自ら保証する営みを検証し、その結

VII. 内部質保証

果を公表することによって、説明責任を果たし大学の質向上に資する」ことを目的とする「自己評価委員会」のもとに行われている。教育分野における自己点検・評価は、自己評価委員会教学部会が各学部・研究科・教学機関と協力を行いつつ実施しているが、2014年度より各学部の副学部長（大学院担当含む）、各独立研究科の副研究科長、各教育センター長等をその構成メンバーに加え、体制強化を図っている 7-9。

本学には全学協議会を通じて、学生と大学側が教学の到達点を定期的に確認し、次の教学改善にむけた課題を共通認識化するシステムがある。この全学協議会は、教育の質保証や質向上に向けて、教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みとして機能している 7-10。2011年度は、学費改定方式の見直しに伴い、教学・学生生活・財政政策を議論する年であり、「代表者会議」などの準備を経て10月に同協議会を開催し、確認文書を作成した 7-11。また、各学部・研究科の教学については、各学部五者懇談会（教学懇談会）、研究科懇談会等を実施しており、学生自治組織との協議を毎年度行っている。2012年度以降は、上記確認文書に基本づき、各部門との懇談会、各学部・研究科別の懇談会を実施している。2015年度は、2011年度に確認した事項について学生・院生とともに到達点を明らかにし、学生・院生との協議をすすめる、大学作りへの学生・院生の参加を実質化させていく予定である。

また、学部・研究科・教学機関については「当年度教学総括・次年度行動計画」を年度末の教学委員会において報告し、情報共有している。このことから、他学部・研究科の改革・改善の前進例が学内で共有しやすい仕組みが整っている。

構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）については、コンプライアンスに反する事例を教訓として、法人として2009年度にコンプライアンス委員会 7-12、法務コンプライアンス室 7-13を設置した。コンプライアンス委員会は、毎年3回程度開催し、法人運営や設置学校全般のコンプライアンスの状況を掌握している。法務コンプライアンス室は、日常的なリスク対策や相談のほか、内部通報制度も運営している。特に、規程改正や契約書類は、同室が全件を点検し、制度や運営上の問題が生じないよう対策を講じている。

教職員の倫理に関する規則は、ハラスメントや研究費管理などの規程のほかに、教職員の行動指針として、2010年6月に「立命館大学教職員行動指針」 7-14を制定、法人役員の倫理についても、2010年5月に「学校法人役員等倫理規程」 7-15を制定している。

【応用人間科学研究科独自】

応用人間科学研究科においても、全学の内部質保証の制度に則った活動を行っている。年度末には「当年度教学総括・次年度計画概要」 7-16を作成し、運営委員会での検討の上、教授会で審議、承認している。その教学総括を踏まえ、次年度前期に自己点検・評価報告書を作成している。これら一連の点検・評価活動の中で、内発的に研究科の教育活動の評価と課題の改善方策を検討している。

前期末、後期末の年2回、応用人間科学研究科クラス会との懇談会を実施し、カリキュラム問題、指導体制などの教学に関する事項や院生の研究環境（奨学金、研究室等）について真摯に論議が行われ、院生の声を直接聞き、教学改善に繋げる場として機能している。

さらに毎年度2回実施する「教学改善のためのアンケート」総括についても運営委員会による検討を経て、教授会で審議、承認されている。また、日常的にはチームティーチングによる教員の相互点検、運営委員会メンバーによる授業参観やシラバスの点検によって内部質保証を担保している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

＜組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究活動のデータベース化の推進、学外者の意見の反映＞

2011年度より、自己評価委員会のもとに、「教学」「入試」「学生」「教育研究等環境」「社会連携」「管理運営・財務」「質保証」という7つの部門横断的な部会を組織し、点検・評価結果を自己評価委員会に集約する体制を取っている。自己評価委員会は、立命館大学自己評価委員会規程第7条に基づき、自己点検・評価結果を学長に報告を行い、学長は必要な事項について当該機関の長に対して改善の実施を求め、その実現を図らなければならない。

教員個人については、「授業アンケート」や「インタラクティブ・シート」等コミュニケーションペーパーやその他の手法を導入しているほか、また、2010年度後期より新たに全学的な取り組みとして開始した研究者学術情報データベースへの教育活動情報登録は、情報公開のみならず、教員個人の教育活動の振り返りの機会としても活用されている。

教育研究活動のデータベース化については、「本学で生み出される多様な研究成果や研究者情報を集積し、社会的に広く公開し、新たな領域の創造や融合の可能性に寄与すること」また「第三者評価に対応する整理と情報の一元化」をめざして、立命館大学 研究者学術情報データベース（研究者DB）を一般公開している。また、2012年9月から本学の研究活動や研究成果、研究関連データ等を社会に広く発信するため、「立命館大学研究活動年報」7-17（冊子）を発刊している。

学外者の意見の反映に関わっては、学長の諮問機関として大学評価委員会（外部評価委員会）を設置している。2010年11月に実施した大学評価委員会による評価結果は、「2010年度大学評価結果報告書」としてまとめられ、本学ホームページ上で公表している。指摘を受けた事項については政策化と改善を進め、2012年8月にはその結果を報告書にまとめて当時の評価委員へ報告するとともに、一部を本学ホームページ上でも公開している 7-18。なお、指摘事項のうち、改善や政策化が完了していない事項については、今後も自己評価委員会において改善状況を経年的に点検していくこととしており、2013年度自己点検・評価報告書の作成を通して、改善状況の集約を行っている。

また、外部評価に関わる取り組みとして、4年に一度に行うこととなっていた上記の「大学評価委員会」の実施時期と枠組みについて見直しを行った。教学改革のタイミングが学部・研究科によって異なること、日本学術会議を中心に分野別質保証の取り組みが進めら

Ⅶ. 内部質保証

れていることを踏まえ、2013～2016年度までの4年間に、各学部・研究科を単位とする専門分野別外部評価を行うこととした。各学部・研究科が希望する年度を選択して実施し、2016年度には学部・研究科以外の事務部門を対象とした全学の外部評価（大学評価委員会）も実施する。これらの外部評価で指摘された事項について2017年度を中心に改善・改革に取り組み、2018年度の第三期機関別・認証評価に向けて備えることとしている 7-19。

【応用人間科学研究科独自】

応用人間科学研究科が独自に専門分野別外部評価を受けるのは今回が初めてであり、学外者の指摘や意見を、次期のカリキュラム改革につなげたいと考えている。

なお、本研究科としては2011年度大学基準協会による認証評価では指摘事項は受けていない。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし

(2) 改善すべき事項

特記事項なし

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし

(2) 改善すべき事項

特記事項なし

4. 根拠資料

7-1 (1-12) 立命館大学自己評価委員会規程

7-2 (1-13) 立命館大学大学評価委員会規程

7-3 (4-8) 学校法人立命館情報公開規程（2010年3月17日常任理事会）

7-4 立命館大学ホームページ（自己点検・評価報告書）

http://www.ritsumeijp/profile/a10_j.html

7-5 立命館大学ホームページ研究者学術情報データベース

<http://research-db.ritsumeijp/scripts/websearch/index.htm>

http://www.ritsumeijp/kenkyu/2database/2_1.html

(最終アクセス 2014 年 11 月 23 日)

- 7-6 <http://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/> (立命館の財政運営の考え方)
- 7-7 『2011 年度大学評価 2010 年度自己点検・評価報告書』(2012 年 3 月 30 日発行)
- 7-8 (3b-5) 心理・教育センター年報
- 7-9 教育分野における自己点検・評価の体制強化について (2014 年 2 月 26 日自己評価委員会)
- 7-10 立命館大学全学協議会会則
- 7-11 学園通信「2011 年度全学協議会確認文書」
- 7-12 学校法人立命館コンプライアンス委員会規程
- 7-13 学校法人立命館コンプライアンス推進規程
- 7-14 立命館大学教職員行動指針
- 7-15 学校法人立命館役員等倫理規程
- 7-16 2014 年度応用人間科学研究科教学総括・次年度計画概要
- 7-17 立命館大学研究活動年報
- 7-18 2010 立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書 (抜粋)
http://www.ritsumei.jp/profile/pdf/a10_50.pdf 最終アクセス 2013 年 10 月 22 日
- 7-19 立命館大学の点検・評価に関わる当面 (～2018 年度) の課題と取組みについて
(2012.12.12 自己評価委員会)

終 章

日本は世界的にも例を見ないスピードで少子高齢化社会を迎えている。総理府の推計予測によると 2015 年の高齢化率(65 歳以上の全人口比率)は 26.0%で 4 人に 1 人だが、20 年後の 2035 年には高齢化率 33.4%となり 3 人に 1 人、45 年後の 2060 年には 39.9%に達して、2.5 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となる社会が到来する。このような社会の変化は、産業構造の変化をもたらすと同時に家族関係や地域の変化をもたらす。当然、社会の変化、生活の変化は人びとのニーズの変化や心の変化と結びついてくる。

本研究科には、このような現代社会の変化と人びとのニーズや心の変化に対応した対人援助学の構築が期待されている。対人援助専門家の社会的ニーズと期待は、今後ますます高まってくることであろう。本研究科が 21 世紀の幕開けの年 2001 年に開設されたことは、単なる偶然ではなく 21 世紀社会の時代の要請であったといえる。「平和と民主主義」を教学理念とする本学にあっては、21 世紀社会の平和は戦争や貧困からの脅威が根絶されるだけでなく、人びとの生活や暮らしに安全と安心をもたらす、すべての人びとの人権が平等に保障され、個性的で自立的な人間発達の道筋が切り拓かれていくことが目標となっていくであろう。

本研究科は、ディプロマ・ポリシーとして「対人援助の実践と理論を相互還流させてとらえる高度な専門的スキルと対応力の習得」を掲げているが、これは直々の社会や時代のニーズを敏感にとらえ、社会と時代のニーズにそったクリエイティブな対人援助学をめざそうとするものである。社会や時代のニーズとかけ離れたところに本研究科のめざす対人援助学があるわけではない。また、社会や時代のニーズの後追いをする対人援助学をめざしているわけではない。その時々社会と時代に生きる人びとの生活や暮らしの現実の中に問題を見だし、人びとのニーズに寄り添った対人援助学をめざしているのである。そのためにも社会と時代を先取りする鋭い感性と豊かな科学的素養をはぐくんでいかなければならない。

本研究科では、これまでの 14 年間の歩みを総括し、新しい応用人間科学研究科の将来ビジョンを描き出そうとしている。2 年間の修士課程に加えて、3 年間の博士課程設置を構想しているが、ここでは「対人援助職の専門家を養成する『専門家』の養成」をおこなっていきたいと考えている。対人援助職の分野では、修了時や資格取得時は専門家としてのスタートを意味するもので、対人援助職としての絶えざる研修と自己研鑽が生涯にわたって求められる。現場と大学、実践と理論の相互環流が活発に展開され、知識と経験の高度な蓄積がおこなわれなければならないだろう。そこでは、切磋琢磨する関係の中で、新しい知識と技術の習得はもとより、個人としての人柄やコーディネータとして技量形成が期待される。対人援助に関する教育研究においては、人間性と科学性の統一が求められる。対人援助の専門性を高めていくには、社会と時代を見据えた大きな理想と現実に対する広い視野と感性が必要である。

今後の外部評価を本研究科の次への飛躍の契機としていきたい。評価委員の先生方には大部の報告書をお読みいただいたことに心よりの感謝を申し上げます。頂戴したご意見は今後の本研究科の教学改革、将来構想に反映させていただきたい。

2015 年度

立命館大学大学院応用人間科学研究科

外部評価結果報告書

立命館大学大学院応用人間科学研究科

外部評価委員会

目 次

外部評価委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

総評・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 頁

I 評価結果

1 理念・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁

2 教員・教員組織・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁

3 教育内容・方法・成果・・・・・・・・・・・・ 5 頁

4 学生の受け入れ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 頁

5 学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 頁

6 教育研究等環境・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 頁

7 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 頁

II 研究科に対する提言

一 長所として特記すべき事項・・・・・・・・ 9 頁

二 努力課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 頁

添付資料

応用人間科学研究科 提出資料一覧・・・・・・・・ 13 頁

2015 年度

立命館大学大学院応用人間科学研究科

外部評価委員会 委員名簿

委員長 田畑 治 (名古屋大学名誉教授)

副委員長 大川 一郎 (筑波大学大学院人間総合科学研究科教授)

委員 臼井 正樹 (神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授)

総評

立命館大学は創立 115 年を迎えた関西大手の伝統的な総合大学である。建学の精神を「自由と清新」におき、第 2 次世界大戦の痛苦の体験から教学理念を「平和と民主主義」とし、さらに 2006 年 7 月には立命館憲章を制定し、6 条の具体的な遂行目標を掲げている。

本学大学院・応用人間科学研究科は、21 世紀の始まった 2001 年 4 月に対人援助学という新しい学問領域の創造と対人援助に関わる高度な専門性を有する職業人を養成することをめざした修士課程としてスタートした独立研究科である。既存の心理学・教育学・社会学・社会福祉学などの諸科学の「連携と融合」による対人援助（ヒューマンサービス）という社会的営為に関する新しい教育研究分野の創出に目標を定め、関係する分野における高度専門職業人の養成や人材育成を行い、既存の固定的な専門職を超えた、新しい対人援助専門職の創造を追求することをミッションとしてこの 14 年間に亘り、鋭意実践的な教育研究を継続的に推進してきている。この間の修士修了生は、609 名を数えている。また修了生は当該研究科で培った対人援助学の専門性を身につけて、その能力を発揮して関西地区を始めとする全国各地で活躍している状況にある。

本研究科は、対人援助学領域と臨床心理学領域の 2 領域から成る研究科であり、両領域ともアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーは共通であるが、カリキュラム・ポリシーは異なっている。臨床心理学領域は（公益財団法人）日本臨床心理士資格認定協会の指定する臨床心理士養成第 1 種指定大学院の認可を受けているが、本研究科の「連携と融合」にもマッチする対人援助学領域の科目を受講し、かつ実習プロジェクトにも参加して本学のディプロマ・ポリシーとの統合を図っている。

本研究科の特徴である理念や目標を、既存の心理学・教育学・社会学・社会福祉学などの諸科学の「連携と融合」による対人援助に関する新しい教育研究の創出を試み、関係分野において高度専門職業人の養成・人材育成をとおして、新しい対人援助職の創造をめざしている点は評価できる。教員・教員組織においては両領域での臨床・臨地実践力も評価するように取り組んでいること、グッドプラクティス発見のために教員同士のピア・レビューを行っていることも評価できる。学生にはディプロマ・ポリシーに沿った教育が行われ、また学生の側からの視点も加えられ、立体的な評価がなされている点も評価できる。教育課程・内容においては、対人援助学領域での対人援助実習に多数の国際的な貢献に連なる企画、正課外での国際化関連でのスキルアップ・プログラムが見られ評価できる。また教育方法では教学改善のためのアンケートの実施や学生との懇談の機会が持たれており、教学改善の効果が見られる。修士論文構想発表会も設けて全学生と教員が参加していることも評価できる。教育成果においては対人援助学会を創設し、また『対人援助マガジン』を発行するなど優れた活動があり、『東日本・家族応援プロジェクト 2011～2013』にあるように対人援助の地域貢献の実績も見られることがあげられる。学生の受け入れでは、臨床心理学領域の志願者が多いことや定員充足率や学位取得率が高く、また理念に沿った適

切なアドミッション・ポリシーを策定し公表している。学生支援でも発達障害を含めた障害のある学生への支援など優れた取り組みがなされている。教育研究等環境では、大学全体での教育環境の整備に熱心であるとともに教職員と学生が相互に協働して取り組みをしていることは高く評価されることである。さらに教員に対しては多様な研究費支援制度があり、また院生にも学会研究補助制度があることも特徴である。内部質保証については大学全体や当研究科において内部質保証の実現に向けて、絶えず継続的に鋭意努力をしていることが指摘できる。

なお今後の努力課題として、以下の諸点を指摘したい。

まず、理念と目的であるが、現場での「連携と融合」について「連携と融合」を身につけた人材とそうでない人材とでは、現場で具体的にどのように異なるかを今後さらに究明されたい。教員・教員組織については、今後教員の専門分野に偏りが無いか、特に社会科学系の教員層の充実が期待される。それから加えて教員の昼夜間開講、学部での教学との兼担との負担軽減のための具体的な取り組みが検討されるように期待したい。

教育内容・方法・成果については、研究科の2領域の相互交流は重視しているが、他の領域の開講科目を数科目選択させる程度では不十分ではないか。また実習先は確保しているが、各実習で身につけてゆくべき点を教員、学生、それに実習先とで共通理解が得られているか。臨床心理学領域での実習に関して心理・教育相談センター内での院生が取り組む経験としてケース数を現状より増やす工夫が必要である。教育方法に関して、研究科・対人援助学領域の学生はチームティーチングが受けられることが特徴であるのだが、学生がより適切なチームティーチングが受けられるように引き続きシステムの構築に取り組んでいただきたい。なお、授業内容・方法とシラバスの整合性、成績評価の教員間のばらつき、学生の研究進捗状況の集約、インディペンデント型実習のサポート体制、臨床心理学領域での他教員からの指導機会の確保、3回生以上に対する指導体制などについても適切な対応に努力されたい。

学生の受け入れについては、対人援助学領域の定員充足への今後の努力を期待したい。従来にもまして、社会人入学への積極的な受け入れをする仕組みの整備を工夫されたい。学生支援では、臨床心理士資格取得後の修了生への就職情報の提供など、学生のニーズを踏まえた進路支援の仕組みについて検討いただきたい。

今後とも、本研究科がめざしている対人援助学の追求や対人援助職の特徴に関するさらなる検討・究明を願うものであり、併せて博士課程後期課程設置に向けても議論を起こすように期待するものである。

I 評価結果

1 理念・目的

[基盤評価]

本研究科の理念・目的に関する基盤評価は概ね適切に行われている。
ただし「(諸科学の) 連携と融合」を基本概念にした対人援助等の高度専門職業人の人材育成を目的に含んだイメージ形成には、今後さらに具体的な内容や用語で記載することが望まれる。

[達成度評価]

本研究科の理念・目的である「(諸科学の) 連携と融合」に対して多角的に取り組んでいる。しかしその適切性を時間経過の中で検証することが求められるが、自己点検・評価報告書(以下、「報告書」という。)の「人材育成目的」の記述だけでは不十分ではないか。対人援助に関し、看護や社会福祉などの既存の専門職領域を超えて、新たな専門職の在り方について諸科学の「連携と融合」により対人援助の教育研究分野を創造するには、修了した学生らのその後の活動の状況について対人援助の現場で求められている専門性のニーズなどを定期的にアセスメントしながら、理念・目的をよりよく果たしうるプログラムが必要である。

新しい大学院研究科を設計した当初の考え方について、現在は検証する時期に来ている。については、①「連携と融合」による新しい教育研究分野の創造を通して、この分野の高度専門職業人の養成をめざすとしたが、出口から考えると臨床心理士以外の分野における対人援助の専門性にどのように繋がるかが不明確である。また②対人援助の学問領域は、具体的な援助に基づいて初めてその価値があると考えられる。「連携のできる新しい学問領域」という考え方は抽象的であり、教学上の理念は理解できるが、連携・イクォール・対人援助ではなく、連携は対人援助を効果的に推進するための具体的な方法論であることから、今後はさらに明確にすることが必要である。

2 教員・教員組織

概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

基準を十分に満たしている。

[達成度評価]

大学として求める教員像の明示や、研究科の教員組織の編制方針の策定と共有、

教員の募集・採用・昇格に関わる基準・手続の明文化、教員の資質向上を図るための研修等の恒常的かつ適切な実施、教員の教育研究活動の業績の適切な評価による教育研究活動の活性化に関しては、十分に達成されている。

ただし、教員組織の編制方針と編制実態の整合性に関しては、教員の専門分野が、心理系（臨床心理、発達心理、行動分析など）と教育系がほとんどとなっており、2～3割在籍する社会人入学者の指導体制として課題が残る。対人援助の全体像を学生に学ばせるのであれば、もう少し多様な分野・キャリアの教員構成、特に社会科学系の教員の割合を増やすことの検討が期待される。

また、報告書の「(4) 教員の資質向上を図るための方策を講じているか」という点については、具体的な取り組みとして、「グッドプラクティス発見のためのピア・レビュー」が行われている。教員の受け入れも好意的であり、貴重な取り組みとして評価される。

改善すべき事項として、研究科のメンバー構成の特殊事情が指摘され、また、ワークロードの増大が指摘されている。社会人も対象にしていることもあり、授業は、夜にも及ぶことを考慮すると、本研究科に所属する教員の負担は、他研究科の教員のそれよりも大きいことが容易に想像される。問題提起で終わるのではなく、具体的な対応が望まれる。

上記を踏まえた、「努力課題」としては、教員の専門分野に偏りがいないかの検討、特に社会科学系の教員層の充実が必要ではないかと考えられる。また、40代の教員の割合の増加、昼夜間開講、学部での教学を持つ教員の負担軽減の取り組みなどが指摘されよう。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

法令要件等に沿って、適切に運営されている。

[達成度評価]

全体としてはディプロマ・ポリシーに沿った教育課程が適切に展開されていると評価できる。評価の方法については、主観的な評価（自己評価）だけでなく、客観的な指標による評価（教員による評価）も同様に参考にすることが望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

基準を十分に満たしている。

[達成度評価]

(1) 対人援助学領域での学内・学外への「対人援助実習」は5種目とも国際的な貢献にも連なること、(2) 正課外での国際化関連プログラムでのスキルアップ・プログラムの推進、(3) 2014年度から実施されている対人援助実習・リサーチレポートの提出、(4) 多様な実習先が確保されている点等、評価される。

コースワークとリサーチワークを適切に組みあわせた教育に関しては、適切に取り組みられている。しかしながら、日本臨床心理士資格認定協会の求める実習の運営方法に関わり、多様な実習先が確保されてはいるものの、心理・教育相談センター内での実習で院生が経験するケース数の少なさという点で課題が残る。対人援助系の専門性において実習のもつ意味はきわめて重要であり、業務に就く前の段階で一定の対人援助経験を十分に積めないのであれば、専門性そのものの確立が十分なものとならない可能性が考えられる。

(3) 教育方法

概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

法令等に基づき適切に運営されている。

なお、シラバスにおける成績評価の基準として、レポート提出の有無等の形式要件が記載されてはいるが獲得すべき能力について記述のないものが散見されるため、シラバス記述内容の整合によりいっそう努めることを期待する。

[達成度評価]

全体的に概ね適切に取り組みられている。

教育方法をより向上させるための将来に向けた検討課題として、以下の二点を述べておきたい。第一に、適切な教育方法への対応として、修士論文の指導のなかで、どのようなプログラムによりいかなる研究の方法論（量的分析、質的分析等）を教授するのか、その結果が修士論文等でどのように現われているのか、より具体的には、中間発表会の開催、研究の進展にあわせた教員からの指導等は十分なものとな

っているのかなどの点について、社会人を含む過年度生への対応にも留意した指導体制を築いていくことが求められる。第二に、「連携と融合」がキーワードとなっているが、修士論文においてその成果がどのように現われているのか、さらにシラバスの内容と実際の授業内容との整合性について確認していくことが求められる。

(4) 成果

概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

法令要件等を十分に満たすレベルで運営されている。

[達成度評価]

学修ないし教育効果は以下の3点から評価できる。

まず修士修了生・修士学位取得者についてであるが、過去5年間（2010～2014年度）で31名から50名と多くの修了生数を輩出している。

つぎに進路把握状況では、2013年度は100%である。しかも本研究科では社会人の比率が高く、過去の2011～2013年度では在籍者の20～30%を占めていることから評価できる。しかし臨床心理士等の資格試験の受験生がおり、修了時点では必ずしも実態を明確に把握しているとは言えない。

また資格試験である臨床心理士の受験者と合格者の比率では、2011年度～2013年度では80%～100%と全国平均（60%）を大きく上回っている。

4 学生の受け入れ

概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

適切なアドミッション・ポリシーが整備、公開されているなど、法令要件を十分に満たしたレベルで運営されている。

[達成度評価]

研究科としては、定員に対し68%の充足となっており、文科系としては高い充足率である。しかしその内訳を見ると、対人援助学領域では過去3年間で見ても42%～60%と、臨床心理学領域の概ね100%に対して、低い定員充足率となっている。対人援助学領域のこうした状況に対し、社会人のより積極的な受け入れ等をはじめ、

今後どのように対応していくのか、その方向性を明らかにしていくことが望まれる。

5 学生支援

概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

大学全体として学生への進路支援、キャリア形成、身体的・心理的健康への支援体制が整えられており、法令要件を満たすとともに適切なレベルで学生支援が行われている。

[達成度評価]

補習・補充教育に関する支援体制とその実施、各学部における学生相互の学び合いの仕組み、障害のある学生への支援、学生サポートルームへの臨床心理士有資格者のカウンセラー10名の配置、薬物乱用防止・喫煙への啓発活動、ハラスメント防止の取り組みなど、大学のさまざまな支援体制には特筆すべきものがある。

6 教育研究等環境

概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

法令要件等を満たすとともに適切に運営されている。大学全体としても教育環境の整備への取り組みは中・長期計画に基づいて着実に実現されてきている。

[達成度評価]

大学全体の教育環境整備は、校地・校舎・施設・設備にわたり、よく整えられている。キャンパス・アメニティも教職員だけでなく学生にも周知徹底され、よく整備されている。国際相互理解のための取り組みもよくなされているし、TAやRAも整備されている。

なお大学院修了生の修士論文を学術誌へ投稿することを念頭に置くならば研究倫理に関する規程等整備は喫緊の課題になるであろう。

本研究科は衣笠キャンパスに位置し、教育研究棟（創思館）と、関連施設として心理・教育相談センター（志学館）がある。図書館の整備、学術情報サービス、デジタル情報の発信も機能している。教員の研究費は十分ではないが多様な研究プロジェクトに応募できる体制になっている。

7 内部質保証

概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

法令要件等を十分に満たしているとともに、大学のホームページ等を積極的に活用し、内部質保証に努めている。

[達成度評価]

大学全体として、自己点検・評価について十分に自覚し、毎年実施してきている。その説明責任の遂行やシステム整備を定期的実施している。またそれらについてインターネット等を通じて社会に公開している。

また財政状況などは学生や父母も閲覧できるようにし、大学のホームページで公開している。

II 研究科に対する提言

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

- 1) 本研究科は、既存の心理学・教育学・社会学・社会福祉学などの諸科学の「連携と融合」による対人援助に関する新しい教育研究分野の創出に目標を置いて、関係する分野における高度専門職業人の養成・人材育成を行い、既存の専門職を超えた新しい対人援助職の創造をめざしている点は高く評価できる。

2 教員・教員組織

- 1) 対人援助学領域、臨床心理学領域での臨床実践上の実務力も評価されるようにしている。
- 2) 「(4) 教員の資質向上を図るための方策」として、「グッドプラクティス発見のためのピア・レビュー」が行われている。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 研究科の理念に沿い、適切なディプロマ・ポリシーに沿った教育が行われている。学生の側からの視点も加えられて立体的な評価がなされている。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 対人援助学領域での学内・学外への「対人援助実習」は5種目とも国際的な貢献にも連なっており、評価される。
- 2) 正課外での国際化関連プログラムでのスキルアップ・プログラムの推進は評価される。
- 3) 2014年度から対人援助実習を行い、リサーチレポートを提出させていることは、対人援助の実務を経験でき、院生の関心、研究テーマの深化につながっている。
- 4) 多様な実習先が確保されている。

(3) 教育方法

- 1) 教学改善のためのアンケートの実施や学生との懇談を通じての教学改善の効果がみられる。
- 2) 対人援助学領域においてクラスターごとにチームティーチングが行われている。
- 3) 1回生後期と2回生前期に論文構想発表会を設けすべての院生と教員が参加している。

(4) 成果

- 1) 対人援助学会を創設し、かつ『対人援助マガジン』の発行など優れた活動が行われている。
- 2) また『東日本・家族応援プロジェクト2011～2013』のように対人援助の地域貢献実績が見られる。

4 学生の受け入れ

- 1) 臨床心理学領域への志願者が多く、定員充足率及び学位取得率が高い。
- 2) また、理念に沿った適切なアドミッション・ポリシーを策定・公表している。

5 学生支援

- 1) 発達障害を含めた障害のある学生への支援など、大学のさまざまな支援体制については、優れた取り組みがされている。

6 教育研究等環境

- 1) 大学全体での教育環境の整備に熱心であると共に、教職員と学生が相互協働しての取り組みは高く評価される場所である。また教員には多様な研究費支援制度があること、さらに院生にも学会研究補助成度があることも長所である。

7 内部質保証

- 1) 大学全体のみならず本研究科においても内部質保証の実現に向けて絶えず継続的に鋭意努力していること。

二 努力課題

1 理念・目的

- 1) 現場での「連携と融合」により、臨床心理士以外での専門職の創出をめざしているが「連携・イクォール・対人援助」ではないこと、また「連携や融合」を身につけた人材は、具体的に実際の現場ではどのように活かされるのか、そうでない人とどのように異なるかを具体的に示す必要がある。さらに今後、博士課程後期課程設置に際しての検討をする中で議論することを期待する。

2 教員・教員組織

- 1) 教員の専門分野に偏りがいないかの検討が必要である。特に社会科学系の教員層の充実が期待される。
- 2) 昼夜間開講、学部での教学を持つ教員の負担軽減のための、具体的な取り組みが期待される。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 研究科2領域の交流を重視しているが、他領域の開講科目を数単位選択させる程度で修了単位とするのでは不十分ではないか。また実習先は確保しているが、実習で学ぶべき点について、教員、学生、実習先が共通理解を得るための取り組みに引き続き努めていただきたい。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 実習に関し、心理・教育相談センター内で院生が経験するケース数について、鋭意、ケース数を増やしていくための多面的取り組みが期待される。

(3) 教育方法

- 1) チームティーチングが研究科（特に対人援助学領域）の特徴になっていることから、学生がより適切なチームティーチングを受けられるよう、引き続きシステムの構築に取り組んでいただきたい。
- 2) 学生に対する修士論文指導体制に関しては、中間発表会の開催などにも取り組みは始めているところであるが、これに加えて過年度生への指導についても組織的な指導体制を検討していただきたい。
- 3) なお、報告書において「改善すべき事項」とされている、①授業内容・方法と

シラバスの整合性、②成績評価のばらつき、③学生の研究進捗状況の集約、④インディペンデント型実習のサポート体制、⑤臨床心理学領域での他教員からの指導機会の確保、⑥3回生以上に対する研究指導などについても、適切な対応に努力いただきたい。

4 学生の受け入れ

- 1) 対人援助学領域の定員充足に向けた努力が求められる。具体的な方法の1つとして、社会人を積極的に受け入れていく仕組みの整備を検討することが必要であろう。

5 学生支援

- 1) 臨床心理士資格取得後の修了生に対する就職情報の提供など、学生のニーズを踏まえた進路支援の仕組みについて検討いただきたい。

以上

提出資料一覧

立命館大学大学院応用人間科学研究科

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書

添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態		
				現物	データ	
1 (理念・目的)	根拠資料	立命館憲章	1-1		●	
		立命館大学大学院応用人間科学研究科則	1-2		●	
		応用人間科学研究科ホームページ http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/gr/gsshs/index.html	1-3		●	
		立命館大学大学院応用人間科学研究科履修要項	1-4	●		
		応用人間科学研究科新入生ガイダンス	1-5		●	
		1回生前期必修科目講義資料	1-6		●	
		新任教員オリエンテーション資料 (2013年3月28日実施)	1-7		●	
		立命館大学大学院応用人間科学研究科入学試験要項	1-8	●		
		立命館大学大学院応用人間科学研究科10周年記念誌 「連携と融合」	1-9	●		
		『対人援助学を拓く』（晃洋書房）	1-10	●		
		『対人援助学の到達点』（晃洋書房）	1-11	●		
		立命館大学自己評価委員会規程	1-12		●	
		立命館大学大学評価委員会規程	1-13		●	
		立命館大学大学評価室規程	1-14		●	
		人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン	1-15		●	
		2013年度人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証と改訂状況の集約について (2013年4月9日応用人間科学研究科教授会)	1-16		●	
		教学改善のためのアンケート	1-17		●	
		2012-2014年度教学改善アンケートの経年変化	1-18		●	
		人間科学研究科（仮称）修士課程 改編案（2014年12月16日応用人間科学研究科拡大運営委員会）	1-19		●	
		M1必修基礎科目（月6・7時限）内の対人援助の連携と融合Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの実施について (2013年6月4日応用人間科学研究科教授会)	1-20		●	
		学部・研究科の理念・目的ならびに教育目標が明文化された冊子等（学部・研究科概要、学生募集要項、入学案内等）	立命館大学大学院応用人間科学研究科入学試験要項	(1-8)	(●)	
			立命館大学大学院入学試験要項（別冊）	1-21		●
学部・研究科の概要を紹介したパンフレット	立命館大学大学院応用人間科学研究科パンフレット	1-22	●			
2 (員 組織) 教	根拠資料	立命館大学教員選考基準	2-1		●	
		立命館大学大学院担当教員選考基準	2-2		●	
		立命館大学研究倫理指針	2-3		●	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態		
				現物	データ	
2 (教員・教員組織)	根拠資料	立命館大学教員任用・昇任規程	2-4		●	
		2011-2015年度教員組織整備計画 (2011年4月27日常任理事会)	2-5		●	
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する 全学ガイドライン	2-6		●	
		応用人間科学研究科における教員任用基準および担 当教員資格についての内規	2-7		●	
		2011年度臨床心理学領域教員公募要項	2-8		●	
		2012年度対人援助学領域教員公募要項	2-9		●	
		応用人間科学研究科教員一覧	2-10		●	
		大学院担当資格審査の結果について (2012年2月11日応用人間科学研究科教授会)	2-11		●	
		立命館大学独立研究科全学人事委員会規程	2-12		●	
		ピア・レビュー集約 (2013年12月17日応用人間科学 研究科教授会)	2-13		●	
		ピア・レビュー集約結果 (2015年1月20日応用人間科学 研究科教授会)	2-14		●	
		立命館大学人間科学研究所ホームページ http://www.ritsumeihuman.com/	2-15		●	
		「東日本・家族応援プロジェクト」ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/sinsaiproject.html	2-16		●	
		ハラスメント研修資料「大学でおこるアカデミック・ハラスメント」 (2014年9月1日実施)	2-17		●	
		教員人事関係規程等 (教員選考委員会規程、教員資格審査規程、教 員任免・昇格規程等)	立命館大学教員任用・昇任規程	(2-4)		(●)
			立命館大学教員選考基準	(2-1)		(●)
			応用人間科学研究科における教員任用基準および担 当教員資格についての内規	(2-7)		(●)
教員の任免および昇任に関する規則 (学部・研究科規程、任用規程、懲戒規程、就 業規則等)	立命館大学教員任用・昇任規程	(2-4)		(●)		
	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する 全学ガイドライン	(2-6)		(●)		
	応用人間科学研究科における教員任用基準および担 当教員資格についての内規	(2-7)		(●)		
教員業績一覧	専任教員の教育研究業績書	2-18	●	●		
3 (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程 の編成・実施方針	応用人間科学研究科ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/index.html	3a-1 (1-3)		(●)	
		立命館大学大学院応用人間科学研究科履修要項	3a-2 (1-4)	(●)		
		アカデミック&キャリア・ポートフォリオ	3a-3		●	
		2013年度応用人間科学研究科重点行動計画 (2013年10月15日応用人間科学研究科教授会)	3a-4		●	
		アカデミック&キャリア・ポートフォリオ (学生向け説明資料)	3a-5		●	
		人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開 に関するガイドライン	3a-6 (1-15)		(●)	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
3 (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3- (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	2014年度前期教学改善のためのアンケート実施について (2014年7月15日応用人間科学研究科教授会) 2013年度後期教学改善のためのアンケート実施について (2014年1月14日応用人間科学研究科教授会) 教学改善のためのアンケート (2013年10月応用人間科学研究科)	3a-7		●
		応用人間科学研究科クラス会との懇談会 (2013年9月10日実施2013年9月22日教授会) 2014年度応用人間科学研究科クラス会との懇談会報告 (2014年7月1日実施2014年7月15日教授会) 2014年度後期クラス会との懇談会 (報告メモ) (2015年3月27日実施2015年4月21日教授会)	3a-8		●
		人間科学研究科 (仮称) 修士課程 改編案 (2014年12月16日応用人間科学研究科拡大運営委員会)	3a-9 (1-19)		(●)
		ポートフォリオのチェック (manaba+R) の実施について (2015年4月21日応用人間科学研究科教授会)	3a-10		●
	根拠資料 3- (2) 教育課程・教育内容	応用人間科学研究科2015年度開講方針 (第二次案)	3b-1		●
		対人援助実習の手引き	3b-2		●
		2015年度担当体制一覧 平成26 (2014) 年度指定大学院組織等の実態確認表	3b-3		●
		学内・学外実習の手引き	3b-4		●
		心理・教育相談センター年報	3b-5		●
		対人援助学領域クラスターならびに臨床心理学領域演習の所属希望申し込みについて (2014年6月17日)	3b-6		●
		正課外での国際化関連プログラム、スキルアッププログラム (2014年度実施分)	3b-7		●
	2014年度教学改善のためのアンケート結果 (まとめ) (2015年1月28日応用人間科学研究科教授会)	3b-8		●	
	根拠資料 3- (3) 教育方法等	実験・実習相談室	3c-1		●
2015年度応用人間科学研究科時間割表		3c-2		●	
大学院におけるサービス・ラーニングを取り入れたプロジェクト型教育の試み		3c-3	●		
ピア・サポート学会発表資料		3c-4		●	
2015年度新入生オリエンテーション		3c-5		●	
シラバス執筆入稿マニュアル		3c-6		●	
2015年度用シラバス点検について (応用人間科学研究科) (2015年3月24日応用人間科学研究科教授会)		3c-7		●	
成績確認制度に関する申し合わせ		3c-8		●	
外国留学単位に関わる授業時間の確認について		3c-9		●	
大学院学則		3c-10		●	
大学院科目早期履修制度要項		3c-11		●	
教育開発推進機構ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/it1/		3c-12		●	
応用人間科学研究科FD資料 (2014年6月10日実施)		3c-13		●	
根拠資料 3- (4) 成果	人間科学研究所 http://www.ritsumeihuman.com/publications/read/id/109	3d-1		●	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
3 (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(4) 成果	「地域における学びの場つくりと専門職のつながり—家族をテーマにした事例研究会の10年—」(『対人援助学を拓く』2013年晃洋書房)	3d-2 (1-10)	(●)	
		対人援助学会ホームページ http://www.humanservices.jp/about/index.html	3d-3		●
		社会人学生終了後の進路 (2009-2011年入学者)	3d-4		●
		立命館大学応用人間科学研究科同窓会設立趣旨 校友会ホームページ http://www.r-gsshsa.jp/	3d-5		●
		応用人間科学研究科震災復興支援プロジェクト http://www.ritsumeit.ac.jp/acd/gr/gsshs/sinsaiproject/sinsaiproject-newyork201503.html	3d-6		●
		論文等審査報告書 (修士)	3d-7		●
	学部・研究科の教育内容、履修方法などを記載したもの (学生便覧、履修要項等)	立命館大学大学院応用人間科学研究科履修要項	3-1 (1-4)	(●)	
	臨床心理基礎実習と臨床心理実習の内容がわかる資料	学内・学外実習の手引き	(3b-4)		(●)
	授業計画、科目概要など授業内容、成績評価内容を示した冊子等 (講義要項、シラバス等)	立命館大学大学院応用人間科学研究科シラバス (オンラインシラバス検索画面) http://www.ritsumeit.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm (最終アクセス: 2015. 6. 22)	3-2		●
	年間授業時間割表	立命館大学大学院応用人間科学研究科時間割	3-3 (3c-2)		(●)
	履修科目の登録に関する規則等 (学部・研究科規則、学部・研究科規程等)	立命館大学大学院応用人間科学研究科則	3-4 (1-2)		(●)
	進級要件、修了要件の定め等 (学部・研究科規程等)	立命館大学大学院応用人間科学研究科則	(1-2)		(●)
		立命館大学大学院応用人間科学研究科履修要項	(1-4)	(●)	
	他の大学・大学院において履修した授業科目の単位認定に関して定めた規定 (学部・研究科規程等)	立命館大学大学院応用人間科学研究科則	(1-2)		(●)
		立命館大学大学院応用人間科学研究科履修要項	(1-4)	(●)	
	学習相談体制について定められた規定 (学部・研究科規程等) オフィスアワーの内容やその周知に関する資料	立命館大学大学院応用人間科学研究科履修要項	(1-4)	(●)	
		2014年度応用人間科学研究科演習担当専任教員オフィスアワー	3-5		●
	成績の分布に関する資料	年間登録単位数、取得単位数、GPA 平均	3-6		●
	成績評価基準を明示している規則等 成績評価の異議申立に関する規則等	立命館大学大学院学則	3-7		●
		立命館大学大学院応用人間科学研究科履修要項	(1-4)	(●)	
授業評価に関する定めおよび結果報告書	教学改善のためのアンケート結果	3-8 (1-17)		(●)	
授業内容・方法の改善のための研修に関する定め	該当資料なし				
4 (学生の受け入れ)	根拠資料	立命館大学大学院応用人間科学研究科入学試験要項	4-1 (1-8)	(●)	
		立命館大学ホームページ (応用人間科学研究科) http://www.ritsumeit.ac.jp/acd/gr/gsshs/index.html	4-2 (1-3)		(●)
		立命館大学大学院入学試験要項 (別冊)	4-3 (1-21)		(●)
		大学院入学試験執行ガイドライン	4-4		●
		2015年度入試方針 (2014年度実施) について (2013年9月8日 応用人間科学研究科教授会)	4-5		●
		大学院案内 (日本語版、英語版) 2015	4-6		●
		立命館大学ホームページ (大学院) http://www.ritsumeit.jp/faculty/b02_j.html	4-7		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
4 (学生の受け入れ)	根拠資料	学校法人立命館情報公開規程	4-8		●
		応用人間科学研究科入試説明会資料	4-9		●
		立命館大学大学院応用人間科学研究科パンフレット	4-10 (1-22)	(●)	
		大学院教学改革の基本方針 (2011年7月15日大学院委員会)	4-11		●
		2016年度4月入学入学試験要項学内進学入試課題論文 論題変更について(2014年12月9日応用人間科学研究 科教授会)	4-12		●
		人間科学研究科(仮称)修士課程 改編案(2014年 12月16日応用人間科学研究科拡大運営委員会)	4-13 (1-19)		(●)
	学生募集要項(再掲)	立命館大学大学院応用人間科学研究科入学試験要項	(1-8)	(●)	
	入学者選抜に関する規則	立命館大学入学の出願および入学手続きに関する規 程	4-15		●
入学者選抜試験に関する業務の実施体制につい ての定め(学部・研究科規程等)	大学院入学試験執行ガイドライン	(4-4)		●	
入学者の多様性を確保するための工夫に関する 資料	立命館大学大学院応用人間科学研究科入学試験要項	(1-8)	(●)		
5 (学生支援)	根拠資料	『2013年度奨学金ガイド』	5-1		●
		『安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネッ トワーキングサービス(SNS)利用にあたって 知ってもらいたい5つのこと・「学生懲戒規程」 「団体処分規程」について』学生オフィス、2014年 4月	5-2		●
		『Campus Diary2015』	5-3	●	
		『2014年度外国人留学生ハンドブッカー生活編ー』	5-4		●
		「2012年度オリター・エンター活動報告と2013年度 に向けた課題」(2012年12月17日学生生活会議)、 「2013年度オリター・エンター活動支援総括と2014 年度に向けた課題」(2014年1月27日学生生活會 議)	5-5		●
		「学生生活会議規程」「学生生活会議の所管分野と 副学部長(学生担当、大学院担当)・学生主事の役 割」(2013年4月8日学生生活會議)	5-6		●
		「2013年度学籍異動者数(休学・除籍・退学)につ いて(報告)」(2014年4月14日教学委員会) 「2013年度立命館大学学部卒業生数および卒業率に ついて」(2014年4月14日教学委員会) 「2013年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位 取得者数について」(2014年4月14日教学委員会) 「2013年度立命館大学大学院博士学位授与数につ いて」(2014年4月14日教学委員会)	5-7		●
		2013年度(各学部)まとめ(2013年3月10日、3月 28日、2014年4月7日学生生活會議)	5-8		●
		障害学生支援室ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/drc/	5-9		●
		2013年度特別ニーズ学生支援室まとめと2014年度方 針(2014年3月17日特別ニーズ学生支援委員会)	5-10		●
		2013年度「特別なニーズを持つ学生の学修支援検討 委員会」中間まとめの全学議論の到達点と今後の課 題(2014年度からの実施事項および継続課題)につ いて(2014年1月15日常任理事会)	5-11		●
		立命館大学奨学金ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/ (最終ア ップ2015.5.26)	5-12		●
		大学院進学奨励奨学金規程	5-13		●
		大学院育英奨学金規程	5-14		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
5 (学生支援)	根拠資料	前期課程学会補助金規程	5-15		●
		前期課程研究実践活動補助金規程	5-16		●
		2013年4月入学大学院進学奨励奨学金選考結果 (2013年4月22日大学院教学委員会) 2013年9月入学大学院進学奨励奨学金選考結果(2013年10月21日大学院教学委員会)	5-17		●
		大学院育英奨学金A B 2013年度春季選考結果(2013年6月11日大学院教学委員会) 大学院育英奨学金2013秋季採用枠・選考結果(2013年12月19日大学院教学委員会)	5-18		●
		2013M学生学会補助(BKC) 2013M学生学会補助(衣笠)	5-19		●
		2013研究実践活動 選考対象一覧 (2013年3月11日大学院教学委員会)	5-20		●
		後期課程研究奨励奨学金規程	5-21		●
		後期課程学会発表補助金規程	5-22		●
		後期課程国際的研究活動促進研究費規程 2013年度立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金Sの給付決定について (2013年6月24日大学院教学委員会)	5-23		●
		2013年度大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金ABの給付決定について(2013年7月29日大学院教学委員会)	5-24		●
		2013年度国際的研究活動促進研究費の審査結果について(報告)(2013年12月9日大学院教学委員会)	5-25		●
		2013D学会発表補助(BKC) 2013D学会発表補助(衣笠)	5-26		●
		大学院学生研究会支援制度規程	5-27		●
		大学院留学協定等留学プログラム奨学金規程	5-28		●
		グローバルCOEプログラム奨学金規程	5-29		●
		大学院教学委員会研究会支援審査結果(2013年6月24日大学院教学委員会)	5-30		●
		2013年度立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金の対象となる留学プログラムについて(報告)	5-31		●
		GCOE前期奨学金選考委員会、2013年度後期GCOEプログラム奨励奨学金選考委員会	5-32		●
		「学生定期健康診断規程」、「保健センター診療体制」、「保健センター利用状況2013年度」「立命館大学健康ハンドブック」、「学生定期健康診断まとめ」、「SKP留学生に対する健康管理、海外留学生者に対するトラベルクリニック」、「保健センター委員会資料」	5-33		●
		「2013年度学生サポートルーム活動まとめと2014年度方針」(2014年5月15日学生サポートルーム運営委員会)	5-34		●
「リスクマネジメント規程」、「感染症対策委員会規程」、「リスクマネジメント委員会規程」、「AED配置図」	5-35		●		
災害復興支援室の設置について (2011年4月20日常任理事会)	5-36		●		
「薬物に関する意識調査」	5-37		●		
「キャンパス全面禁煙化後の取り組みの到達点と残された課題の報告—2014年度の取り組みの方向性を視野に入れて—」(2014年3月12日常任理事会)	5-38		●		

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
5 (学生支援)	根拠資料	「ハラスメント防止に関する規程」 「ハラスメント防止のためのガイドライン」 ハラスメント防止委員会ホームページ http://www.ritsumeai.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html (最終閲覧日: 2013. 12. 20)、 2013年度ハラスメント防止委員会活動まとめについて (2014年5月28日常任理事会)	5-39		●
		大学院キャリアパス推進室規程	5-40		●
		2014年度大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告	5-41		●
		2014年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針 (2014年1月22日大学院キャリアパス推進室運営会議)	5-42		●
		2014年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とするベーススキル向上のための支援制度の実施について (2014年3月28日教学委員会)	5-43		●
		Ri-SEARCH http://ri-search.ritsumeai.ac.jp/	5-44		●
		2014 (平成26) 年度採用日本学術振興会特別研究員の申請状況について (2013年7月29日大学院キャリアパス推進室会議)	5-45		●
		2013年度全学就職委員会・部会開催日程と審議・懇談内容 (案) (2013年4月29日第1回全学進路就職委員会)	5-46		●
		2015年度立命館大学大学院育英奨学金選考基準について (2015年1月6日応用人間科学研究科教授会)	5-47		●
		立命館大学応用人間科学研究科校友会15周年記念交流会&総会チラシ	5-48		●
	学生生活の相談、助言、支援体制に関する定め (学生相談室規程、学生相談室報等)	学生サポートルームのご案内	5-49		●
		立命館大学学生サポートルーム規程	5-50		●
		2013年度立命館大学学生サポートルーム報告書	5-51	●	
	各種ハラスメントに対応する規程およびパンフレット (ハラスメント防止規程、啓蒙パンフ、ハラスメントを受けた場合の救済措置についてのパンフレット等)	ハラスメント相談の手引き	5-52		●
		立命館大学ハラスメント防止に関する規程	5-53		●
	奨学金・教育ローンなどの募集要項、規則等	立命館大学ホームページ「奨学金・助成金制度」 URL: http://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/ (最終閲覧日: 2013. 09. 05)	(5-12)		(●)
	進路選択に関わる相談・支援体制について資料	PLACEMENT DATA 2014 [年刊]進路・就職の実績報告	5-54		●
	身体に障がいのある者等への物的・経済的支援体制に関する規程	障害学生とサポートスタッフのためのガイドブック2015	5-55		●
		障害学生支援のための対応例【新任教員ガイダンス配布資料】	5-56		●
		立命館大学障害学生支援委員会規程	5-57		●
6 (教育研究等環境)	根拠資料	R2020学園政策起草委員会の設置について (2014年3月26日常任理事会)	6-1		●
		立命館大学キャンパス創造を進めるにあたっての基本構想 (2011年10月12日常任理事会)	6-2		●
		「立命館大学研究高度化中期計画 (2006~2010年度)」	6-3		●
		「立命館大学第2期研究高度化中期計画 (2011~2015年度)」 (2011年4月27日常任理事会)	6-4		●
		図書館将来構想検討委員会答申 (2010. 12. 22常任理事会)	6-5		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
6 (教育研究等環境)	根拠資料	立命館大学キャンパス創造とキャンパス整備に係る基本確認 (2012. 3. 28 常任理事会)	6-6		●
		2014 年度大学基礎データ (表 5) 校地、校舎、講義室・演習室等の面積	6-7		●
		2013年 4 月からのキャンパス禁煙化基本方針について (2013. 1. 30常任理事会)	6-8		●
		RAINBOW ホームページ (2014. 08. 28閲覧) http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/place.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/place.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/place.html	6-9		●
		2013年度後期の学内無線LAN環境の拡張整備について (2014年1月10日情報システム部会議)	6-10		●
		安全管理室2013年度活動まとめと2014年度課題 (2014. 3. 26常任理事会報告)	6-11		●
		クリーンラボ・キャンペーン結果について (2014. 3. 5理工系安全管理委員会)	6-12		●
		2014年度大学データ集 (表31) 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況	6-13		●
		次期立命館学術情報システム (RUNNERS) リプレースについて (2011. 7. 25図書館委員会)	6-14		●
		RAIL 応用編の製作 (2010年 7 月 26 日 図書館委員会)	6-15		●
		大学図書館電子学術書共同実証実験への参加について (2012. 12. 17図書館委員会)	6-16		●
		立命館大学学術情報施設利用規則および施行細則の一部改正について (2013. 5. 20図書館委員会)	6-17		●
		マイクロリーダーを活用した新サービスの運用について (2014. 3. 17図書館委員会)	6-18		●
		博士論文の機関リポジトリへの掲載について (2013. 10. 28図書館委員会)	6-19		●
		2013年度図書館事業報告書「利用者サービス」	6-20		●
		著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について (2010. 5. 24図書館委員会)	6-21		●
		立命館大学教育研究情報システムアニュアル・レポート2013 (2014年10月 3 日情報システム部会議、P. 15)	6-22		●
		京都キャンパス新棟A (大学院施設基本構想)	6-23		●
		キャンパス計画室の設置について (2012年10月10日 常任理事会)	6-24		●
		京都およびBKCのキャンパスマスタープラン策定にむけた進捗について (報告) (2014年 7 月 2 日 常任理事会)	6-25		●
		大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業事後評価結果報告	6-26		●
		2013年度教育サポーター (ES) 実施方針 (2013年 3 月 11 日 教学委員会)	6-27		●
		「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について」 (2012年 9 月 21 日 大学協議会)	6-28		●
		研究高度化推進施策の実施について (その 2) (2012年 5 月 9 日 常任理事会)	6-29		●
		研究専任教員制度および学外研究制度の改善・充実について (2013年11月22日大学協議会)	6-30		●
		A Y 2013 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ (2012年12月発行)	6-31		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態		
				現物	データ	
6 (教育研究等環境)	根拠資料	立命館大学専任教員学外研究規程 (2008年5月9日規程第766号)	6-32		●	
		立命館大学助教学外研究規程 (2007年11月23日規程第737号)	6-33		●	
		立命館大学研究専任教員規程 (2003年1月17日規程第529号)	6-34		●	
		研究倫理ハンドブック(案)の発行・配布について (2012年7月23日研究部会議)	6-35		●	
		立命館大学研究倫理委員会	6-36		●	
		心理・教育相談センターの移転・拡張について (2015年4月15日応用人間科学研究科運営委員会)	6-37		●	
	自習室の利用に関する定め	立命館大学大学院応用人間科学研究科履修要項	(1-4)	(●)		
	実習施設の規程、組織、施設の平面図、活動内容、活動報告書、研究紀要、実習のプログラムなど施設の状況を把握するのに適当な資料	心理・教育相談センター年報	(3b-5)	(●)		
		立命館大学心理・教育相談センターご案内	6-38	●		
	情報関連設備等の利用に関する定め	RAINBOW GUID 2015(学生版)	6-39		●	
		RAINBOW GUID 2015(教員版)	6-40		●	
	図書館利用に関する定め(図書館利用規程、資料室規程等) 図書館利用ガイド等	LIBRARY GUIDE 2015	6-41		●	
		2015年度版 教員用図書館利用案内	6-42		●	
		立命館大学学術情報施設利用規則	6-43		●	
	7 (内部質保証)	根拠資料	立命館大学自己評価委員会規程	7-1 (1-12)		(●)
			立命館大学大学評価委員会規程	7-2 (1-13)		(●)
			学校法人立命館情報公開規程 (2010年3月17日常任理事会)	7-3 (4-8)		(●)
立命館大学ホームページ(自己点検・評価報告書) http://www.ritsumeit.ac.jp/profile/a10_j.html			7-4		●	
立命館大学研究者学術情報データベース http://research-db.ritsumeit.ac.jp/scripts/websearch/index.htm http://www.ritsumeit.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html 最終アクセス 2014年11月23日			7-5		●	
http://www.ritsumeit.ac.jp/financialreport/ (立命館の財政運営の考え方)			7-6		●	
『2011年度大学評価2010年度自己点検・評価報告書』(2012年3月30日発行)			7-7		●	
心理・教育相談センター年報			7-8 (3b-5)		(●)	
教育分野における自己点検・評価の体制強化について(2014年2月26日自己評価委員会)			7-9		●	
立命館大学全学協議会会則			7-10		●	
学園通信「2011年度全学協議会確認文書」			7-11		●	
学校法人立命館コンプライアンス委員会規程			7-12		●	
学校法人立命館コンプライアンス推進規程			7-13		●	
立命館大学教職員行動指針			7-14		●	
学校法人立命館役員等倫理規程			7-15		●	
2014年度応用人間科学研究科教学総括・次年度計画概要			7-16		●	
立命館大学研究活動年報			7-17		●	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
7 (内部 質保 証)	根拠資料	2010立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書(抜粋) http://www.ritsumei.jp/profile/pdf/a10_50.pdf (最終アクセス2013年10月22日)	7-18		●
		立命館大学の点検・評価に関わる当面(～2018年度)の課題と取組みについて(2012.12.12自己評価委員会)	7-19		●
	自己点検・評価関係規程等	立命館大学自己評価委員会規程	(1-12)		(●)
		立命館大学大学評価委員会規程	(1-13)		(●)
	情報公開に関する規程	学校法人立命館情報公開規程	(4-8)		(●)
	適切な情報公開と説明責任が確認できる実績データ (ホームページ、大学案内、各種パンフレット)	立命館大学大学院応用人間科学研究科パンフレット	(1-22)	(●)	
立命館大学大学院応用人間科学研究科ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/index.html		(1-3)		(●)	
8 (その他)		立命館大学大学院案内2016	8-1		●
		立命館大学2014年度大学基礎データ(抜粋)	8-2		●
		立命館大学2014年度大学データ集	8-3		●
		大学基準協会「大学基準の解説」	8-4		●
		対応法令付 点検・評価項目	8-5		●

<注意事項>

- 1、添付資料・根拠資料の該当資料が重複する場合、提出する資料はひとつでよい。その際、重複する資料の番号は(括弧)書きで付すこと。
- 2、原則として、複数の項目でひとつの根拠資料を掲載する場合、資料番号は一番関連の深い大項目の番号(1～8)でとり、1-1、1-2、のように表記すること。
- 3、「その他、根拠資料」には、点検・評価報告書の記述内容を裏付ける資料を記載すること。

2015 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2016 年 3 月

立命館大学大学院応用人間科学研究科

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

Tel. 075-465-8375

URL <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/index.html>

印刷 株式会社田中プリント